

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2022年 8月15日 提出
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛窪 克彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【事務連絡者氏名】	田原 輝行
【電話番号】	03-5210-8500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド（安定運用コース） 農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド（資産形成コース）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	発行価額の総額 各ファンドにつき上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド（安定運用コース）

（愛称 コア6エバー）

農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド（資産形成コース）

（愛称 コア6シード）

以上を総称して、またはそれぞれを「農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド」、「コア6」または「ファンド」という場合があります。

また、各々「農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド（安定運用コース）」を「安定運用コース」または「エバー」、「農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド（資産形成コース）」を「資産形成コース」または「シード」という場合があります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（振替内国投資信託受益権）

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である農林中金全共連アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の依頼により、信用格付業者（金融商品取引法第2条第36項に規定する信用格付業者をいう。以下同じ。）から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付（金融商品取引法第2条第34項に規定する信用格付をいう。以下同じ。）又は信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した1口当りの価額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動きなどにより日々変動します。

なお、基準価額は、便宜上、1万口当りに換算した価額で表示する場合があります。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社^{（注）}に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）

<ホームページアドレス><https://www.ja-asset.co.jp/>

（注）委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関を総称してまたはそれぞれを「販売会社」ということがあります。（以下同じ。）

なお、販売会社と販売会社以外の第一種金融商品取引業者および登録金融機関が取次契約を結ぶことにより、当ファンドの申し込みを販売会社に取り次ぐ場合があります。

（５）【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.10%（税抜1.0%）となっております。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

上記申込手数料率には、申込手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額が含まれております。

「スイッチング」^{（注1）}による取得申込の場合および「分配金再投資（累積投資）コース」^{（注2）}により収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手数料となります。

（注1）「スイッチング」とは、各ファンドの一部解約金の手取金をもって、当該一部解約の請求と同時に、当該ファンド以外の農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンドの受益権の取得を申し込む場合をいいます。（以下同じ。）

（販売会社によっては、一部または全部のスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。）

（注2）当ファンドには、「分配金受取（一般）コース」と「分配金再投資（累積投資）コース」があります。

「分配金受取（一般）コース」とは、収益の分配時に、分配金が税引き後、受益者に支払われるコース（以下「分配金受取コース」といいます。）をいいます。

「分配金再投資（累積投資）コース」とは、収益の分配時に、分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコース（以下「分配金再投資コース」といいます。）をいいます。

販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。

（6）【申込単位】

販売会社が個別に定める単位とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ただし、「スイッチング」による取得申込の場合および、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込単位は、1口の整数倍とします。

（7）【申込期間】

2022年8月16日から2023年2月15日までとします。（継続申込期間）

上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（8）【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所（販売会社）については下記の照会先までお問い合わせください。

照会先

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

（9）【払込期日】

取得申込者は、申込代金を販売会社の指定する日までに販売会社に支払うものとします。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に販売会社により委託者である農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の指定する口座を経由して、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

「申込代金」とは、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に販売会社が個別に定める申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額をいいます。

（10）【払込取扱場所】

上記「（8）申込取扱場所」に同じです。

受益権の取得申込者は、申込代金を販売会社において支払うものとします。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社 証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

各ファンド（安定運用コース、資産形成コース）は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

一般社団法人 投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下のとおりです。

商品分類：追加型投信 / 内外 / 資産複合

属性区分：その他資産（投資信託証券：資産複合（資産配分固定型：株式・債券・不動産投信） / 年1回 / 日本、北米 / ファミリーファンド / 為替ヘッジあり（フルヘッジ）

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分 一覧表

（当ファンドが該当する部分を網掛け表示しています。定義などの詳細については、一般社団法人 投資信託協会のホームページ <<https://www.toushin.or.jp/>> をご覧ください。）

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		海外
	内外	その他資産（ ）
		資産複合

追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

内 外：目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

資産複合：目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

（当ファンドは、ファミリーファンド方式の為、商品分類（表紙）と属性区分における投資対象資産は異なります。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ		
株式	年1回	グローバル （含む日本）	ファミリー ファンド	あり （フルヘッジ）		
		一般				
	年2回	日本				
中小型株						
債券	年4回	北米			ファンド ・オブ・ ファンズ	なし
		一般				
	年6回 （隔月）	欧州				
		公債				
	年12回 （毎月）	アジア				
社債						
不動産投信	日々	オセアニア	なし			
その他資産 （投資信託証券：資産複合（資産配分固定型 ：株式・債券・不動産投信））		中南米				
資産複合（ ）		アフリカ				
資産配分固定型	その他 （ ）	中近東 （中東）	なし			
		資産配分変更型		エマージング		

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

その他資産：組入れている資産を記載するものとする。

年 1 回：目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

日本、北米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本、北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

ファミリーファンド：目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。

為替ヘッジあり：目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジ（フルヘッジ）を行う旨の記載があるものをいう。

< 信託金の限度額 >

委託者は、受託者と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加できるものとしします。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。（信託の目的、金額および信託金の限度額（約款第3条））

<ファンドの特色>

ファンドの目的

この投資信託は、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

① 主として日本株式、日本債券、日本上場不動産投資信託（J-REIT）、米国株式、米国債券および米国上場不動産投資信託（REIT）に実質的に分散投資を行い、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。
- 各資産への投資は、資産別のマザーファンドへの投資を通じて、日本株式、日本債券、日本REIT、米国株式、米国債券および米国REITに実質的に分散投資を行います。

| ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式とは

- ・ファミリーファンド方式とは、複数の投資信託の資金をまとめて「マザーファンド（親投資信託）」と呼ばれる投資信託に投資し、マザーファンドが株や債券、REITなどの資産に投資する仕組みのことです。
- ・一般の投資家は、「ベビーファンド」と呼ばれるファンドを購入し、ベビーファンドはマザーファンドに対して投資を行います。

<イメージ図>



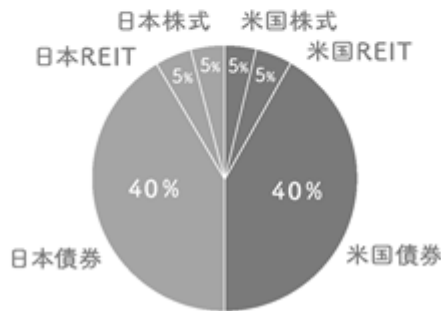
- ② 実質組入外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、原則としてすべて対円での為替ヘッジを行います。

■ 分散投資の効果をより高めるために、為替変動の影響を抑制する運用を行います。

- ③ お客さまのそれぞれの資産運用の目的などに合わせて、2つのファンド（安定運用コース、資産形成コース）から選択いただけます。

■ 2つのファンド（安定運用コース、資産形成コース）の各資産（資産別のマザーファンド）への基本配分比率は次のとおりとします。

安定運用コース【愛称：コア6エバー】



資産形成コース【愛称：コア6シード】

⇒
スイッチング
⇐



また、上記の各資産の基本配分比率は、各マザーファンドの組入比率を表しています。

- 上記の基本配分比率には各マザーファンド受益証券ごとに一定の変動許容幅を設け、一定以上乖離した場合にはリバランスを行います。
- 上記各マザーファンド受益証券への合計投資割合は、原則として高位に保ちます。
- 各ファンド間でスイッチングが可能です。

各マザーファンドの特色について

【マザーファンド】	【主要投資対象】	【主な投資態度】
日経225 インデックス・マザーファンド	日本株式	日経平均株価(日経225)と連動する成果を目指します。
JA日本債券マザーファンド	日本債券	NOMURA-BPI総合を中長期的に上回る成果を目指します。
東証REIT インデックス・マザーファンド	日本REIT	東証REIT指数(配当込み)と連動する成果を目指します。
S&P500 インデックス・マザーファンド	米国株式	S&P500指数(当社円換算ベース)と連動する成果を目指します。
米国債券・マザーファンド	米国債券	FTSE米国国債インデックス(円ベース)を上回る成果を目指します。
S&P米国REIT インデックス・マザーファンド	米国REIT	S&P米国REIT指数(配当込み、当社円換算ベース)と連動する成果を目指します。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

毎年11月15日（休日の場合は翌営業日）に、経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、原則として委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※なお、当ファンドは信託財産の成長を優先するため、収益の分配を行わない場合があります。

資金動向・市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項

〈指数について〉

日本株式

- 「日経平均株価」は、株式会社日本経済新聞社（以下「(株)日本経済新聞社」といいます。）によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、(株)日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体及び「日経平均株価」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- 「日経」及び「日経平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て(株)日本経済新聞社に帰属しています。
- 本件投資信託は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、(株)日本経済新聞社は、その運用及び本件受益権の取引に関して、一切の責任を負いません。
- (株)日本経済新聞社は、「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。
- (株)日本経済新聞社は、「日経平均株価」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

日本REIT

- 東証REIT指数の指数値及び同指数に係る標章又は商標は、株式会社J PX総研又は株式会社J PX総研の関連会社（以下「J PX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJ PXが有します。
- J PXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
- 本商品は、J PXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ PXは責任を負いません。

日本債券

- 「NOMURA-BPI総合」は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

米国株式・米国REIT

- S&P500®（以下「S&P500指数」といいます。）、S&P米国REIT（以下「S&P米国REIT指数」といいます。）はS&P Dow Jones Indices LLC（以下「SPDJ」）といます。）の商品であり、これを利用するライセンスが農林中金全共連アセットマネジメント株式会社に付与されています。
- Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC（以下「S&P」といいます。）の登録商標です。また、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC（以下「Dow Jones」といいます。）の登録商標です。これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが農林中金全共連アセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。
- 当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P500指数、S&P米国REIT指数の誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

米国債券

- 「FTSE米国国債インデックス」はFTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

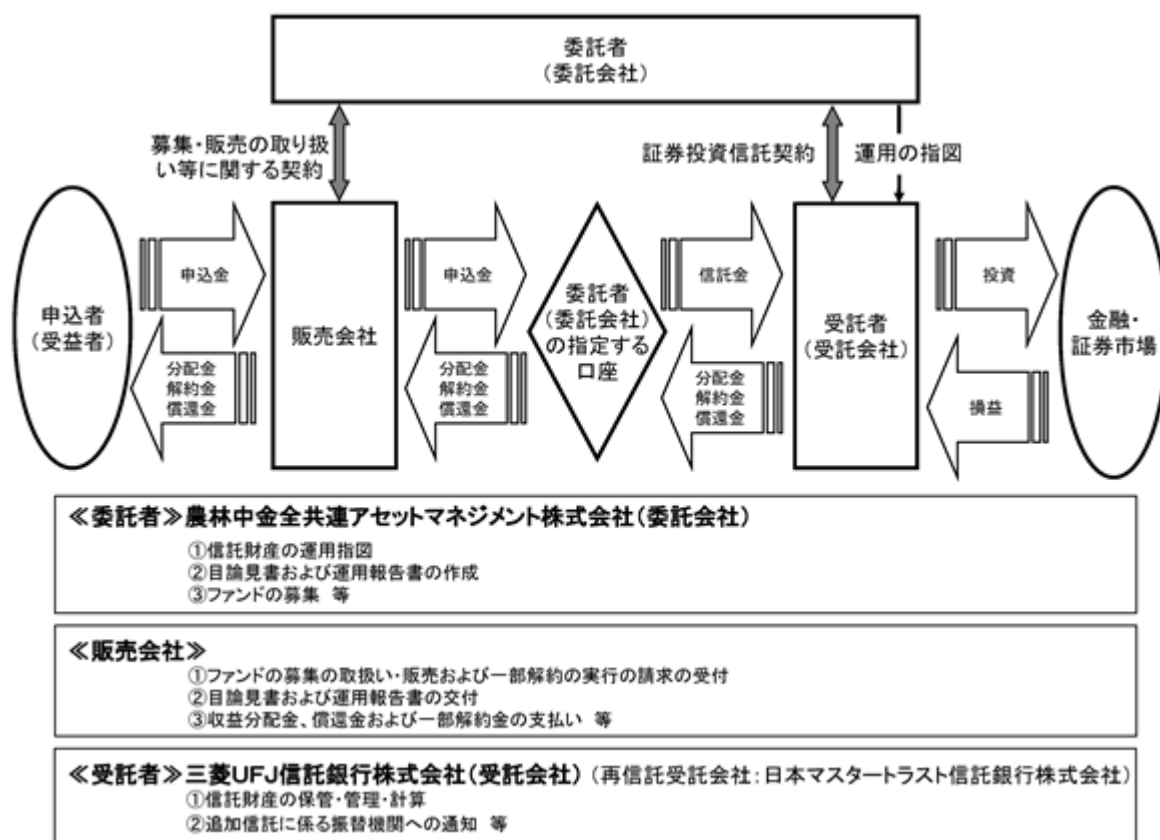
(2) 【ファンドの沿革】

2018年2月28日 有価証券届出書の提出

2018年3月16日 募集開始日

2018年3月20日 信託契約締結日、ファンドの設定、運用開始日

(3) 【ファンドの仕組み】



委託者（委託会社）の概況（2022年6月30日現在）

資本金の額

1,466百万円

沿革

1993年9月28日 農中投信株式会社設立

10月8日 証券投資信託委託業の免許取得

10月13日 営業開始

1996年8月20日 投資顧問業務の登録

9月30日 投資一任業務認可取得

10月1日 エヌケイユー投資顧問株式会社と合併し、同日付で「農中投信投資顧問株式会社」へ商号変更

2000年10月1日 「農林中金全共連アセットマネジメント株式会社」へ商号変更

2007年9月30日 金融商品取引業の登録

大株主の状況

株主名	住所	持株数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	19,551	66.66
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	9,779	33.34

(注) 農林中央金庫が保有する株式は普通株式19,550株および議決権を有しないA種優先株式1株であり、全国共済農業協同組合連合会が保有する株式は普通株式9,778株および議決権を有しないB種優先株式1株です。

なお、議決権保有比率の状況は次のとおりです。

農林中央金庫	66.66%
全国共済農業協同組合連合会	33.34%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

a. 基本方針（運用の基本方針）

この投資信託は、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

「運用の基本方針」および「約款第 条」とは、信託約款の条項等と対応しております。（以下同じ。）

b. 運用方法

投資対象

日経225インデックス・マザーファンド受益証券、J A日本債券マザーファンド受益証券、東証REITインデックス・マザーファンド受益証券、S & P 500インデックス・マザーファンド受益証券、米国債券・マザーファンド受益証券およびS & P米国REITインデックス・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、日本および米国の株式（DR（預託証券）を含みます。）、公社債、上場不動産投資信託証券等に直接投資することがあります。

投資態度

(イ) 上記のマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として国内株式、国内債券、国内上場不動産投資信託、米国株式、米国債券および米国上場不動産投資信託に実質的に分散投資を行い、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

(ロ) 各マザーファンド受益証券への投資配分比率（以下、「基本配分比率」といいます。）は以下を基本とします。

マザーファンド	安定運用 コース	資産形成 コース
日経225インデックス・マザーファンド受益証券	5%	1 / 6
J A日本債券マザーファンド受益証券	40%	1 / 6
東証REITインデックス・マザーファンド受益証券	5%	1 / 6
S & P 500インデックス・マザーファンド受益証券	5%	1 / 6
米国債券・マザーファンド受益証券	40%	1 / 6
S & P米国REITインデックス・マザーファンド受益証券	5%	1 / 6

(ハ) 上記の基本配分比率には各マザーファンド受益証券ごとに一定の変動許容幅を設け、一定以上乖離した場合にはリバランスを行います。

(ニ) 上記各マザーファンド受益証券への合計投資割合は、原則として高位に保ちます。

(ホ) 実質組入外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、原則としてすべて対円での為替ヘッジを行います。

(ヘ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

a. 投資の対象とする資産の種類（約款第15条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限りま。）

ハ．金銭債権

二．約束手形

次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

b．運用の指図範囲等（約款第16条第1項から第3項）

委託者は、信託金を、主として農林中金全共連アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された日経225インデックス・マザーファンド、JA日本債券マザーファンド、東証REITインデックス・マザーファンド、S&P500インデックス・マザーファンド、米国債券・マザーファンドおよびS&P米国REITインデックス・マザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．株券または新株引受権証券
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人の発行する債券
- 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6．資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9．資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10．資産の流動化に関する法律に規定する受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
- 11．コマーシャル・ペーパー
- 12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 13．外国または外国の者の発行する証券または証書で第1号から第12号（上記1．から上記12．）までの証券または証書の性質を有するもの
- 14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 15．投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 16．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 17．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 18．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 19．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 20．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 21．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- 22．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 23．外国の者に対する権利で第22号（上記22．）の有価証券の性質を有するもの

なお、第1号（上記1．）の証券または証書および第13号（上記13．）ならびに第18号（上記18．）の証券または証書のうち第1号（上記1．）の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号（上記2．から上記6．）までの証券および第13号な

らびに第18号(上記13.ならびに上記18.)の証券または証書のうち第2号から第6号(上記2.から上記6.)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号(上記14.)の証券および第15号(上記15.)の証券(新投資口予約権証券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

委託者は、信託金を、第1項(上記)に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下本条において同じ。)により運用することを指図することができます。

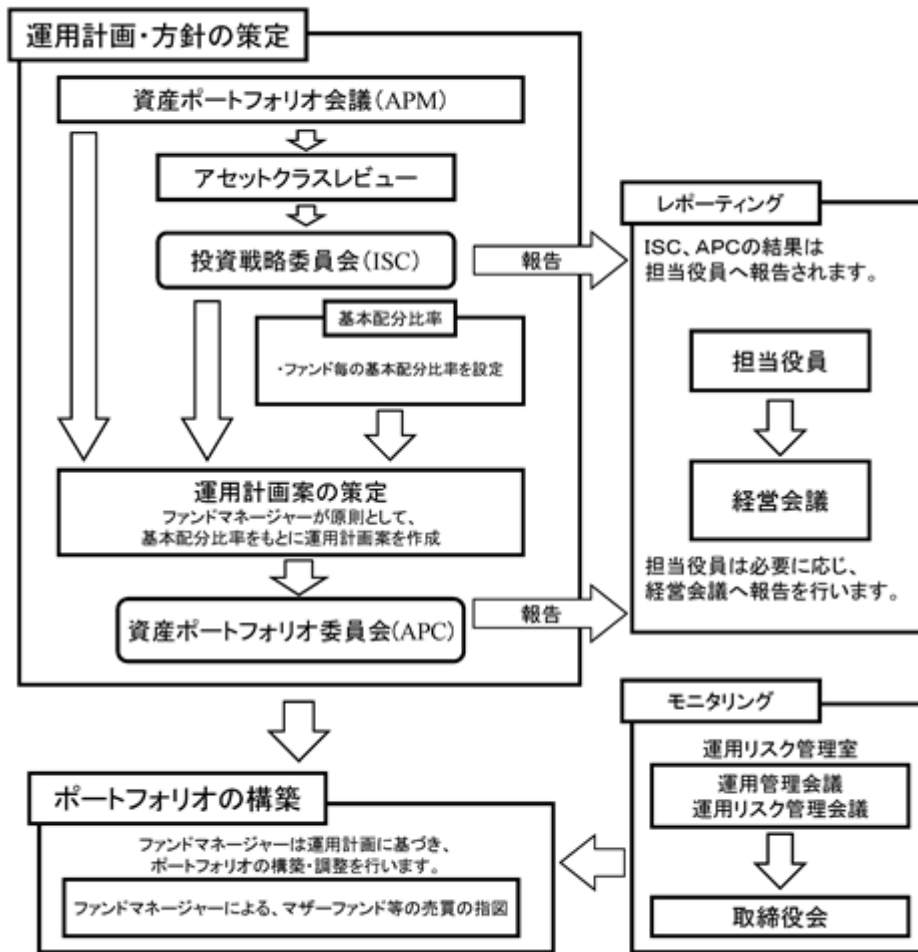
1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号(上記5.)の権利の性質を有するもの

第1項(上記)の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を第2項(上記)に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

1. 運用体制

農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンドは、以下の投資プロセスに基づいた組織的運用を行います。



資産ポートフォリオ会議（APM）

月1回以上開催。資産ごとの市場分析・シナリオ案の作成を行います。

アセットクラスレビュー

月1回以上開催。資産間のリスク・リターンの相対比較分析等を行い、資産配分方針案を作成します。

投資戦略委員会（ISC）

原則月1回以上開催し、資産配分方針の決定や各市場の基本シナリオの承認を行います。

資産ポートフォリオ委員会（APC）

原則月1回以上開催し、個別ファンドの運用計画を決定（承認）します。

2. ファンドの運用に携わる人員等

部署	人員
運用部	95名程度 (うち 投資判断に携わる者 80名程度)
トレーディング部	10名程度
運用リスク管理室	5名程度

3. ファンドの関係者に対する管理体制等

委託者は、ファンドの関係法人である受託会社について、その財務状況、管理体制、法令遵守体制等について定期的にモニタリングを行うとともに、必要に応じ適宜ヒアリング等を実施します。

運用体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

a. 収益分配方針（運用の基本方針 3. 収益分配方針）

毎決算時（原則として毎年11月15日、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配対象額についての分配方針

収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託者の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。

なお、当ファンドは信託財産の成長を優先するため、収益の分配を行わない場合があります。

b. 収益の分配方式（約款第40条）

投資信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

c. 収益分配金の再投資等

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者となります。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに、支払いを開始するものとします。

「分配金再投資コース」をお申し込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

a. 株式への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

b. 外貨建資産への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

c. 外国為替予約取引への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

d. デリバティブ取引への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

e. 新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限、約款第16条第4項および6項）

委託者は、投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

上記において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

f. 投資信託証券への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限、約款第16条第5項および6項）

委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

上記において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

g. 同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限、約款第20条）

委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち、投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

前各項（上記 および上記）において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

h. 先物取引等の運用指図（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限、約款第22条）

委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

i. スワップ取引の運用指図(運用の基本方針 2.運用方法(3)投資制限、約款第23条)

委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が原則として約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利などをもとに算出した価額で評価するものとします。

委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

j. 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(運用の基本方針 2.運用方法(3)投資制限、約款第24条)

委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

k. デリバティブ取引等に係る投資制限(運用の基本方針 2.運用方法(3)投資制限)

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

l. 信用リスク集中回避のための投資制限(運用の基本方針 2.運用方法(3)投資制限)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

m. 投資する株式等の範囲(約款第19条)

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

第1項(上記)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

n. 信用取引の指図範囲(約款第21条)

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

第1項(上記)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

- 1．投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - 2．株式分割により取得する株券
 - 3．有償増資により取得する株券
 - 4．売り出しにより取得する株券
 - 5．投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
 - 6．投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（第5号（上記5．）に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券
- o．有価証券の貸付の指図および範囲（約款第25条）
- 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を第1号および第2号（下記1．および2．）の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- 1．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 2．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 第1項第1号および第2号（上記1．および2．）に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- p．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第26条）
- 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- q．外国為替予約の指図および範囲（約款第27条）
- 委託者は、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 第1項（上記）の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額（投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、為替変動リスクを回避するために行う当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 第2項（上記）の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- r．一部解約の請求および有価証券の売却等の指図（約款第31条）
- 委託者は、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る投資信託契約の一部解約の請求および投資信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。
- s．再投資の指図（約款第32条）
- 委託者は、前条（r．）の規定によるマザーファンドの受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。
- t．資金の借入れ（約款第33条）
- 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間、もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

- u．デリバティブ取引に係る制限（金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託者は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含む。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行わないこととなっております。

- v．同一の法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条及び同法施行規則第20条）

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法（平成17年法律第86号）第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないこととなっております。

(参考)

「日経225インデックス・マザーファンドの概要」

運用の基本方針

約款第14条に基づき、委託者の定める方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、日経平均株価（日経225）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場している株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

日経平均株価（日経225）をベンチマークとし、主としてわが国の取引所に上場している株式に投資することにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

わが国の株式への投資割合は、原則として高位に保ちます。

ベンチマークとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の投資比率が投資信託財産の純資産総額を超える場合があります。

株式以外の資産への投資割合は、原則として投資信託財産の総額の50%以下とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

デリバティブ取引は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以内とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は、約款第19条の範囲で行います。

スワップ取引は、約款第20条の範囲で行います。

金利先渡取引は、約款第21条の範囲で行います。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（参考）

「JA日本債券マザーファンドの概要」

運用の基本方針

約款第11条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主にわが国の公社債に投資を行うことにより、インカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得に努め、ノムラ・ボンド・パフォーマンス・インデックス総合（以下「NOMURA - BPI総合」といいます。）を上回る投資成果を目指します。

運用にあたりまして、主にセクター別のアロケーションを行うこと、デュレーションの調整を行うことなどにより、NOMURA - BPI総合に対しての超過収益の獲得に努めます。なお、当ファンドが投資を行う公社債は流動性を考慮しつつ、原則としてBBBマイナス格相当以上の格付を有しているものとします。

また、公社債の組入比率は原則として高位に保ちます。

組入銘柄の選定、デュレーションの決定などはマイクロ経済分析・ファンダメンタルズ分析等に基づいて行います。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

外貨建資産につきましては、投資を行いません。

(3) 投資制限

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資は行いません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は、約款第15条の範囲で行います。

スワップ取引は、約款第16条の範囲で行います。

金利先渡取引は、約款第17条の範囲で行います。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（参考）

「東証REITインデックス・マザーファンドの概要」

運用の基本方針

約款第14条に基づき、委託者の定める方針は次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、東証REIT指数（配当込み）と連動する投資成果を目指して運用を行います。

2．運用方法

（1）投資対象

わが国の金融商品取引所に上場されている不動産投資信託受益証券および不動産投資法人投資証券（以下、総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

（2）投資態度

東証REIT指数（配当込み）をベンチマークとし、主としてわが国の金融商品取引所に上場されている不動産投資信託証券に投資することにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

不動産投資信託証券の投資割合は、原則として高位に保ちます。

ベンチマークとの連動を維持するため、先物取引等を利用し不動産投資信託証券の投資比率が投資信託財産の純資産総額を超える場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（3）投資制限

不動産投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

デリバティブ取引は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

有価証券先物取引等は、約款第16条の範囲で行います。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（参考）

「S & P 5 0 0 インデックス・マザーファンドの概要」

運用の基本方針

約款第14条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、S & P 5 0 0 指数（当社円換算ベース）と連動する投資成果を目指して運用を行います。

2．運用方法

（1）投資対象

米国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。

（2）投資態度

S & P 5 0 0 指数（当社円換算ベース）をベンチマークとし、主として米国の株式（DR（預託証券）を含みます。）等に投資することにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

株式（DR（預託証券）を含みます。）等への投資割合は、原則として高位に保ちます。

ベンチマークとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の投資比率が投資信託財産の純資産総額を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（3）投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以内とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は、約款第19条の範囲で行います。

スワップ取引は、約款第20条の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第21条の範囲で行います。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（参考）

「米国債券・マザーファンドの概要」

運用の基本方針

約款第14条に基づき、委託者の定める方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、安定的な収益の確保と投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

米国の国債を中心とする公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として米国の国債を中心とする公社債に投資することにより、安定的な収益の確保と投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

運用にあたっては、FTSE米国国債インデックス(円ベース)をベンチマークとし、ベンチマークを上回る成果の実現を目指します。

公社債への投資割合は、原則として高位に保ちます。

デリバティブ取引(債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引等)および為替予約取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替変動リスクを低減するための対円での為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。なお、株式への投資は、転換社債の転換、新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。))の新株予約権に限ります。))の行使、社債権者割当および株主割当により取得するものに限りません。

デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。))への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。))への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は、約款第18条の範囲で行います。

スワップ取引は、約款第19条の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第20条の範囲で行います。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（参考）

「S & P米国REITインデックス・マザーファンドの概要」

運用の基本方針

約款第14条に基づき、委託者の定める方針は次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、S&P米国REIT指数（配当込み、当社円換算ベース）と連動する投資成果を目指して運用を行います。

2．運用方法

（1）投資対象

米国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託受益証券および不動産投資法人投資証券（以下、総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

（2）投資態度

S&P米国REIT指数（配当込み、当社円換算ベース）をベンチマークとし、主として米国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券に投資することにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

不動産投資信託証券の投資割合は、原則として高位に保ちます。

ベンチマークとの連動を維持するため、先物取引等を利用し不動産投資信託証券の投資比率が投資信託財産の純資産総額を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（3）投資制限

不動産投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、約款第17条の範囲で行います。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

当ファンドの取得申込者には、慎重に投資判断を行うために、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意事項を認識することが求められます。当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて実質的に株式、公社債およびリートなど値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、**受益者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は、預貯金と異なります。**

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

株価変動リスク

一般に、株式は国内外の景気、政治、経済、社会情勢等の影響を受け、また、個別企業の業績や株式市場全体の動向を反映して価格が大きく変動します。ファンドに組入れている株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合は、その企業の株式の価格が大きく下落しあるいは無価値となるため、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

リートの価格変動リスク

一般に、リートは不動産市況（価格、賃料、稼働率等）や金利の変動、関係法令・規制、国内外の景気、政治、経済、社会情勢、災害等の影響を受け、また、リートの収益や財務内容の変化を反映して価格が大きく変動します。ファンドに組入れているリートの価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが投資するリートやそのスポンサー企業が業績悪化や倒産等に陥った場合は、当該リートの価格が大きく下落しあるいは無価値となるため、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

金利変動リスク

一般に、債券は市場金利の変動の影響を受け価格が変動します。市場金利が上昇した場合には、ファンドに組入れている債券の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。債券価格の下落幅は債券の残存期間、発行体および債券の種類等によって異なります。

為替変動リスク

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。

信用リスク

一般に、債券、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品等の発行体（国・企業等）の財政難や業績不振等により当該債券等の信用力（信用格付）が低下した場合や当該債券等の利息や元金の支払いが遅延・不能となる等のデフォルト（債務不履行）が生じた場合には、ファンドに組入れている債券、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品等の価格が大きく下落しあるいは無価値となり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

一般に、外国証券（債券・株式等）は当該国・地域の政治・経済・社会情勢、通貨規制、資本規制等による影響を受けます。当該国・地域の政治・経済・社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合には、ファンドに組入れている外国証券の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、一般に新興経済国・発展途上国のカントリーリスクは先進国と比べて高いものとなります。

流動性リスク

市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、有価証券等を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

また、大口の解約申込があった場合など、解約資金を手当てするためにファンドで保有する有価証券等を大量に換金しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量の状況によっては、当該換金にかかる取引自体が市場実勢を押し下げ、通常よりも不利な状況での取引となり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（２）その他の留意事項

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご注意ください。

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

- ・受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更等によりマザーファンドの組入有価証券等に売買が生じた場合、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

これにより、マザーファンドの基準価額が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（３）投資リスクに対する管理体制

フロントにおけるリスク管理体制

フロント部門（運用部）では、担当ファンドマネージャーが日次ベースでポジションリスク管理およびパフォーマンス管理を行い、適宜、直属管理者に報告しています。

また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか否かを日次ベースで担当ファンドマネージャーおよび直属管理者が管理を行っています。

ミドルにおけるリスク管理体制

ミドル部門（運用リスク管理室）は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行いフロント部門を牽制することにより、受益者の負託に応えうる適正な運用プロセスを構築しています。委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的には、不正な取引から顧客の利益を保護し、ファンド運用の適正性を確保する観点から、ファンドが法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しています。

また、信託財産の運用者として、適切なファンドの運用責任を果たす観点から、市場リスクをはじめとする各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しています。

[運用管理会議]

原則として月1回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）や運用計画の遵守状況について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

[運用リスク管理会議]

原則として月1回開催し、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

投資リスクに対する管理体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

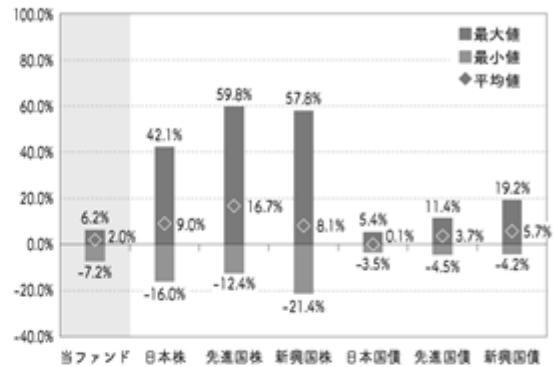
〔参考情報〕

Ⅰ（安定運用コース）〔愛称：コア6エバー〕

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

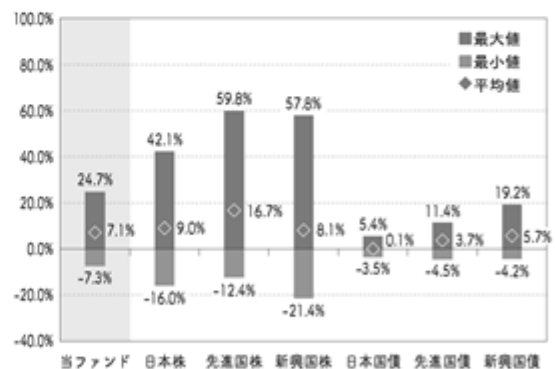


Ⅱ（資産形成コース）〔愛称：コア6シード〕

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較



※各グラフの説明は、次ページをご参照ください。

当ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

- *2017年7月～2022年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移について表示したものです。
- *なお、当ファンドの年間騰落率については、設定日以降で算出可能な期間のみを表示しております。
- *当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

- *2017年7月～2022年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 - *なお、当ファンドの年間騰落率については、設定日以降で算出可能な期間のみを表示しております。
 - *すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。
 - *当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *各資産クラスの指数**
- 日本株……………東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 - 先進国株……………MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当込み、円ベース)
 - 新興国株……………MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)
 - 日本国債……………NOMURA-BPI国債
 - 先進国債……………FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債……………FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 東証株価指数(TOPIX)の指数値及び同指数に係る標章又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社(以下「J P X」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」、「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- 「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」、「FTSE新興国市場国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.10%（税抜1.0%）となっております。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

<p>農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口</p> <p><フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）</p> <p><ホームページアドレス> https://www.ja-asset.co.jp/</p>

上記申込手数料率には、申込手数料に係る消費税等に相当する金額が含まれております。

「スイッチング」による取得申込の場合および「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手数料となります。

販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、ならびに事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

(2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はかかりません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬等の額および支弁の方法

委託者および受託者の信託報酬（消費税等に相当する金額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.935%（税抜0.85%）の率を乗じて得た額とします。

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は以下のとおり（税抜）とします。

（年率）

委託者	販売会社	受託者	合計
0.239%	0.581%	0.03%	0.85%

信託報酬の委託者への配分は、ファンドの運用と調査、受託会社への指図、目論見書など法定書面等の作成、基準価額の算出等への対価です。

信託報酬の販売会社への配分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等への対価です。これらの業務に対する代行手数料は、委託者が一旦収受した後、販売会社に対して支払うものとします。また、委託者による直接募集に係る部分は販売会社配分相当額を委託者が収受します。

信託報酬の受託者への配分は、運用財産の管理、委託者からの指図の実行への対価です。

ファンドが投資対象とするリートは市場の需給により価格形成されるため、その費用は表示しておりません。

(4)【その他の手数料等】

信託財産の組入有価証券を売買する際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額および先物取引・オプション取引等に要する費用および外国における資産の保管時に要する費用は、信託財産中から支弁します。

信託財産に関する租税および信託財産の財務諸表の監査に要する監査費用（消費税等に相当する金額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査法人等に支払う監査費用は計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率（年率0.0033%（税抜0.003%））を乗じて計算し、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借り入れの指図をすることができます。借入金の利息は信託財産中から支弁します。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、監査費用を除き、事前に料率、上限額等を表示することができません。

（１）から（４）の手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

公募株式投資信託の分配金（普通分配金のみ）については、税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（原則として確定申告不要です。）

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

一部解約時・償還時における課税

公募株式投資信託の一部解約・償還による譲渡益（解約価額、償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当分を含みます。）を控除した差益額）については、税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。）

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれません。

損益通算について

一部解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

法人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれません。

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。なお、税額控除が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

< 個別元本について >

追加型株式投資信託について、各受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >をご参照ください。）

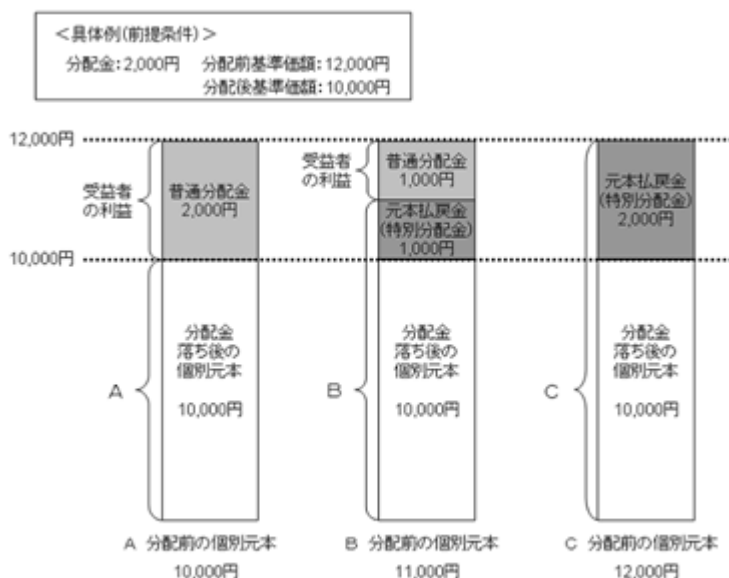
< 収益分配金の課税について >

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者の元本の払い戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回る場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回る場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した残額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

< 収益分配時の個別元本のイメージ図 >



※上記はあくまでもイメージ図であり、基準価額の水準および収益分配金等を約束するものではありません。

(注意)

一部解約は、スイッチングによる解約を含みます。

当ファンドは、一定の条件に該当する場合の少額貯蓄非課税制度（マル優制度）の対象とはなっておりません。

販売会社によっては、受益権を買い取る場合があります。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

法人受益者に対する課税方法、税額控除に関する事項は法人の形態により異なることもありますので、販売会社に確認のうえ処理してください。

税制が改正された場合等には、上記の内容(2022年6月30日現在)が変更となることがあります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

2022年 6月30日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド（安定運用コース）】

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	10,655,694,218	99.22
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		83,267,369	0.78
合計(純資産総額)		10,738,961,587	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	売建		5,328,118,440	49.61

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	米国債券・マザーファンド	3,173,753,752	1.2455	3,953,036,002	1.3526	4,292,819,324	39.97
2	日本	親投資信託 受益証券	J A日本債券マザーファンド	3,095,643,439	1.4070	4,355,660,896	1.3686	4,236,697,610	39.45
3	日本	親投資信託 受益証券	東証REITインデックス・マ ザーファンド	396,692,147	1.3863	549,961,469	1.3680	542,674,857	5.05
4	日本	親投資信託 受益証券	S & P 5 0 0 インデックス・マ ザーファンド	291,090,061	1.8319	533,247,883	1.8323	533,364,318	4.97
5	日本	親投資信託 受益証券	日経225インデックス・マ ザーファンド	416,521,573	1.3635	567,956,558	1.2626	525,900,138	4.90
6	日本	親投資信託 受益証券	S & P米国REITインデック ス・マザーファンド	298,643,028	1.7187	513,277,773	1.7554	524,237,971	4.88

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.22
合計	99.22

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	39,051,000.00	5,318,785,251	5,328,118,440	49.61

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(円)		1万口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2018年11月15日)	3,343,243,864	3,343,243,864	9,973	9,973
第2計算期間末 (2019年11月15日)	4,449,003,604	4,449,003,604	10,514	10,514
第3計算期間末 (2020年11月16日)	6,352,086,718	6,352,086,718	10,663	10,663
第4計算期間末 (2021年11月15日)	9,570,032,777	9,570,032,777	10,974	10,974
2021年 6月末日	7,841,738,485		10,897	
7月末日	8,229,103,575		10,976	
8月末日	8,687,875,934		11,006	
9月末日	9,102,411,860		10,901	
10月末日	9,412,873,261		10,953	
11月末日	9,748,883,215		10,937	
12月末日	10,255,674,468		10,982	
2022年 1月末日	10,277,089,529		10,735	
2月末日	10,448,984,423		10,603	
3月末日	10,723,167,618		10,609	
4月末日	10,668,455,107		10,389	
5月末日	10,776,144,103		10,352	
6月末日	10,738,961,587		10,109	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1計算期間末	2018年 3月20日～2018年11月15日	0
第2計算期間末	2018年11月16日～2019年11月15日	0
第3計算期間末	2019年11月16日～2020年11月16日	0
第4計算期間末	2020年11月17日～2021年11月15日	0

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間末	2018年 3月20日～2018年11月15日	0.3
第2計算期間末	2018年11月16日～2019年11月15日	5.4
第3計算期間末	2019年11月16日～2020年11月16日	1.4
第4計算期間末	2020年11月17日～2021年11月15日	2.9
第5中間計算期間末	2021年11月16日～2022年 5月15日	6.4

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間末	2018年 3月20日～2018年11月15日	3,352,940,701	493,080	3,352,447,621
第2計算期間末	2018年11月16日～2019年11月15日	1,312,530,925	433,422,743	4,231,555,803
第3計算期間末	2019年11月16日～2020年11月16日	2,155,755,203	430,077,343	5,957,233,663
第4計算期間末	2020年11月17日～2021年11月15日	3,715,517,883	951,942,524	8,720,809,022
第5中間計算期間末	2021年11月16日～2022年 5月15日	1,763,495,897	178,589,834	10,305,715,085

【農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）】

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	19,237,901,891	99.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		140,599,852	0.73
合計(純資産総額)		19,378,501,743	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		9,536,746,680	49.21

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	米国債券・マザーファンド	2,416,246,022	1.2493	3,018,827,686	1.3526	3,268,214,369	16.87
2	日本	親投資信託 受益証券	東証REITインデックス・マ ザーファンド	2,358,797,778	1.3859	3,269,204,719	1.3680	3,226,835,360	16.65
3	日本	親投資信託 受益証券	J A日本債券マザーファンド	2,357,337,868	1.4032	3,307,884,492	1.3686	3,226,252,606	16.65
4	日本	親投資信託 受益証券	S & P米国REITインデック ス・マザーファンド	1,820,350,370	1.7212	3,133,187,057	1.7554	3,195,443,039	16.49
5	日本	親投資信託 受益証券	S & P 5 0 0 インデックス・マ ザーファンド	1,732,861,457	1.8355	3,180,667,205	1.8323	3,175,122,047	16.38
6	日本	親投資信託 受益証券	日経225インデックス・マ ザーファンド	2,491,711,128	1.3642	3,399,279,803	1.2626	3,146,034,470	16.23

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.27
合計	99.27

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	69,897,000.00	9,520,041,297	9,536,746,680	49.21

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2018年11月15日）	3,559,643,024	3,559,643,024	10,291	10,291
第2計算期間末（2019年11月15日）	5,145,559,235	5,145,559,235	11,306	11,306
第3計算期間末（2020年11月16日）	7,540,645,726	7,540,645,726	11,422	11,422
第4計算期間末（2021年11月15日）	14,916,133,062	14,916,133,062	13,245	13,245
2021年 6月末日	10,644,637,141		12,855	
7月末日	11,489,638,467		12,931	
8月末日	12,614,452,592		13,067	
9月末日	13,475,205,471		12,916	
10月末日	14,462,752,276		13,160	
11月末日	15,238,204,000		13,031	
12月末日	16,834,881,459		13,344	
2022年 1月末日	16,912,315,232		12,704	
2月末日	17,369,230,762		12,528	
3月末日	18,497,310,551		12,968	
4月末日	18,421,282,053		12,536	
5月末日	19,046,022,180		12,427	
6月末日	19,378,501,743		11,918	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2018年 3月20日～2018年11月15日	0
第2計算期間末	2018年11月16日～2019年11月15日	0
第3計算期間末	2019年11月16日～2020年11月16日	0
第4計算期間末	2020年11月17日～2021年11月15日	0

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（%）
第1計算期間末	2018年 3月20日～2018年11月15日	2.9
第2計算期間末	2018年11月16日～2019年11月15日	9.9
第3計算期間末	2019年11月16日～2020年11月16日	1.0
第4計算期間末	2020年11月17日～2021年11月15日	16.0
第5中間計算期間末	2021年11月16日～2022年 5月15日	8.6

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2018年 3月20日 ~ 2018年11月15日	3,485,182,209	26,180,107	3,459,002,102
第2計算期間末	2018年11月16日 ~ 2019年11月15日	1,527,337,234	435,197,754	4,551,141,582
第3計算期間末	2019年11月16日 ~ 2020年11月16日	2,537,539,005	486,536,690	6,602,143,897
第4計算期間末	2020年11月17日 ~ 2021年11月15日	6,171,567,740	1,511,892,731	11,261,818,906
第5中間計算期間末	2021年11月16日 ~ 2022年 5月15日	3,968,898,295	340,943,735	14,889,773,466

(参考)

日経225インデックス・マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	6,759,126,180	92.87
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		518,621,789	7.13
合計(純資産総額)		7,277,747,969	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	506,496,000	6.96

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	9,000	74,247.77	668,230,000	71,080.00	639,720,000	8.79
2	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	9,000	56,515.55	508,640,000	44,300.00	398,700,000	5.48
3	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	54,000	6,574.77	355,038,000	5,235.00	282,690,000	3.88
4	日本	株式	KDDI	情報・通信業	54,000	3,578.00	193,212,000	4,289.00	231,606,000	3.18
5	日本	株式	ダイキン工業	機械	9,000	24,855.00	223,695,000	21,750.00	195,750,000	2.69
6	日本	株式	ファナック	電気機器	9,000	23,220.00	208,980,000	21,240.00	191,160,000	2.63
7	日本	株式	テルモ	精密機器	36,000	4,741.11	170,680,000	4,088.00	147,168,000	2.02
8	日本	株式	信越化学工業	化学	9,000	19,537.22	175,835,000	15,300.00	137,700,000	1.89
9	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	18,000	9,747.77	175,460,000	7,260.00	130,680,000	1.80
10	日本	株式	京セラ	電気機器	18,000	7,005.55	126,100,000	7,256.00	130,608,000	1.79
11	日本	株式	TDK	電気機器	27,000	4,484.44	121,080,000	4,190.00	113,130,000	1.55
12	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	27,000	7,341.44	198,219,000	3,995.00	107,865,000	1.48
13	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	9,000	13,613.33	122,520,000	11,095.00	99,855,000	1.37
14	日本	株式	オリンパス	精密機器	36,000	2,594.16	93,390,000	2,726.50	98,154,000	1.35
15	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	45,000	1,987.50	89,437,500	2,115.00	95,175,000	1.31
16	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	45,000	2,117.94	95,307,500	2,100.00	94,500,000	1.30
17	日本	株式	中外製薬	医薬品	27,000	4,075.33	110,034,000	3,470.00	93,690,000	1.29
18	日本	株式	第一三共	医薬品	27,000	2,957.33	79,848,000	3,437.00	92,799,000	1.28
19	日本	株式	バンダイナムコホールディングス	その他製品	9,000	9,327.00	83,943,000	9,579.00	86,211,000	1.18
20	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	45,000	2,415.11	108,680,000	1,876.00	84,420,000	1.16
21	日本	株式	エムスリー	サービス業	21,600	6,050.77	130,696,800	3,898.00	84,196,800	1.16
22	日本	株式	日東電工	化学	9,000	8,676.66	78,090,000	8,780.00	79,020,000	1.09
23	日本	株式	セコム	サービス業	9,000	8,068.22	72,614,000	8,383.00	75,447,000	1.04
24	日本	株式	コナミホールディングス	情報・通信業	9,000	6,430.00	57,870,000	7,510.00	67,590,000	0.93
25	日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	9,000	8,829.22	79,463,000	7,278.00	65,502,000	0.90
26	日本	株式	デンソー	輸送用機器	9,000	8,459.22	76,133,000	7,208.00	64,872,000	0.89
27	日本	株式	キッコーマン	食料品	9,000	9,195.55	82,760,000	7,200.00	64,800,000	0.89
28	日本	株式	オムロン	電気機器	9,000	10,466.55	94,199,000	6,891.00	62,019,000	0.85
29	日本	株式	塩野義製薬	医薬品	9,000	7,274.00	65,466,000	6,855.00	61,695,000	0.85
30	日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	9,000	6,683.33	60,150,000	6,620.00	59,580,000	0.82

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.10
		鉱業	0.07
		建設業	1.68
		食料品	3.37
		繊維製品	0.14
		パルプ・紙	0.08
		化学	6.76
		医薬品	7.01
		石油・石炭製品	0.23
		ゴム製品	0.73
		ガラス・土石製品	0.92
		鉄鋼	0.08
		非鉄金属	0.79
		金属製品	0.02
		機械	4.58
		電気機器	21.32
		輸送用機器	4.45
		精密機器	3.63
		その他製品	2.92
		電気・ガス業	0.17
		陸運業	1.34
		海運業	0.33
		空運業	0.03
		倉庫・運輸関連業	0.20
		情報・通信業	11.12
		卸売業	2.28
		小売業	10.32
		銀行業	0.56
		証券、商品先物取引業	0.24
		保険業	0.86
その他金融業	0.72		
不動産業	1.25		
サービス業	4.58		
合計			92.87

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	日経平均株価指数先物	買建	18	日本円	499,213,960	474,840,000	6.52
	大阪取引所	ミニ日経225先物	買建	12	日本円	32,855,264	31,656,000	0.43

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

J A 日本債券マザーファンド

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	44,002,329,900	67.99
地方債証券	日本	3,898,120,000	6.02
特殊債券	日本	6,236,535,900	9.64
社債券	日本	10,357,931,000	16.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		224,372,397	0.35
合計(純資産総額)		64,719,289,197	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第359回利付 国債(10年)	6,250,000,000	100.80	6,300,248,900	98.94	6,183,937,500	0.1	2030/6/20	9.56
2	日本	国債証券	第151回利付 国債(5年)	4,000,000,000	99.99	3,999,960,000	99.97	3,999,040,000	0.005	2027/3/20	6.18
3	日本	国債証券	第352回利付 国債(10年)	3,190,000,000	101.01	3,222,312,500	99.87	3,186,044,400	0.1	2028/9/20	4.92
4	日本	国債証券	第173回利付 国債(20年)	2,940,000,000	99.63	2,929,398,400	92.98	2,733,759,000	0.4	2040/6/20	4.22
5	日本	国債証券	第149回利付 国債(20年)	1,840,000,000	117.45	2,161,164,800	112.24	2,065,289,600	1.5	2034/6/20	3.19
6	日本	国債証券	第357回利付 国債(10年)	1,840,000,000	100.66	1,852,182,800	99.15	1,824,433,600	0.1	2029/12/20	2.82
7	日本	国債証券	第144回利付 国債(5年)	1,680,000,000	100.64	1,690,752,000	100.47	1,687,996,800	0.1	2025/6/20	2.61
8	日本	国債証券	第132回利付 国債(20年)	1,470,000,000	117.23	1,723,281,000	113.25	1,664,892,600	1.7	2031/12/20	2.57
9	日本	社債券	第24回阪神高 速道路株式会 社社債(一般担 保付、独立行政 法人日)	1,600,000,000	100.00	1,600,096,000	99.90	1,598,464,000	0.04	2025/3/19	2.47
10	日本	社債券	第63回西日本 高速道路株式 会社社債(一般 担保付、独立 行政法人)	1,500,000,000	100.00	1,500,030,000	99.95	1,499,265,000	0.001	2023/12/11	2.32
11	日本	国債証券	第148回利付 国債(20年)	1,210,000,000	117.29	1,419,245,300	112.18	1,357,450,600	1.5	2034/3/20	2.10
12	日本	国債証券	第340回利付 国債(10年)	1,330,000,000	102.26	1,360,058,000	101.45	1,349,311,600	0.4	2025/9/20	2.08

13	日本	国債証券	第140回利付 国債（20年）	1,150,000,000	118.12	1,358,474,500	113.82	1,309,022,000	1.7	2032/9/20	2.02
14	日本	国債証券	第158回利付 国債（20年）	1,300,000,000	103.87	1,350,401,000	98.81	1,284,647,000	0.5	2036/9/20	1.98
15	日本	国債証券	第168回利付 国債（20年）	1,070,000,000	100.38	1,074,107,000	94.66	1,012,862,000	0.4	2039/3/20	1.57
16	日本	国債証券	第342回利付 国債（10年）	1,000,000,000	101.08	1,010,800,000	100.48	1,004,830,000	0.1	2026/3/20	1.55
17	日本	社債券	第105回一般 担保住宅金融支 援機構債券	900,000,000	108.23	974,151,000	106.59	959,346,000	1.472	2027/6/18	1.48
18	日本	特殊債券	第85回都市再 生債券	900,000,000	107.82	970,416,000	105.86	952,812,000	1.167	2028/11/20	1.47
19	日本	国債証券	第39回利付国 債（30年）	790,000,000	130.36	1,029,844,000	118.47	935,960,400	1.9	2043/6/20	1.45
20	日本	国債証券	第165回利付 国債（20年）	960,000,000	102.39	983,036,200	97.05	931,747,200	0.5	2038/6/20	1.44
21	日本	国債証券	第59回利付国 債（30年）	980,000,000	103.27	1,012,046,000	90.63	888,252,400	0.7	2048/6/20	1.37
22	日本	国債証券	第37回利付国 債（30年）	700,000,000	129.78	908,495,000	118.32	828,254,000	1.9	2042/9/20	1.28
23	日本	特殊債券	第148回株式 会社日本政策投 資銀行無担保社 債（社債間限定 同順）	800,000,000	100.01	800,136,000	99.86	798,936,000	0.001	2024/12/20	1.23
24	日本	国債証券	第162回利付 国債（20年）	800,000,000	105.44	843,520,000	99.30	794,456,000	0.6	2037/9/20	1.23
25	日本	国債証券	第5回利付国債 （40年）	635,000,000	136.72	868,174,700	119.75	760,437,900	2	2052/3/20	1.17
26	日本	国債証券	第14回利付国 債（40年）	905,000,000	98.71	893,325,500	83.47	755,421,600	0.7	2061/3/20	1.17
27	日本	国債証券	第61回利付国 債（30年）	810,000,000	102.54	830,589,300	89.95	728,635,500	0.7	2048/12/20	1.13
28	日本	国債証券	第160回利付 国債（20年）	700,000,000	107.10	749,756,000	101.14	708,029,000	0.7	2037/3/20	1.09
29	日本	社債券	第106回日本 高速道路保有・ 債務返済機構債 券	700,000,000	101.32	709,282,000	100.73	705,159,000	1.038	2023/3/20	1.09
30	日本	地方債証 券	第482回名古 屋市公募公債 （10年）	700,000,000	101.06	707,434,000	100.45	703,150,000	0.639	2023/3/20	1.09

□.種類別投資比率

種類	投資比率（%）
国債証券	67.99
地方債証券	6.02
特殊債券	9.64
社債券	16.00
合計	99.65

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

東証REITインデックス・マザーファンド

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	4,011,201,800	96.62
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		140,298,524	3.38
合計(純資産総額)		4,151,500,324	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
REIT指数先物取引	買建	日本	136,395,000	3.29

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	429	702,674	301,447,309	676,000	290,004,000	6.99
2	日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	368	661,819	243,549,598	624,000	229,632,000	5.53
3	日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	1,191	166,199	197,943,785	169,400	201,755,400	4.86
4	日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	603	371,665	224,114,465	334,000	201,402,000	4.85
5	日本	投資証券	G L P 投資法人	1,193	183,203	218,561,826	165,700	197,680,100	4.76
6	日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	1,859	100,680	187,165,501	105,700	196,496,300	4.73
7	日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	553	325,080	179,769,647	307,500	170,047,500	4.10
8	日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	734	183,152	134,433,780	184,200	135,202,800	3.26
9	日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	368	357,817	131,676,893	361,000	132,848,000	3.20
10	日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	829	139,534	115,673,721	142,300	117,966,700	2.84
11	日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	252	409,464	103,185,164	398,500	100,422,000	2.42
12	日本	投資証券	産業ファンド投資法人	523	203,314	106,333,328	179,500	93,878,500	2.26
13	日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	1,119	83,432	93,360,588	80,400	89,967,600	2.17
14	日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	127	637,011	80,900,485	682,000	86,614,000	2.09
15	日本	投資証券	アクティブ・プロパティーズ投資法人	194	441,558	85,662,300	404,500	78,473,000	1.89
16	日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	248	326,744	81,032,615	313,500	77,748,000	1.87
17	日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人	114	702,669	80,104,324	681,000	77,634,000	1.87
18	日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	1,129	65,760	74,243,465	67,800	76,546,200	1.84
19	日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	451	187,385	84,510,897	166,500	75,091,500	1.81
20	日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	145	583,381	84,590,248	513,000	74,385,000	1.79
21	日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	129	511,295	65,957,133	523,000	67,467,000	1.63
22	日本	投資証券	イオンリート投資法人	433	153,694	66,549,792	153,100	66,292,300	1.60
23	日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	433	153,437	66,438,621	152,300	65,945,900	1.59
24	日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	1,622	42,712	69,279,167	39,900	64,717,800	1.56
25	日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	498	113,155	56,351,497	119,000	59,262,000	1.43
26	日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	171	324,394	55,471,431	335,000	57,285,000	1.38
27	日本	投資証券	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	263	211,457	55,613,270	217,600	57,228,800	1.38
28	日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	344	169,862	58,432,796	159,800	54,971,200	1.32
29	日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	77	720,900	55,509,302	696,000	53,592,000	1.29
30	日本	投資証券	N T T 都市開発リート投資法人	353	152,011	53,659,968	148,000	52,244,000	1.26

□.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	96.62
合計	96.62

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
REIT指数先物 取引	大阪取引所	東証REIT指数先物	買建	70	日本円	138,431,580	136,395,000	3.29

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

S & P 5 0 0 インデックス・マザーファンド

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	16,240,831,187	89.33
	パナマ	3,864,976	0.02
	オランダ	33,353,233	0.18
	アイルランド	370,895,326	2.04
	イギリス	4,550,115	0.03
	スイス	71,712,030	0.39
	リベリア	4,337,351	0.02
	バミューダ	11,480,368	0.06
	キュラソー	27,455,097	0.15
	ジャージー	23,616,927	0.13
	小計	16,792,096,610	92.36
投資証券	アメリカ	487,818,907	2.68
	小計	487,818,907	2.68
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		900,357,702	4.96
合計(純資産総額)		18,180,273,219	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	861,775,932	4.74

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		17,068,901	0.09

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	60,399	20,939.79	1,264,742,868	19,029.95	1,149,390,336	6.32
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	29,379	43,810.79	1,287,117,407	35,572.33	1,045,079,682	5.75
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	34,372	22,335.32	767,709,655	14,887.18	511,702,343	2.81
4	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1,181	385,696.01	455,506,997	305,347.22	360,615,067	1.98
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1,083	388,313.22	420,543,227	306,864.36	332,334,110	1.83
6	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	3,296	133,026.45	438,455,199	93,690.03	308,802,370	1.70
7	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	7,107	40,025.35	284,460,202	37,380.61	265,664,018	1.46
8	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	3,685	63,942.21	235,627,054	70,487.24	259,745,489	1.43
9	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10,337	22,872.25	236,430,545	24,190.99	250,062,296	1.38
10	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	9,836	37,797.53	371,776,550	21,242.80	208,944,235	1.15
11	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC	メディア・娯楽	9,009	41,727.98	375,927,374	22,407.31	201,867,538	1.11
12	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	16,548	9,484.27	156,945,834	12,044.24	199,308,109	1.10
13	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	9,425	20,331.50	191,624,388	19,435.89	183,183,319	1.01
14	アメリカ	株式	JP MORGAN CHASE & CO	銀行	11,537	21,404.60	246,944,959	15,759.20	181,813,936	1.00
15	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	6,465	28,698.55	185,536,149	27,267.65	176,285,421	0.97
16	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	7,718	17,211.82	132,840,835	20,089.22	155,048,649	0.85
17	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	22,041	6,874.26	151,515,670	6,962.47	153,460,004	0.84
18	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	4,059	49,237.25	199,854,001	37,432.55	151,938,726	0.84
19	アメリカ	株式	MASTERCARD INCORPORATED	ソフトウェア・サービス	3,373	48,693.32	164,242,571	44,091.60	148,720,970	0.82
20	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6,942	17,162.74	119,143,753	21,067.85	146,253,050	0.80
21	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3,098	36,081.72	111,781,188	44,147.63	136,769,388	0.75

22	アメリカ	株式	COCA-COLA COMPANY	食品・飲料・タバコ	15,326	7,954.02	121,903,415	8,573.93	131,404,149	0.72
23	アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9,934	11,397.86	113,226,376	12,644.26	125,608,146	0.69
24	アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	5,431	22,520.06	122,306,482	22,788.65	123,765,192	0.68
25	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	27,851	6,097.87	169,831,996	4,354.62	121,280,655	0.67
26	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	16,497	7,118.86	117,439,868	6,962.47	114,860,019	0.63
27	アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,538	83,780.83	128,854,930	73,249.54	112,657,801	0.62
28	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	食品・生活必需品 小売り	1,741	70,229.64	122,269,818	64,217.73	111,803,070	0.61
29	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1,604	77,393.73	124,139,549	67,029.23	107,514,899	0.59
30	アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・サービス	6,878	17,194.52	118,263,943	14,911.78	102,563,277	0.56

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	4.19
		素材	2.48
		資本財	5.05
		商業・専門サービス	0.72
		運輸	1.69
		自動車・自動車部品	2.08
		耐久消費財・アパレル	0.80
		消費者サービス	1.73
		メディア・娯楽	7.15
		小売	5.47
		食品・生活必需品小売り	1.43
		食品・飲料・タバコ	3.53
		家庭用品・パーソナル用品	1.63
		ヘルスケア機器・サービス	5.92
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.39
		銀行	3.54
		各種金融	4.71
		保険	2.06
		不動産	0.07
		ソフトウェア・サービス	12.63
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.92		
電気通信サービス	1.34		
公益事業	2.89		
半導体・半導体製造装置	4.94		
投資証券	外国		2.68
合計			95.05

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P MIN 2209	買建	33	米ドル	6,278,332.5	858,122,481	6,305,062.5	861,775,932	4.74

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	124,889.80	17,000,000	17,068,901	0.09

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

米国債券・マザーファンド

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	6,951,820,284	91.94
特殊債券	ドイツ	395,467,178	5.23
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		213,862,284	2.83
合計（純資産総額）		7,561,149,746	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	647,211,859	8.56
	売建	アメリカ	762,582,590	10.09

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		127,241,352	1.68

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	T-NOTE 1.375 260831	13,129,000	13,672.54	1,795,068,579	12,713.90	1,669,209,176	1.375	2026/8/31	22.08
2	アメリカ	国債証券	T-BOND 3.0 480215	9,116,500	16,191.86	1,476,131,048	12,779.58	1,165,050,411	3	2048/2/15	15.41
3	アメリカ	国債証券	T-NOTE 0.125 240215	6,650,000	13,303.05	884,653,484	13,040.12	867,168,395	0.125	2024/2/15	11.47
4	アメリカ	国債証券	T-NOTE 2.75 250228	6,336,000	14,321.67	907,421,127	13,531.85	857,378,257	2.75	2025/2/28	11.34
5	アメリカ	国債証券	T-NOTE 1.75 291115	5,864,000	13,963.22	818,803,737	12,452.29	730,202,608	1.75	2029/11/15	9.66
6	アメリカ	国債証券	T-NOTE 2.75 280215	4,158,000	14,528.61	604,099,665	13,352.99	555,217,539	2.75	2028/2/15	7.34
7	アメリカ	国債証券	T-NOTE 1.25 310815	4,020,000	12,719.79	511,335,837	11,678.13	469,460,874	1.25	2031/8/15	6.21
8	アメリカ	国債証券	T-NOTE 0.125 230831	3,100,000	13,412.21	415,778,702	13,216.84	409,722,325	0.125	2023/8/31	5.42
9	ドイツ	特殊債券	KFW 1.375 240805	3,000,000	13,380.83	401,425,059	13,182.23	395,467,178	1.375	2024/8/5	5.23
10	アメリカ	国債証券	T-BOND 2.875 430515	1,846,000	15,634.21	288,607,684	12,373.27	228,410,699	2.875	2043/5/15	3.02

□.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	91.94
特殊債券	5.23
合計	97.17

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (％)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE05 2209	買建	37	米ドル	4,165,101.59	569,286,086	4,127,234.56	564,110,419	7.46
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE02 2209	売建	14	米ドル	2,956,734.34	404,126,449	2,932,343.82	400,792,753	5.30
	アメリカ	シカゴ商品取引所	U TNOTE 2209	売建	21	米ドル	2,657,640.65	363,246,322	2,646,984.48	361,789,837	4.78
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND30 2209	買建	4	米ドル	603,500	82,486,380	608,000	83,101,440	1.10

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (％)
為替予約取引	米ドル	買建	931,000.00	126,727,720	127,241,352	1.68

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

S & P米国REITインデックス・マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(％)
株式	アメリカ	29,834,440	0.76
	小計	29,834,440	0.76
投資証券	アメリカ	3,829,529,844	97.91
	小計	3,829,529,844	97.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		51,914,351	1.33
合計(純資産総額)		3,911,278,635	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(％)
為替予約取引	売建		62,451,285	1.60

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	20,050	19,721.55	395,417,221	16,170.61	324,220,746	8.29
2	アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	2,465	102,207.93	251,942,565	88,773.65	218,827,071	5.59
3	アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	4,136	44,993.68	186,093,898	42,515.68	175,844,855	4.50
4	アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	16,294	9,447.32	153,934,658	9,480.12	154,469,153	3.95
5	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	12,295	11,619.16	142,857,655	11,375.87	139,866,400	3.58
6	アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	7,710	20,652.34	159,229,603	17,413.03	134,254,476	3.43
7	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY	8,893	20,819.09	185,144,234	13,293.49	118,219,067	3.02
8	アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	26,082	3,936.38	102,668,767	4,082.63	106,483,197	2.72
9	アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	3,787	31,869.67	120,690,461	26,663.53	100,974,804	2.58
10	アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	9,268	11,479.75	106,394,352	9,895.63	91,712,717	2.34
11	アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	3,637	26,364.20	95,886,614	23,365.44	84,980,127	2.17
12	アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	16,530	5,433.02	89,807,985	4,871.27	80,522,179	2.06
13	アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES	4,023	26,637.56	107,162,924	19,755.72	79,477,290	2.03
14	アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	10,413	7,760.69	80,812,069	7,565.23	78,776,823	2.01
15	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	10,825	7,367.05	79,748,337	7,047.22	76,286,165	1.95
16	アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC	3,126	27,253.99	85,195,978	23,671.60	73,997,450	1.89
17	アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	3,294	25,222.92	83,084,322	21,853.76	71,986,302	1.84
18	アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,769	45,403.72	80,319,196	35,857.99	63,432,798	1.62
19	アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	5,224	10,692.47	55,857,496	11,474.28	59,941,670	1.53
20	アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	2,885	21,781.32	62,839,122	18,304.18	52,807,575	1.35
21	アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	7,870	6,563.37	51,653,750	6,585.24	51,825,857	1.33
22	アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC.	14,613	4,481.73	65,491,625	3,531.81	51,610,357	1.32
23	アメリカ	投資証券	UDR INC	8,106	7,410.78	60,071,860	6,326.91	51,285,990	1.31
24	アメリカ	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC	3,862	15,782.43	60,951,781	12,302.56	47,512,512	1.21
25	アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	16,738	3,184.64	53,304,571	2,758.20	46,166,791	1.18
26	アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	4,685	11,090.21	51,957,658	9,727.51	45,573,410	1.17
27	アメリカ	投資証券	HOST HOTELS AND RESORTS INC	19,359	2,458.87	47,601,326	2,145.87	41,542,013	1.06
28	アメリカ	投資証券	GARMING AND LEISURE PROPERTIES INC.	6,369	6,374.75	40,600,815	6,303.68	40,148,148	1.03
29	アメリカ	投資証券	AMERICAN HOMES 4 RENT-A	8,004	5,346.92	42,796,760	4,845.30	38,781,829	0.99
30	アメリカ	投資証券	CUBESMART	6,079	7,040.38	42,798,511	5,925.07	36,018,549	0.92

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	不動産	0.76
投資証券	外国		97.91
合計			98.67

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	456,944.16	62,200,000	62,451,285	1.60

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

<参考情報>

交付目論見書の運用実績（2022年6月末現在）

2022年6月末現在

| (安定運用コース) [愛称: コア6エバー]

基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

分配の推移

決算期/年月日	分配金
1期 2018年11月15日	0円
2期 2019年11月15日	0円
3期 2020年11月16日	0円
4期 2021年11月15日	0円
設定来累計	0円

・分配金のデータは、1万口当たり、税引前の金額です。

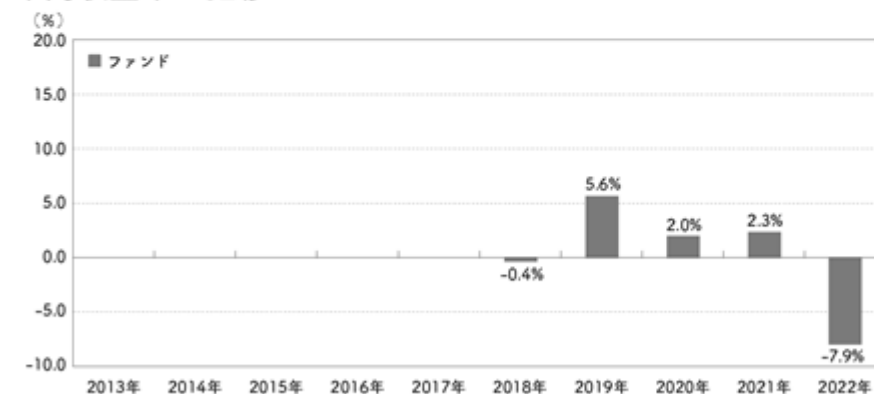
主要な資産の状況

〈資産の組入比率〉

資産の種類	組入比率 (%)
日経225インデックス・マザーファンド	4.9
JA日本債券マザーファンド	39.5
東証REITインデックス・マザーファンド	5.1
S&P500インデックス・マザーファンド	5.0
米国債券・マザーファンド	40.0
S&P米国REITインデックス・マザーファンド	4.9
短期資産等	0.8

・組入比率は、各ファンドの純資産総額に対する比率です。
 ・短期資産等は、コール・ローン、CP、CD、未収金、未払金等が含まれます。

年間収益率の推移



・当ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・当ファンドにベンチマークはありません。

・2018年は設定日（3月20日）から年末までの騰落率、2022年は年初から運用実績作成基準日までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

【（資産形成コース）〔愛称：コア6シード〕】

基準価額・純資産の推移



分配の推移

決算期／年月日	分配金
1期 2018年11月15日	0円
2期 2019年11月15日	0円
3期 2020年11月16日	0円
4期 2021年11月15日	0円
設定来累計	0円

・分配金のデータは、1万口当たり、税引前の金額です。

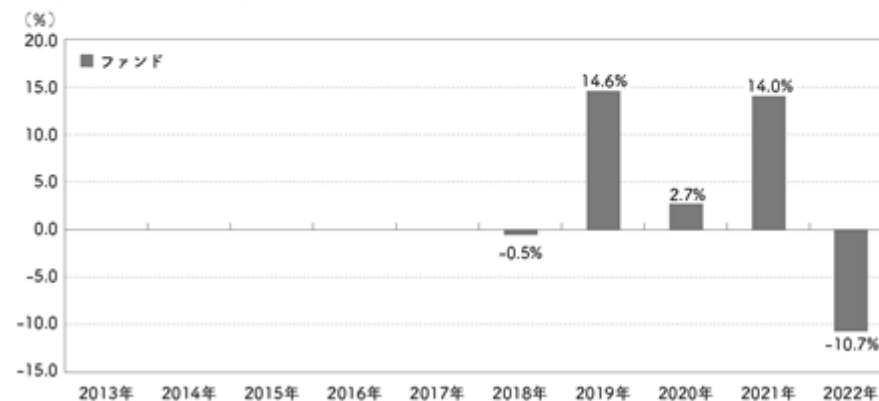
主要な資産の状況

〈資産の組入比率〉

資産の種類	組入比率（％）
日経225インデックス・マザーファンド	16.2
JA日本債券マザーファンド	16.6
東証REITインデックス・マザーファンド	16.7
S&P500インデックス・マザーファンド	16.4
米国債券・マザーファンド	16.9
S&P米国REITインデックス・マザーファンド	16.5
短期資産等	0.7

- ・組入比率は、各ファンドの純資産総額に対する比率です。
- ・短期資産等は、コール・ローン、CP、CD、未収金、未払金等が含まれます。

年間収益率の推移



・当ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・当ファンドにベンチマークはありません。

・2018年は設定日（3月20日）から年末までの騰落率、2022年は年初から運用実績作成基準日までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

(参考)マザーファンド

主要な資産の状況

〈組入上位銘柄〉

日経225インデックス・マザーファンド

	銘柄名	業種	組入比率(%)
1	ファーストリテイリング	小売業	8.8
2	東京エレクトロン	電気機器	5.5
3	ソフトバンクグループ	情報・通信業	3.9
4	KDDI	情報・通信業	3.2
5	ダイキン工業	機械	2.7
6	ファナック	電気機器	2.6
7	テルモ	精密機器	2.0
8	信越化学工業	化学	1.9
9	アドバンテスト	電気機器	1.8
10	京セラ	電気機器	1.8

J A 日本債券マザーファンド

	銘柄名	クーポン(%)	償還日	組入比率(%)	種類
1	第359回利付国債(10年)	0.1	2030/6/20	9.5	国債
2	第151回利付国債(5年)	0.005	2027/3/20	6.2	国債
3	第352回利付国債(10年)	0.1	2028/9/20	4.9	国債
4	第173回利付国債(20年)	0.4	2040/6/20	4.2	国債
5	第149回利付国債(20年)	1.5	2034/6/20	3.2	国債
6	第357回利付国債(10年)	0.1	2029/12/20	2.8	国債
7	第144回利付国債(5年)	0.1	2025/6/20	2.6	国債
8	第132回利付国債(20年)	1.7	2031/12/20	2.6	国債
9	第24回阪神高速道路株式会社社債	0.04	2025/3/19	2.5	社債
10	第63回西日本高速道路株式会社社債	0.001	2023/12/11	2.3	社債

東証REITインデックス・マザーファンド

	銘柄名	組入比率(%)
1	日本ビルファンド投資法人	7.0
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	5.5
3	野村不動産マスターファンド投資法人	4.9
4	日本プロロジスリート投資法人	4.9
5	GLP投資法人	4.8
6	日本都市ファンド投資法人	4.7
7	大和ハウスリート投資法人	4.1
8	オリックス不動産投資法人	3.3
9	アドバンス・レジデンス投資法人	3.2
10	ユナイテッド・アーバン投資法人	2.8

・組入比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

S&P500インデックス・マザーファンド

	銘柄名	業種	組入比率(%)
1	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.3
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	5.7
3	AMAZON.COM INC	小売	2.8
4	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	2.0
5	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1.8
6	TESLA INC	自動車・自動車部品	1.7
7	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	1.5
8	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	1.4
9	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.4
10	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	1.1

米国債券・マザーファンド

	銘柄名	クーポン (%)	償還日	組入比率(%)	種類
1	T-NOTE 1.375 260831	1.375	2026/8/31	22.1	国債
2	T-BOND 3.0 480215	3.0	2048/2/15	15.4	国債
3	T-NOTE 0.125 240215	0.125	2024/2/15	11.5	国債
4	T-NOTE 2.75 250228	2.75	2025/2/28	11.3	国債
5	T-NOTE 1.75 291115	1.75	2029/11/15	9.7	国債
6	T-NOTE 2.75 280215	2.75	2028/2/15	7.3	国債
7	T-NOTE 1.25 310815	1.25	2031/8/15	6.2	国債
8	T-NOTE 0.125 230831	0.125	2023/8/31	5.4	国債
9	KFW 1.375 240805	1.375	2024/8/5	5.2	特殊債
10	T-BOND 2.875 430515	2.875	2043/5/15	3.0	国債

S&P米国REITインデックス・マザーファンド

	銘柄名	組入比率 (%)
1	PROLOGIS INC	8.3
2	EQUINIX INC	5.6
3	PUBLIC STORAGE	4.5
4	REALTY INCOME CORP	3.9
5	WELLTOWER INC	3.6
6	DIGITAL REALTY TRUST INC	3.4
7	SIMON PROPERTY	3.0
8	VICI PROPERTIES INC	2.7
9	AVALONBAY COMMUNITIES INC	2.6
10	EQUITY RESIDENTIAL	2.3

・組入比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込期間

当ファンドは、原則として継続申込期間中の販売会社の営業日に受益権の募集が行われます。
継続申込期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（2）取得申込

（イ）当ファンドの取得申込の受付時間は、原則として午後3時までとなります。（ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合もありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）

取得申込の受け付けは、販売会社の営業日に限り行われます。

（ロ）委託者は、ニューヨーク証券取引所の休場日またはニューヨークの銀行の休業日には、取得申込の受け付けを行いません。申込受付不可日については、委託者または販売会社にお問い合わせください。

また、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込を取り消す場合があります。

（ハ）取得申込の際、「分配金受取コース」もしくは「分配金再投資コース」のいずれかをお申し出ください。

なお、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

（ニ）「分配金再投資コース」をご利用の場合、取得申込者は、販売会社との間で、「農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド累積投資規定」に従った分配金再投資に関する契約（「累積投資契約」）を締結します。

（ホ）当ファンドを保有している場合、スイッチングの申し込みを受け付けます。スイッチングの申し込みの際は、一部解約の実行を請求するファンドと取得申込を行うファンドをご指示ください。

この場合の一部解約の実行の請求と取得申込は、通常の場合と同様となりますが、申込単位は1口単位とし、申込手数料はかかりません。

（販売会社によっては、一部または全部のスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。）

（ヘ）取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

（3）申込単位

申込単位は、販売会社が個別に定める単位とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ただし、「スイッチング」による取得申込の場合および、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込単位は、1口の整数倍とします。

（4）申込手数料

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.10%（税抜1.0%）となっております。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス><https://www.ja-asset.co.jp/>

上記申込手数料率には、申込手数料に係る消費税等に相当する金額が含まれております。

「スイッチング」による取得申込の場合および「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手数料となります。

販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。

（5）申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス><https://www.ja-asset.co.jp/>

2【換金（解約）手続等】

（1）一部解約申込

（イ）受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に販売会社が個別に定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

また、受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

（スイッチングによる一部解約の実行の請求の場合を含みます。）

（ロ）一部解約の受付時間は、原則として午後3時までとなります。（ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合もありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）

一部解約の実行の請求の受け付けは、販売会社の営業日に限り行われます。

信託財産の資産管理を円滑に行うために大口の一部解約の実行の請求の場合は、別途制限を設ける場合があります。

（ハ）委託者は、ニューヨーク証券取引所の休場日またはニューヨークの銀行の休業日には、一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

また、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求を取り消す場合があります。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者が当該一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして下記（2）に準じて計算された価額とします。

（ニ）換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

（2）解約価額

解約価額は、一部解約実行の請求日の翌営業日の基準価額となります。

解約価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
 <ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

（3）一部解約金の支払い

一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として6営業日目から受益者に支払います。一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

上記のほか、販売会社によっては、受益権を買い取る場合があります。
 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

a．基準価額の計算方法（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法（約款第8条））

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。約款第27条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

なお、基準価額は、便宜上、1万口当りに換算した価額で表示することがあります。

b．主要な投資対象資産の評価方法

ファンドの主要な投資対象資産の評価につきましては、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って、以下のとおり評価しております。

資産の種類	評価方法
親投資信託 受益証券	時価により評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
株式・不動産投資信託 証券	原則として、時価により評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所または外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、もしくは第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
公社債等	原則として、時価により評価しております。 時価は、以下のいずれかから入手した価額によっております。 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。） 価格情報会社の提供する価額 （注）残存期間が1年以内の組入公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

c．基準価額の算出頻度等

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

なお、基準価額は日本経済新聞に掲載されます。

（農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）の表示は、「コア6エバー」です。）

（農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）の表示は、「コア6シード」です。）

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで） <ホームページアドレス> https://www.ja-asset.co.jp/
--

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

信託期間（約款第4条）

この信託の期間は、無期限（信託契約締結日から約款第47条第1項、第48条第1項、第49条第1項および第51条第2項の規定による信託終了の日まで）とします。

（4）【計算期間】

信託の計算期間（約款第36条）

a．この信託の計算期間は、毎年11月16日から翌年11月15日までとすることを原則とします。

ただし、第1計算期間は信託契約締結日から2018年11月15日までとします。

b．上記a．の規定にかかわらず、上記a．の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

（5）【その他】

a．信託期間の終了

下記の信託約款の条項に規定する場合は、信託期間終了日前に信託契約を解約し、当該信託を終了させる場合があります。

（イ）信託契約の解約（約款第47条）

委託者は、約款第4条の規定による信託終了前に、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、上記の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

上記の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記から上記までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合、または委託者が信託契約の解約について提案をした場合におい

て、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令（約款第48条第1項）

委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し信託を終了させます。

(ハ) 委託者の登録取り消し等に伴う取り扱い（約款第49条）

委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、約款第52条第2項の書面決議において否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(二) 受託者の辞任および解任に伴う取り扱い（約款第51条）

受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、約款第52条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

b. 約款の変更

約款の変更は、信託約款の下記の条項により行うものとします。

(イ) 信託契約に関する監督官庁の命令（約款第48条第2項）

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、約款第52条の規定にしたがいます。

(ロ) 信託約款の変更等（約款第52条）

委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

委託者は、上記の事項（上記の変更事項にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

上記の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

上記 から上記 までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

上記 から上記 の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

c．その他の契約の変更

<募集・販売の取扱い等に関する契約>

委託者と販売会社（取次登録金融機関は除きます。）との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動的に更新されます。

当契約は、当事者間の合意により変更することができます。

その終了または変更は、必要に応じて運用報告書に記載する等の方法により受益者に対して通知を行う手配をしますが、必ずしも直ちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

d．運用報告書等

<運用報告書>

委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づき当該信託財産の計算期間の末日毎に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて当該信託財産に係る知れている受益者に対して交付します。

運用報告書（全体版）は、委託者のホームページで閲覧できます。なお、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

<有価証券報告書および半期報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき有価証券報告書および同法第24条の5第1項の規定に基づき半期報告書を作成し、関東財務局に提出します。

<臨時報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条の5第4項の規定に基づき臨時報告書を作成し、関東財務局に提出します。

e．委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い（約款第50条）

委託者は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

f．公告（約款第56条）

委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

g．信託約款に関する疑義の取り扱い（約款第57条）

信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

h．信託事務処理の再信託

受託者は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

4【受益者の権利等】

受益者は「投資信託及び投資法人に関する法律」ならびに信託約款の規定および本書の記載にしたがい、以下の権利を有するものとします。

(イ) 収益分配金に対する請求権

受益者は、持分に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日（原則として計算期間終了日から起算して5営業日）までに、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払いを開始するものとします。

収益分配金の支払い は、販売会社の営業所等において行うものとします。

委託者は上記 の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する販売会社に交付されます。この場合、委託者の指定する販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、約款第10条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

委託者は上記 の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に応じた受益者に帰属する受益権にかかる収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申し込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申し出を受け付けた受益権にかかる収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、各受益者ごとに当該収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申し込みに応じたものとします。当該取得申込により増加した受益権は、約款第10条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

上記 および上記 に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は委託者に帰属します。

（ロ）償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金（信託終了時における投資信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日）までに、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払いを開始するものとします。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金の支払い は、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、信託終了による償還金について、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者より交付を受けた金銭は委託者に帰属します。

（ハ）買戻し（一部解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に販売会社が個別に定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。（注）

（注）金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求を取り消す場合があります。

一部解約金は、約款第45条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、6営業日目から当該受益者に支払います。

一部解約金の支払い は、販売会社の営業所等において行うものとします。

(二) 反対受益者の受益権買取請求の不適用（約款第53条）

この信託は、受益者が約款第45条の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、約款第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(ホ) 投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写請求権（投資信託及び投資法人に関する法律第15条第2項）

受益者は委託者に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

受託者は、収益分配金については約款第42条第1項に規定する支払開始日までに、償還金については約款第42条第2項に規定する支払開始日までに、一部解約金については約款第42条第3項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。受託者は、委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責（約款第41条））

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（2020年11月17日から2021年11月15日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 2020年11月16日現在	第4期 2021年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	145,379,739	181,953,555
親投資信託受益証券	6,246,311,246	9,430,099,344
派生商品評価勘定	587,635	735,104
未収入金	45,000,000	-
流動資産合計	6,437,278,620	9,612,788,003
資産合計	6,437,278,620	9,612,788,003
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	77,355	-
未払解約金	57,552,316	3,046,179
未払受託者報酬	966,542	1,392,586
未払委託者報酬	26,418,730	38,064,010
未払利息	286	240
その他未払費用	176,673	252,211
流動負債合計	85,191,902	42,755,226
負債合計	85,191,902	42,755,226
純資産の部		
元本等		
元本	5,957,233,663	8,720,809,022
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	394,853,055	849,223,755
（分配準備積立金）	242,739,432	410,210,129
元本等合計	6,352,086,718	9,570,032,777
純資産合計	6,352,086,718	9,570,032,777
負債純資産合計	6,437,278,620	9,612,788,003

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第3期		第4期	
	自	2019年11月16日 至 2020年11月16日	自	2020年11月17日 至 2021年11月15日
営業収益				
受取利息		1,102		3,778
有価証券売買等損益		79,968,216		633,788,098
為替差損益		58,033,356		351,280,684
営業収益合計		138,002,674		282,511,192
営業費用				
支払利息		52,212		52,833
受託者報酬		1,767,937		2,523,313
委託者報酬		48,323,536		68,970,659
その他費用		181,901		252,211
営業費用合計		50,325,586		71,799,016
営業利益又は営業損失()		87,677,088		210,712,176
経常利益又は経常損失()		87,677,088		210,712,176
当期純利益又は当期純損失()		87,677,088		210,712,176
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		1,607,467		11,546,037
期首剰余金又は期首欠損金()		217,447,801		394,853,055
剰余金増加額又は欠損金減少額		113,473,272		320,239,713
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		113,473,272		320,239,713
剰余金減少額又は欠損金増加額		22,137,639		65,035,152
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		22,137,639		65,035,152
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		394,853,055		849,223,755

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
4.その他	前計算期間末に該当する日が休業日のため、当計算期間は2020年11月17日から2021年11月15日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第4期 (2021年11月15日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		第3期 2020年11月16日現在	第4期 2021年11月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	4,231,555,803円	5,957,233,663円
	期中追加設定元本額	2,155,755,203円	3,715,517,883円
	期中一部解約元本額	430,077,343円	951,942,524円
2.	計算期間の末日における受益権の総数	5,957,233,663口	8,720,809,022口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.0663円 (10,663円)	1.0974円 (10,974円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第3期 自 2019年11月16日 至 2020年11月16日	第4期 自 2020年11月17日 至 2021年11月15日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（54,883,697円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（31,185,924円）、信託約款に規定される収益調整金（152,113,623円）及び分配準備積立金（156,669,811円）より、分配対象収益は394,853,055円（一万口当たり662.81円）ですが、基準価額水準、市況動向等を勘案し分配は行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（84,467,445円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（114,698,694円）、信託約款に規定される収益調整金（439,013,626円）及び分配準備積立金（211,043,990円）より、分配対象収益は849,223,755円（一万口当たり973.79円）ですが、基準価額水準、市況動向等を勘案し分配は行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第3期 自 2019年11月16日 至 2020年11月16日	第4期 自 2020年11月17日 至 2021年11月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2020年11月16日現在	第4期 2021年11月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第3期(自 2019年11月16日 至 2020年11月16日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	79,424,390
合計	79,424,390

第4期(自 2020年11月17日 至 2021年11月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	590,311,435
合計	590,311,435

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

第3期（2020年11月16日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	3,123,444,400	-	3,122,934,120	510,280
合計		3,123,444,400	-	3,122,934,120	510,280

第4期（2021年11月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,708,087,634	-	4,707,352,530	735,104
合計		4,708,087,634	-	4,707,352,530	735,104

（注）時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日経225インデックス・マザーファンド	339,009,158	476,850,281	
	J A日本債券マザーファンド	2,676,348,832	3,773,116,583	
	東証REITインデックス・マザーファンド	333,722,115	467,477,938	
	S & P 5 0 0 インデックス・マザーファンド	256,799,948	477,082,943	
	米国債券・マザーファンド	3,019,233,174	3,757,133,761	
	S&P米国REITインデックス・マザーファンド	277,114,300	478,437,838	
合計		6,902,227,527	9,430,099,344	

(注1)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「(3)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に開示しておりますので、記載を省略しております。

【農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(資産形成コース)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 2020年11月16日現在	第4期 2021年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	192,047,064	325,403,655
親投資信託受益証券	7,428,476,020	14,661,755,965
派生商品評価勘定	2,259,641	1,121,150
流動資産合計	7,622,782,725	14,988,280,770
資産合計		
	7,622,782,725	14,988,280,770
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	106,128	-
未払解約金	50,118,735	15,473,247
未払受託者報酬	1,119,161	1,988,405
未払委託者報酬	30,590,444	54,349,663
未払利息	378	430
その他未払費用	202,153	335,963
流動負債合計	82,136,999	72,147,708
負債合計		
	82,136,999	72,147,708
純資産の部		
元本等		
元本	6,602,143,897	11,261,818,906
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	938,501,829	3,654,314,156
(分配準備積立金)	597,199,210	1,781,338,774
元本等合計	7,540,645,726	14,916,133,062
純資産合計		
	7,540,645,726	14,916,133,062
負債純資産合計		
	7,622,782,725	14,988,280,770

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期		第4期	
	自	2019年11月16日 至 2020年11月16日	自	2020年11月17日 至 2021年11月15日
営業収益				
受取利息		1,040		5,603
有価証券売買等損益		142,252,062		1,974,279,945
為替差損益		86,588,771		473,796,338
営業収益合計		228,841,873		1,500,489,210
営業費用				
支払利息		54,730		70,728
受託者報酬		2,022,774		3,360,833
委託者報酬		55,288,994		91,862,765
その他費用		207,757		335,963
営業費用合計		57,574,255		95,630,289
営業利益又は営業損失（ ）		171,267,618		1,404,858,921
経常利益又は経常損失（ ）		171,267,618		1,404,858,921
当期純利益又は当期純損失（ ）		171,267,618		1,404,858,921
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		4,395,161		112,138,271
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		594,417,653		938,501,829
剰余金増加額又は欠損金減少額		228,428,494		1,664,783,522
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		228,428,494		1,664,783,522
剰余金減少額又は欠損金増加額		60,007,097		241,691,845
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		60,007,097		241,691,845
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		938,501,829		3,654,314,156

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
4.その他	前計算期間末に該当する日が休業日のため、当計算期間は2020年11月17日から2021年11月15日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

第4期 (2021年11月15日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		第3期 2020年11月16日現在	第4期 2021年11月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	4,551,141,582円	6,602,143,897円
	期中追加設定元本額	2,537,539,005円	6,171,567,740円
	期中一部解約元本額	486,536,690円	1,511,892,731円
2.	計算期間の末日における受益権の総数	6,602,143,897口	11,261,818,906口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.1422円 (11,422円)	1.3245円 (13,245円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第3期 自 2019年11月16日 至 2020年11月16日	第4期 自 2020年11月17日 至 2021年11月15日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（100,454,006円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（75,208,773円）、信託約款に規定される収益調整金（341,302,619円）及び分配準備積立金（421,536,431円）より、分配対象収益は938,501,829円（一万口当たり1,421.51円）であります。基準価額水準、市況動向等を勘案し分配は行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（179,514,724円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（1,113,205,926円）、信託約款に規定される収益調整金（1,872,975,382円）及び分配準備積立金（488,618,124円）より、分配対象収益は3,654,314,156円（一万口当たり3,244.87円）であります。基準価額水準、市況動向等を勘案し分配は行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第3期 自 2019年11月16日 至 2020年11月16日	第4期 自 2020年11月17日 至 2021年11月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2020年11月16日現在	第4期 2021年11月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第3期(自 2019年11月16日 至 2020年11月16日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	206,909,469
合計	206,909,469

第4期(自 2020年11月17日 至 2021年11月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,867,084,441
合計	1,867,084,441

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

第3期(2020年11月16日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	3,753,212,303	-	3,751,058,790	2,153,513
合計		3,753,212,303	-	3,751,058,790	2,153,513

第4期(2021年11月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	7,180,580,360	-	7,179,459,210	1,121,150
合計		7,180,580,360	-	7,179,459,210	1,121,150

(注)時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日経225インデックス・マザーファンド	1,739,474,432	2,446,744,736	
	J A日本債券マザーファンド	1,728,147,550	2,436,342,415	
	東証REITインデックス・マザーファンド	1,723,861,710	2,414,785,483	
	S & P 5 0 0 インデックス・マザーファンド	1,329,167,554	2,469,327,481	
	米国債券・マザーファンド	1,949,218,954	2,425,608,066	
	S&P米国REITインデックス・マザーファンド	1,430,030,573	2,468,947,784	
合計		9,899,900,773	14,661,755,965	

(注1)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「(3)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に開示しておりますので、記載を省略しております。

（参考情報）

当ファンドは、「日経225インデックス・マザーファンド」受益証券、「J A日本債券マザーファンド」受益証券、「東証REITインデックス・マザーファンド」受益証券、「S & P 500インデックス・マザーファンド」受益証券、「米国債券・マザーファンド」受益証券及び「S&P米国REITインデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「日経225インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

	2020年11月16日現在	2021年11月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,308,196,232	527,555,287
株式	2,873,700,040	5,914,000,470
派生商品評価勘定	173,360,076	16,076,794
未収入金	255,956	273,412
未収配当金	16,537,520	32,341,920
差入委託証拠金	70,047,000	25,476,000
流動資産合計	4,442,096,824	6,515,723,883
資産合計	4,442,096,824	6,515,723,883
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	2,081,540
前受金	138,346,500	11,730,000
未払解約金	19,397,375	9,175,409
未払利息	2,580	698
流動負債合計	157,746,455	22,987,647
負債合計	157,746,455	22,987,647
純資産の部		
元本等		
元本	3,555,194,235	4,615,996,434
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	729,156,134	1,876,739,802
元本等合計	4,284,350,369	6,492,736,236
純資産合計	4,284,350,369	6,492,736,236
負債純資産合計	4,442,096,824	6,515,723,883

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2021年11月15日現在)

本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2020年11月16日現在	2021年11月15日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
本書における開示対象ファンドの期首	2019年11月16日	2020年11月17日
同期首元本額	3,126,202,066円	3,555,194,235円
同期中追加設定元本額	805,844,336円	1,491,922,121円
同期中一部解約元本額	376,852,167円	431,119,922円
元本の内訳		
農林中金<パートナーズ>つみたてNISA日本株式 日経225	2,236,652,119円	2,484,932,344円
農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(安定運用コース)	260,296,164円	339,009,158円
農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(資産形成コース)	1,039,816,036円	1,739,474,432円
NZAM・ベータ 日経225	12,797,995円	38,818,470円
NZAM・ベータ 日本2資産(株式+REIT)	5,631,921円	13,762,030円
合計	3,555,194,235円	4,615,996,434円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間の末日における受益権の総数	3,555,194,235口	4,615,996,434口
3. 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.2051円 (12,051円)	1.4066円 (14,066円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2019年11月16日 至 2020年11月16日	自 2020年11月17日 至 2021年11月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年11月16日現在	2021年11月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2019年11月16日 至 2020年11月16日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	298,263,274
合計	298,263,274

(自 2020年11月17日 至 2021年11月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	542,659,161
合計	542,659,161

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

(2020年11月16日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,235,286,000	-	1,408,658,000	173,372,000
合計		1,235,286,000	-	1,408,658,000	173,372,000

(2021年11月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	559,789,500	-	573,789,000	13,999,500
合計		559,789,500	-	573,789,000	13,999,500

(注) 時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表
株式

(単位 : 円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
日本水産	7,000	622.00	4,354,000	
マルハニチロ	700	2,444.00	1,710,800	
I N P E X	2,800	970.00	2,716,000	
コムシスホールディングス	7,000	2,773.00	19,411,000	
大成建設	1,400	3,705.00	5,187,000	
大林組	7,000	928.00	6,496,000	
清水建設	7,000	768.00	5,376,000	
長谷工コーポレーション	1,400	1,471.00	2,059,400	
鹿島建設	3,500	1,408.00	4,928,000	
大和ハウス工業	7,000	3,520.00	24,640,000	
積水ハウス	7,000	2,410.50	16,873,500	
日揮ホールディングス	7,000	1,084.00	7,588,000	
日清製粉グループ本社	7,000	1,739.00	12,173,000	
明治ホールディングス	1,400	7,100.00	9,940,000	
日本ハム	3,500	4,115.00	14,402,500	
サッポロホールディングス	1,400	2,343.00	3,280,200	
アサヒグループホールディングス	7,000	4,785.00	33,495,000	
キリンホールディングス	7,000	1,881.00	13,167,000	
宝ホールディングス	7,000	1,394.00	9,758,000	
キッコーマン	7,000	9,590.00	67,130,000	
味の素	7,000	3,562.00	24,934,000	
ニチレイ	3,500	2,667.00	9,334,500	
日本たばこ産業	7,000	2,331.00	16,317,000	
東洋紡	700	1,331.00	931,700	
ユニチカ	700	314.00	219,800	
帝人	1,400	1,457.00	2,039,800	
東レ	7,000	721.40	5,049,800	
王子ホールディングス	7,000	592.00	4,144,000	
日本製紙	700	1,177.00	823,900	
クラレ	7,000	1,057.00	7,399,000	
旭化成	7,000	1,153.00	8,071,000	
昭和電工	700	2,824.00	1,976,800	
住友化学	7,000	576.00	4,032,000	
日産化学	7,000	6,940.00	48,580,000	

東ソー	3,500	1,780.00	6,230,000
トクヤマ	1,400	1,988.00	2,783,200
デンカ	1,400	3,625.00	5,075,000
信越化学工業	7,000	20,275.00	141,925,000
三井化学	1,400	3,240.00	4,536,000
三菱ケミカルホールディングス	3,500	948.20	3,318,700
宇部興産	700	2,053.00	1,437,100
花王	7,000	6,285.00	43,995,000
D I C	700	3,130.00	2,191,000
富士フイルムホールディングス	7,000	9,245.00	64,715,000
資生堂	7,000	7,486.00	52,402,000
日東電工	7,000	8,580.00	60,060,000
協和キリン	7,000	3,705.00	25,935,000
武田薬品工業	7,000	3,304.00	23,128,000
アステラス製薬	35,000	1,985.00	69,475,000
大日本住友製薬	7,000	1,516.00	10,612,000
塩野義製薬	7,000	7,477.00	52,339,000
中外製薬	21,000	4,204.00	88,284,000
エーザイ	7,000	8,428.00	58,996,000
第一三共	21,000	2,962.50	62,212,500
大塚ホールディングス	7,000	4,269.00	29,883,000
出光興産	2,800	3,030.00	8,484,000
E N E O Sホールディングス	7,000	453.60	3,175,200
横浜ゴム	3,500	1,982.00	6,937,000
ブリヂストン	7,000	4,923.00	34,461,000
A G C	1,400	5,740.00	8,036,000
日本板硝子	700	585.00	409,500
日本電気硝子	2,100	2,744.00	5,762,400
住友大阪セメント	700	3,460.00	2,422,000
太平洋セメント	700	2,421.00	1,694,700
東海カーボン	7,000	1,337.00	9,359,000
T O T O	3,500	5,580.00	19,530,000
日本碍子	7,000	1,958.00	13,706,000
日本製鉄	700	1,915.00	1,340,500
神戸製鋼所	700	600.00	420,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	700	1,460.00	1,022,000
大平洋金属	700	2,377.00	1,663,900
日本軽金属ホールディングス	700	1,816.00	1,271,200
三井金属鉱業	700	3,155.00	2,208,500

東邦亜鉛	700	2,447.00	1,712,900
三菱マテリアル	700	2,079.00	1,455,300
住友金属鉱山	3,500	4,510.00	15,785,000
DOWAホールディングス	1,400	4,730.00	6,622,000
古河電気工業	700	2,467.00	1,726,900
住友電気工業	7,000	1,552.50	10,867,500
フジクラ	7,000	590.00	4,130,000
SUMCO	700	2,419.00	1,693,300
日本製鋼所	1,400	3,295.00	4,613,000
オークマ	1,400	5,340.00	7,476,000
アマダ	7,000	1,162.00	8,134,000
小松製作所	7,000	3,051.00	21,357,000
住友重機械工業	1,400	2,855.00	3,997,000
日立建機	7,000	3,690.00	25,830,000
クボタ	7,000	2,432.50	17,027,500
荏原製作所	1,400	6,070.00	8,498,000
ダイキン工業	7,000	25,550.00	178,850,000
日本精工	7,000	758.00	5,306,000
NTN	7,000	232.00	1,624,000
ジェイテクト	7,000	1,071.00	7,497,000
三井E & Sホールディングス	700	419.00	293,300
日立造船	1,400	900.00	1,260,000
三菱重工業	700	2,833.50	1,983,450
IHI	700	2,655.00	1,858,500
コニカミノルタ	7,000	502.00	3,514,000
ミネベアミツミ	7,000	3,160.00	22,120,000
日立製作所	1,400	7,272.00	10,180,800
三菱電機	7,000	1,535.50	10,748,500
富士電機	1,400	5,790.00	8,106,000
安川電機	7,000	5,240.00	36,680,000
オムロン	7,000	11,310.00	79,170,000
ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,400	2,159.00	3,022,600
日本電気	700	5,540.00	3,878,000
富士通	700	21,050.00	14,735,000
沖電気工業	700	928.00	649,600
セイコーエプソン	14,000	1,935.00	27,090,000
パナソニック	7,000	1,418.50	9,929,500
シャープ	7,000	1,325.00	9,275,000
ソニーグループ	7,000	14,095.00	98,665,000
TDK	21,000	4,575.00	96,075,000

アルプスアルパイン	7,000	1,109.00	7,763,000	
横河電機	7,000	2,288.00	16,016,000	
アドバンテスト	14,000	10,110.00	141,540,000	
キーエンス	700	71,490.00	50,043,000	
カシオ計算機	7,000	1,641.00	11,487,000	
ファナック	7,000	23,595.00	165,165,000	
京セラ	14,000	6,980.00	97,720,000	
太陽誘電	7,000	6,430.00	45,010,000	
村田製作所	5,600	8,681.00	48,613,600	
S C R E E Nホールディングス	1,400	11,610.00	16,254,000	
キヤノン	10,500	2,596.50	27,263,250	
リコー	7,000	1,138.00	7,966,000	
東京エレクトロン	7,000	58,190.00	407,330,000	
デンソー	7,000	8,645.00	60,515,000	
川崎重工業	700	2,070.00	1,449,000	
日産自動車	7,000	648.80	4,541,600	
いすゞ自動車	3,500	1,627.00	5,694,500	
トヨタ自動車	35,000	2,102.00	73,570,000	
日野自動車	7,000	1,095.00	7,665,000	
三菱自動車工業	700	402.00	281,400	
マツダ	1,400	1,093.00	1,530,200	
本田技研工業	14,000	3,320.00	46,480,000	
スズキ	7,000	5,174.00	36,218,000	
S U B A R U	7,000	2,212.50	15,487,500	
ヤマハ発動機	7,000	3,155.00	22,085,000	
テルモ	28,000	4,919.00	137,732,000	
ニコン	7,000	1,192.00	8,344,000	
オリンパス	28,000	2,594.00	72,632,000	
シチズン時計	7,000	508.00	3,556,000	
バンダイナムコホールディングス	7,000	9,498.00	66,486,000	
凸版印刷	3,500	1,990.00	6,965,000	
大日本印刷	3,500	2,814.00	9,849,000	
ヤマハ	7,000	6,510.00	45,570,000	
任天堂	700	50,200.00	35,140,000	
東京電力ホールディングス	700	304.00	212,800	
中部電力	700	1,139.00	797,300	
関西電力	700	1,047.00	732,900	
東京瓦斯	1,400	1,974.00	2,763,600	
大阪瓦斯	1,400	1,825.00	2,555,000	
東武鉄道	1,400	2,822.00	3,950,800	

東急	3,500	1,723.00	6,030,500	
小田急電鉄	3,500	2,359.00	8,256,500	
京王電鉄	1,400	5,540.00	7,756,000	
京成電鉄	3,500	3,615.00	12,652,500	
東日本旅客鉄道	700	7,187.00	5,030,900	
西日本旅客鉄道	700	5,370.00	3,759,000	
東海旅客鉄道	700	16,935.00	11,854,500	
日本通運	700	6,820.00	4,774,000	
ヤマトホールディングス	7,000	2,710.00	18,970,000	
日本郵船	700	7,670.00	5,369,000	
商船三井	700	6,600.00	4,620,000	
川崎汽船	700	5,180.00	3,626,000	
A N Aホールディングス	700	2,764.00	1,934,800	
三菱倉庫	3,500	3,020.00	10,570,000	
ネクソン	14,000	2,408.00	33,712,000	
Zホールディングス	2,800	788.00	2,206,400	
トレンドマイクロ	7,000	6,780.00	47,460,000	
日本電信電話	2,800	3,293.00	9,220,400	
K D D I	42,000	3,446.00	144,732,000	
ソフトバンク	7,000	1,546.50	10,825,500	
東宝	700	5,460.00	3,822,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	35,000	2,522.00	88,270,000	
コナミホールディングス	7,000	6,300.00	44,100,000	
ソフトバンクグループ	42,000	7,000.00	294,000,000	
双日	700	1,672.00	1,170,400	
伊藤忠商事	7,000	3,376.00	23,632,000	
丸紅	7,000	1,019.50	7,136,500	
豊田通商	7,000	5,320.00	37,240,000	
三井物産	7,000	2,557.00	17,899,000	
住友商事	7,000	1,633.50	11,434,500	
三菱商事	7,000	3,440.00	24,080,000	
J . フロント リテイリング	3,500	1,034.00	3,619,000	
三越伊勢丹ホールディングス	7,000	867.00	6,069,000	
セブン&アイ・ホールディングス	7,000	5,000.00	35,000,000	
高島屋	3,500	1,113.00	3,895,500	
丸井グループ	7,000	2,323.00	16,261,000	
イオン	7,000	2,752.00	19,264,000	
ファーストリテイリング	7,000	75,840.00	530,880,000	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	7,000	450.00	3,150,000	

新生銀行	700	1,827.00	1,278,900	
あおぞら銀行	700	2,578.00	1,804,600	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,000	645.20	4,516,400	
りそなホールディングス	700	449.10	314,370	
三井住友トラスト・ホールディングス	700	3,686.00	2,580,200	
三井住友フィナンシャルグループ	700	3,943.00	2,760,100	
千葉銀行	7,000	705.00	4,935,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	1,400	2,058.00	2,881,200	
静岡銀行	7,000	895.00	6,265,000	
みずほフィナンシャルグループ	700	1,536.50	1,075,550	
大和証券グループ本社	7,000	645.00	4,515,000	
野村ホールディングス	7,000	505.90	3,541,300	
松井証券	7,000	813.00	5,691,000	
SOMPOホールディングス	1,400	4,873.00	6,822,200	
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス	2,100	3,675.00	7,717,500	
第一生命ホールディングス	700	2,341.50	1,639,050	
東京海上ホールディングス	3,500	5,952.00	20,832,000	
T&Dホールディングス	1,400	1,441.00	2,017,400	
クレディセゾン	7,000	1,260.00	8,820,000	
日本取引所グループ	7,000	2,506.00	17,542,000	
東急不動産ホールディングス	7,000	653.00	4,571,000	
三井不動産	7,000	2,651.50	18,560,500	
三菱地所	7,000	1,696.00	11,872,000	
東京建物	3,500	1,680.00	5,880,000	
住友不動産	7,000	3,950.00	27,650,000	
エムスリー	16,800	6,601.00	110,896,800	
ディー・エヌ・エー	2,100	1,825.00	3,832,500	
電通グループ	7,000	4,145.00	29,015,000	
サイバーエージェント	5,600	2,010.00	11,256,000	
楽天グループ	7,000	1,193.00	8,351,000	
リクルートホールディングス	21,000	8,071.00	169,491,000	
日本郵政	7,000	870.40	6,092,800	
セコム	7,000	8,045.00	56,315,000	
合 計	1,308,300		5,914,000,470	

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「(2) 注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に開示しておりますので、記載を省略しております。

「J A日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	2020年11月16日現在	2021年11月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	545,125	51,436
コール・ローン	758,723,131	443,229,669
国債証券	53,776,006,000	54,668,141,800
地方債証券	5,095,918,000	3,954,680,000
特殊債券	1,812,835,600	4,784,635,700
社債券	3,226,713,000	4,990,778,000
未収利息	90,847,035	111,861,445
前払費用	1,693,963	2,998,287
差入委託証拠金	3,480,000	-
流動資産合計	64,766,761,854	68,956,376,337
資産合計	64,766,761,854	68,956,376,337
負債の部		
流動負債		
未払金	399,895,920	-
未払解約金	26,220,248	610,788
未払利息	1,496	586
流動負債合計	426,117,664	611,374
負債合計	426,117,664	611,374
純資産の部		
元本等		
元本	45,668,534,638	48,911,372,865
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	18,672,109,552	20,044,392,098
元本等合計	64,340,644,190	68,955,764,963
純資産合計	64,340,644,190	68,955,764,963
負債純資産合計	64,766,761,854	68,956,376,337

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価は以下のいずれかから入手した価額によっております。 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。） 価格情報会社の提供する価額</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2021年11月15日現在)

本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		2020年11月16日現在	2021年11月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2019年11月16日	2020年11月17日
	同期首元本額	44,820,967,431円	45,668,534,638円
	同期中追加設定元本額	5,694,878,881円	6,401,869,984円
	同期中一部解約元本額	4,847,311,674円	3,159,031,757円
	元本の内訳		
	JA日本債券ファンド	808,731,308円	1,235,906,014円
	JA資産設計ファンド（安定型）	309,937,202円	271,820,860円
	JA資産設計ファンド（成長型）	215,199,711円	212,083,854円
	JA資産設計ファンド（積極型）	82,084,082円	86,199,308円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）	1,744,820,656円	2,676,348,832円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）	853,340,709円	1,728,147,550円
	NZAM 内外資産分散私募ファンド（適格機関投資家専用）	4,656,886,344円	4,709,932,817円
	JA日本債券私募ファンド（適格機関投資家専用）	9,038,770,394円	9,135,736,387円
	JAグローバルバランス私募ファンド（適格機関投資家専用）	27,958,764,232円	28,855,197,243円
	合計	45,668,534,638円	48,911,372,865円
2.	本書における開示対象ファンドの計算期間の末日における受益権の総数	45,668,534,638口	48,911,372,865口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.4089円 (14,089円)	1.4098円 (14,098円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2019年11月16日 至 2020年11月16日	自 2020年11月17日 至 2021年11月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年11月16日現在	2021年11月15日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 地方債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 特殊債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 社債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2019年11月16日 至 2020年11月16日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	75,312,500
地方債証券	7,829,000
特殊債券	4,813,750
社債券	9,302,000
合計	97,257,250

(自 2020年11月17日 至 2021年11月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	313,158,900
地方債証券	14,468,000
特殊債券	6,188,600
社債券	12,551,000
合計	346,366,500

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第4 2 1 回利付国債(2年)	4,250,000,000	4,261,560,000	
	第1 4 2 回利付国債(5年)	400,000,000	402,668,000	
	第1 4 3 回利付国債(5年)	1,300,000,000	1,309,360,000	
	第1 4 4 回利付国債(5年)	5,780,000,000	5,823,754,600	
	第5 回利付国債(40年)	595,000,000	809,842,600	
	第1 2 回利付国債(40年)	250,000,000	233,127,500	
	第3 3 8 回利付国債(10年)	300,000,000	305,127,000	
	第3 4 0 回利付国債(10年)	1,780,000,000	1,815,386,400	
	第3 4 2 回利付国債(10年)	1,000,000,000	1,008,930,000	
	第3 4 4 回利付国債(10年)	3,290,000,000	3,321,189,200	
	第3 4 9 回利付国債(10年)	550,000,000	556,231,500	
	第3 5 1 回利付国債(10年)	950,000,000	961,010,500	
	第3 5 2 回利付国債(10年)	2,600,000,000	2,630,394,000	
	第3 5 7 回利付国債(10年)	1,150,000,000	1,162,592,500	
	第3 5 8 回利付国債(10年)	510,000,000	515,324,400	
	第3 5 9 回利付国債(10年)	4,560,000,000	4,603,092,000	
	第1 5 回利付国債(30年)	250,000,000	322,007,500	
	第3 0 回利付国債(30年)	100,000,000	132,419,000	
	第3 2 回利付国債(30年)	50,000,000	66,687,500	
	第3 4 回利付国債(30年)	50,000,000	66,215,000	
	第3 5 回利付国債(30年)	100,000,000	129,177,000	
	第3 7 回利付国債(30年)	700,000,000	896,840,000	
	第3 9 回利付国債(30年)	850,000,000	1,093,627,000	
	第4 4 回利付国債(30年)	550,000,000	688,842,000	
	第4 7 回利付国債(30年)	200,000,000	246,946,000	
	第4 9 回利付国債(30年)	400,000,000	476,896,000	
	第5 2 回利付国債(30年)	500,000,000	491,845,000	
	第5 4 回利付国債(30年)	1,000,000,000	1,050,920,000	
	第5 9 回利付国債(30年)	1,050,000,000	1,070,391,000	
	第6 1 回利付国債(30年)	660,000,000	670,692,000	
第6 5 回利付国債(30年)	150,000,000	140,257,500		
第6 8 回利付国債(30年)	520,000,000	511,196,400		

	第69回利付国債(30年)	250,000,000	252,440,000	
	第113回利付国債(20年)	100,000,000	116,884,000	
	第124回利付国債(20年)	450,000,000	530,869,500	
	第128回利付国債(20年)	600,000,000	706,296,000	
	第132回利付国債(20年)	2,020,000,000	2,349,987,200	
	第140回利付国債(20年)	1,150,000,000	1,347,386,000	
	第148回利付国債(20年)	1,210,000,000	1,406,201,500	
	第149回利付国債(20年)	1,840,000,000	2,141,686,400	
	第156回利付国債(20年)	450,000,000	459,661,500	
	第158回利付国債(20年)	650,000,000	671,814,000	
	第160回利付国債(20年)	700,000,000	743,239,000	
	第162回利付国債(20年)	800,000,000	835,664,000	
	第165回利付国債(20年)	750,000,000	769,447,500	
	第167回利付国債(20年)	200,000,000	204,672,000	
	第168回利付国債(20年)	820,000,000	824,001,600	
	第169回利付国債(20年)	500,000,000	492,995,000	
	第172回利付国債(20年)	500,000,000	499,145,000	
	第173回利付国債(20年)	2,550,000,000	2,541,202,500	
	国債証券 合計	51,935,000,000	54,668,141,800	
地方債証券	第737回東京都公募公債	500,000,000	507,400,000	
	第758回東京都公募公債	300,000,000	300,411,000	
	第783回東京都公募公債	600,000,000	607,302,000	
	第482回名古屋市公募公債(10年)	700,000,000	705,985,000	
	第4回横浜市公募公債(30年)	400,000,000	528,192,000	
	第21回地方公共団体金融機構債券(20年)	600,000,000	699,360,000	
	F229回地方公共団体金融機構債券	600,000,000	606,030,000	
	地方債証券 合計	3,700,000,000	3,954,680,000	
特殊債券	第1回政府保証新関西国際空港債券	100,000,000	100,645,000	
	第16回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債	505,000,000	508,585,500	
	第36回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債	200,000,000	200,040,000	
	第89回株式会社日本政策投資銀行無担保社債(社債間限定同順位特約付)	700,000,000	708,393,000	
	第177回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,858,000	
	第192回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	125,857,000	
	第38回政府保証地方公共団体金融機構債券	300,000,000	301,707,000	
	第47回政府保証地方公共団体金融機構債券	140,000,000	141,124,200	

	第26回首都高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳の債務引受条項付）	600,000,000	600,804,000	
	第85回都市再生債券	900,000,000	968,436,000	
	第66回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	300,000,000	322,593,000	
	第101回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	700,000,000	705,593,000	
特殊債券 合計		4,645,000,000	4,784,635,700	
社債券	第110回日本高速道路保有・債務返済機構債券	600,000,000	608,952,000	
	第142回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	106,264,000	
	第148回日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	304,362,000	
	第49回一般担保住宅金融支援機構債券	400,000,000	468,260,000	
	第105回一般担保住宅金融支援機構債券	900,000,000	970,776,000	
	第164回一般担保住宅金融支援機構債券	400,000,000	407,500,000	
	第39回中日本高速道路株式会社社債	600,000,000	600,612,000	
	第84回中日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付）	300,000,000	300,381,000	
	第18回西日本高速道路株式会社社債	400,000,000	404,716,000	
	第28回西日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳の債務引受条項付）	100,000,000	102,106,000	
	第33回西日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳の債務引受条項付）	100,000,000	101,012,000	
	第34回西日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳の債務引受条項付）	100,000,000	101,360,000	
	第58回西日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付）	400,000,000	400,432,000	
	第53回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	114,045,000	
社債券 合計		4,800,000,000	4,990,778,000	
合計		65,080,000,000	68,398,235,500	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「東証REITインデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	2020年11月16日現在	2021年11月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	69,570,911	80,366,674
投資証券	1,567,196,850	3,122,415,450
派生商品評価勘定	389,282	28,912
未収入金	77,500	185,300
未収配当金	13,743,159	20,986,226
前払金	-	1,826,860
差入委託証拠金	16,396,500	4,802,000
流動資産合計	1,667,374,202	3,230,611,422
資産合計	1,667,374,202	3,230,611,422
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	765,344	1,758,850
前受金	109,560	-
未払解約金	10,000,100	59,149
未払利息	137	106
流動負債合計	10,875,141	1,818,105
負債合計	10,875,141	1,818,105
純資産の部		
元本等		
元本	1,498,226,211	2,305,039,700
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	158,272,850	923,753,617
元本等合計	1,656,499,061	3,228,793,317
純資産合計	1,656,499,061	3,228,793,317
負債純資産合計	1,667,374,202	3,230,611,422

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2021年11月15日現在)

本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		2020年11月16日現在	2021年11月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2019年11月16日	2020年11月17日
	同期首元本額	781,252,681円	1,498,226,211円
	同期中追加設定元本額	947,252,536円	1,072,076,101円
	同期中一部解約元本額	230,279,006円	265,262,612円
	元本の内訳		
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）	269,505,342円	333,722,115円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）	1,078,677,882円	1,723,861,710円
	農林中金＜パートナーズ＞J-REITインデックスファンド（年1回決算型）	131,852,058円	219,230,293円
	NZAM・ベータ 日本2資産（株式＋REIT）	5,970,640円	13,756,144円
	NZAM・ベータ 日本REIT	12,220,289円	14,469,438円
	合計	1,498,226,211円	2,305,039,700円
2.	本書における開示対象ファンドの計算期間の末日における受益権の総数	1,498,226,211口	2,305,039,700口
3.	一口当たり純資産額 （一万口当たり純資産額）	1.1056円 (11,056円)	1.4008円 (14,008円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2019年11月16日 至 2020年11月16日	自 2020年11月17日 至 2021年11月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年11月16日現在	2021年11月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2019年11月16日 至 2020年11月16日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	204,284,794
合計	204,284,794

(自 2020年11月17日 至 2021年11月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	313,521,755
合計	313,521,755

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（投資証券関連）

（2020年11月16日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	東証REIT指数先物取引 買建	86,156,940	-	85,782,000	374,940
合計		86,156,940	-	85,782,000	374,940

（2021年11月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	東証REIT指数先物取引 買建	102,546,360	-	100,817,500	1,728,860
合計		102,546,360	-	100,817,500	1,728,860

（注）時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	エスコンジャパンリート投資法人	56	7,778,400	
	サンケイリアルエステート投資法人	88	10,806,400	
	S O S i L A 物流リート投資法人	116	19,650,400	
	東海道リート投資法人	21	2,274,300	
	日本アコモデーションファンド投資法人	96	61,248,000	
	森ヒルズリート投資法人	325	50,505,000	
	産業ファンド投資法人	393	81,233,100	
	アドバンス・レジデンス投資法人	277	99,997,000	
	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	189	40,408,200	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	147	66,885,000	
	G L P 投資法人	896	165,491,200	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	124	40,300,000	
	日本プロロジスリート投資法人	438	164,688,000	
	星野リゾート・リート投資法人	43	30,659,000	
	O n e リート投資法人	48	14,304,000	
	イオンリート投資法人	326	50,399,600	
	ヒューリックリート投資法人	258	44,350,200	
	日本リート投資法人	86	36,636,000	
	積水ハウス・リート投資法人	839	71,063,300	
	トーセイ・リート投資法人	58	7,627,000	
	ケネディクス商業リート投資法人	110	31,779,000	
	ヘルスケア&メディカル投資法人	59	9,451,800	
	サムティ・レジデンシャル投資法人	62	7,353,200	
	野村不動産マスターファンド投資法人	894	150,817,800	
	いちごホテルリート投資法人	46	4,296,400	
	ラサールロジポート投資法人	339	64,240,500	
	スターアジア不動産投資法人	286	17,531,800	
	マリモ地方創生リート投資法人	26	3,452,800	
	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	103	60,564,000	
	大江戸温泉リート投資法人	45	3,690,000	
投資法人みらい	315	16,222,500		
森トラスト・ホテルリート投資法人	65	9,022,000		

三菱地所物流リート投資法人	70	33,495,000	
CREロジスティクスファンド投資法人	107	23,240,400	
ザイマックス・リート投資法人	40	4,620,000	
タカラレーベン不動産投資法人	109	12,218,900	
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人	108	17,928,000	
日本ビルファンド投資法人	313	223,795,000	
ジャパンリアルエステイト投資法人	277	186,421,000	
日本都市ファンド投資法人	1,395	141,453,000	
オリックス不動産投資法人	551	102,541,100	
日本プライムリアルティ投資法人	182	76,076,000	
NTT都市開発リート投資法人	265	40,518,500	
東急リアル・エステート投資法人	186	35,544,600	
グローバル・ワン不動産投資法人	192	23,212,800	
ユナイテッド・アーバン投資法人	622	87,266,600	
森トラスト総合リート投資法人	198	28,789,200	
インヴィンシブル投資法人	1,217	53,852,250	
フロンティア不動産投資法人	97	50,149,000	
平和不動産リート投資法人	179	28,335,700	
日本ロジスティクスファンド投資法人	181	59,458,500	
福岡リート投資法人	143	24,038,300	
ケネディクス・オフィス投資法人	86	61,060,000	
いちごオフィスリート投資法人	227	19,749,000	
大和証券オフィス投資法人	58	42,282,000	
阪急阪神リート投資法人	125	20,837,500	
スターツプロシード投資法人	43	10,053,400	
大和ハウスリート投資法人	415	135,082,500	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	847	57,596,000	
大和証券リビング投資法人	373	42,260,900	
ジャパンエクセレント投資法人	256	35,814,400	
合計	16,036	3,122,415,450	

(注1)投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「(2)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に開示しておりますので、記載を省略しております。

「S & P 5 0 0 インデックス・マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	2020年11月16日現在	2021年11月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	99,402,111	597,173,639
コール・ローン	15,517,402	24,129,154
株式	4,913,919,946	10,897,795,935
投資証券	128,824,890	280,818,569
派生商品評価勘定	10,284,717	33,441,900
未収配当金	5,133,663	8,889,059
差入委託証拠金	85,301,901	189,406,186
流動資産合計	5,258,384,630	12,031,654,442
資産合計	5,258,384,630	12,031,654,442
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	283,575
未払解約金	19,091,046	22,126,205
未払利息	30	31
流動負債合計	19,091,076	22,409,811
負債合計	19,091,076	22,409,811
純資産の部		
元本等		
元本	4,050,614,425	6,464,113,319
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,188,679,129	5,545,131,312
元本等合計	5,239,293,554	12,009,244,631
純資産合計	5,239,293,554	12,009,244,631
負債純資産合計	5,258,384,630	12,031,654,442

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
5. その他	外貨建取引等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2021年11月15日現在)

本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		2020年11月16日現在	2021年11月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2019年11月16日	2020年11月17日
	同期首元本額	3,088,193,245円	4,050,614,425円
	同期中追加設定元本額	1,551,402,762円	3,027,149,280円
	同期中一部解約元本額	588,981,582円	613,650,386円
	元本の内訳		
	農林中金<パートナーズ>つみたてNISA米国株式 S & P 5 0 0	2,312,854,751円	2,884,642,706円
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(安定運用コース)	249,359,718円	256,799,948円
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(資産形成コース)	963,889,231円	1,329,167,554円
	農林中金<パートナーズ>米国株式S&P500インデックスファンド	497,122,972円	1,906,017,093円
	NZAM・ベータ S & P 5 0 0	20,202,986円	60,861,882円
	NZAM・ベータ 米国2資産(株式+REIT)	7,184,767円	26,624,136円
	合計	4,050,614,425円	6,464,113,319円
2.	本書における開示対象ファンドの計算期間の末日における受益権の総数	4,050,614,425口	6,464,113,319口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.2935円 (12,935円)	1.8578円 (18,578円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2019年11月16日 至 2020年11月16日	自 2020年11月17日 至 2021年11月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っております。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年11月16日現在	2021年11月15日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	<p>株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	<p>株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2019年11月16日 至 2020年11月16日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	709,638,884
投資証券	158,002
合計	709,796,886

(自 2020年11月17日 至 2021年11月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,933,136,997
投資証券	45,589,707
合計	1,978,726,704

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

(2020年11月16日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	158,504,586	-	168,745,099	10,240,513
合計		158,504,586	-	168,745,099	10,240,513

(2021年11月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	766,822,425	-	799,980,750	33,158,325
合計		766,822,425	-	799,980,750	33,158,325

(注) 時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(通貨関連)

(2020年11月16日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	16,000,000	-	15,955,796	44,204
合計		16,000,000	-	15,955,796	44,204

(注) 時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(2021年11月15日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	APA CORP	933	29.45	27,476.85	
	BAKER HUGHES CO	2,045	24.36	49,816.20	
	CHEVRON CORP	4,772	114.23	545,105.56	
	CONOCO PHILLIPS	3,305	72.36	239,149.80	
	COTERRA ENERGY INC	2,005	20.60	41,303.00	
	DEVON ENERGY CORP	1,554	42.58	66,169.32	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	420	109.95	46,179.00	
	EOG RESOURCES INC	1,441	94.84	136,664.44	
	EXXON MOBIL CORPORATION	10,447	63.82	666,727.54	
	HALLIBURTON CO	2,198	23.57	51,806.86	
	HESS CORP	680	82.18	55,882.40	
	KINDER MORGAN INC	4,810	16.68	80,230.80	
	MARATHON OIL CORP	1,946	16.68	32,459.28	
	MARATHON PETROLEUM CORP	1,575	65.80	103,635.00	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	2,189	32.08	70,223.12	
	ONEOK INC	1,100	63.09	69,399.00	
	PHILLIPS 66	1,081	77.47	83,745.07	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	560	183.24	102,614.40	
	SCHLUMBERGER LTD	3,451	32.76	113,054.76	
	VALERO ENERGY	1,009	76.58	77,269.22	
	WILLIAMS COS INC	2,998	28.64	85,862.72	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	546	310.00	169,260.00	
	ALBEMARLE CORP	289	276.40	79,879.60	
	AMCOR PLC	3,805	12.38	47,105.90	
	AVERY DENNISON CORP	205	225.19	46,163.95	
	BALL CORP	806	93.57	75,417.42	
	CELANESE CORP-SERIES A	274	170.13	46,615.62	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	531	64.57	34,286.67	
	CORTEVA INC	1,812	48.70	88,244.40	
	DOW INC	1,840	60.06	110,510.40	
	DUPONT DE NEMOURS INC	1,291	80.72	104,209.52	
	EASTMAN CHEMICAL COMPANY	335	115.86	38,813.10	
	ECOLAB INC	614	235.67	144,701.38	
FMC CORP	318	106.09	33,736.62		
FREEMPORT-MCMORAN INC	3,623	41.23	149,376.29		

INTERNATIONAL PAPER CO	964	49.28	47,505.92
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	615	152.58	93,836.70
LINDE PLC	1,274	337.02	429,363.48
LYONDELLBASELL INDU-CL A	652	95.39	62,194.28
MARTIN MARIETTA MATERIALS	154	419.55	64,610.70
MOSAIC CO/THE	853	37.39	31,893.67
NEWMONT CORP	1,972	58.73	115,815.56
NUCOR CORP	725	112.24	81,374.00
PACKAGING CORP OF AMERICA	234	135.09	31,611.06
PPG INDUSTRIES INC	586	161.64	94,721.04
SEALED AIR CORP	370	66.12	24,464.40
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	598	331.40	198,177.20
VULCAN MATERIALS CO	327	202.28	66,145.56
WESTROCK CO	659	49.00	32,291.00
3M CO	1,428	183.66	262,266.48
ALLEGION PLC	221	135.18	29,874.78
AMETEK INC	571	140.26	80,088.46
BOEING CO	1,360	220.96	300,505.60
CARRIER GLOBAL CORP	2,141	56.12	120,152.92
CATERPILLAR INC	1,351	209.27	282,723.77
CUMMINS INC	354	236.34	83,664.36
DEERE & CO	701	358.86	251,560.86
DOVER CORP	355	172.86	61,365.30
EATON CORP PLC	984	171.80	169,051.20
EMERSON ELECTRIC CO	1,475	97.42	143,694.50
FASTENAL CO	1,418	60.24	85,420.32
FORTIVE CORP	884	78.25	69,173.00
FORTUNE BRANDS HOME&SECURITY INC	340	106.50	36,210.00
GENERAC HOLDINGS INC	156	446.87	69,711.72
GENERAL DYNAMICS CORP	573	200.97	115,155.81
GENERAL ELECTRIC CO	2,709	107.59	291,461.31
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	1,704	222.39	378,952.56
HOWMET AEROSPACE INC	953	31.97	30,467.41
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES	99	192.02	19,009.98
IDEX CORP	188	235.05	44,189.40
ILLINOIS TOOL WORKS	707	238.59	168,683.13
INGERSOLL-RAND INC	1,000	58.45	58,450.00
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	322	145.42	46,825.24
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	1,758	78.20	137,475.60
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	496	220.30	109,268.80

LOCKHEED MARTIN CORP	608	339.06	206,148.48
MASCO CORP	610	66.71	40,693.10
NORTHROP GRUMMAN CORP	371	359.65	133,430.15
OTIS WORLDWIDE CORP	1,053	85.63	90,168.39
PACCAR INC	857	89.84	76,992.88
PARKER HANNIFIN CORP	318	334.00	106,212.00
PENTAIR PLC	409	75.82	31,010.38
QUANTA SERVICES INC	343	116.98	40,124.14
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	3,721	88.86	330,648.06
ROCKWELL AUTOMATION INC	286	334.48	95,661.28
ROPER TECHNOLOGIES INC	260	487.73	126,809.80
SMITH (A.O.)CORP	329	82.09	27,007.61
SNAP-ON INC	133	221.25	29,426.25
STANLEY BLACK & DECKER INC	402	196.61	79,037.22
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	115	444.36	51,101.40
TEXTRON INC	553	77.03	42,597.59
TRANE TECHNOLOGIES PLC	586	192.91	113,045.26
TRANSDIGM GROUP INC	129	643.00	82,947.00
UNITED RENTALS INC	179	382.96	68,549.84
WABTEC CORP	466	97.11	45,253.26
WW GRAINGER INC	108	489.83	52,901.64
XYLEM INC	445	130.53	58,085.85
CINTAS CORP	216	438.59	94,735.44
COPART INC	525	155.65	81,716.25
EQUIFAX INC	301	280.09	84,307.09
IHS MARKIT LTD	984	125.55	123,541.20
LEIDOS HOLDINGS INC	349	93.57	32,655.93
NIELSEN HOLDINGS PLC	885	21.09	18,664.65
REPUBLIC SERVICES INC	519	135.28	70,210.32
ROBERT HALF INTEL INC	276	116.87	32,256.12
ROLLINS INC	559	35.99	20,118.41
VERISK ANALYTICS INC	398	216.27	86,075.46
WASTE MANAGEMENT INC	956	162.98	155,808.88
ALASKA AIR GROUP INC	309	55.65	17,195.85
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	1,598	20.29	32,423.42
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	325	94.49	30,709.25
CSX CORP	5,564	35.23	196,019.72
DELTA AIR LINES INC	1,579	42.22	66,665.38
EXPEDITORS INTL WASH INC	419	128.18	53,707.42
FEDEX CORP	607	253.88	154,105.16

HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	208	199.21	41,435.68
KANSAS CITY SOUTHERN	224	310.95	69,652.80
NORFOLK SOUTHERN CORP	609	275.59	167,834.31
OLD DOMINION FREIGHT LINE	231	357.38	82,554.78
SOUTHWEST AIRLINES CO	1,460	48.42	70,693.20
UNION PACIFIC CORP	1,609	242.44	390,085.96
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	799	49.83	39,814.17
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	1,797	213.19	383,102.43
APTIV PLC	668	170.50	113,894.00
BORGWARNER INC	592	48.25	28,564.00
FORD MOTOR COMPANY	9,683	19.50	188,818.50
GENERAL MOTORS CO	3,582	63.40	227,098.80
TESLA INC	2,002	1,033.42	2,068,906.84
DR HORTON INC	804	97.79	78,623.16
GARMIN LTD	375	143.08	53,655.00
HANESBRANDS INC	862	17.62	15,188.44
HASBRO INC	319	98.20	31,325.80
LEGGETT & PLATT INC	329	44.55	14,656.95
LENNAR CORP CL-A	678	108.23	73,379.94
MOHAWK INDUSTRIES INC	138	177.32	24,470.16
NEWELL BRANDS INC	934	24.26	22,658.84
NIKE INC -CL B	3,154	169.09	533,309.86
NVR INC	8	5,253.81	42,030.48
PULTEGROUP INC	640	51.36	32,870.40
PVH CORP	176	120.28	21,169.28
RALPH LAUREN CORP	120	124.91	14,989.20
TAPESTRY INC	688	45.53	31,324.64
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	466	25.02	11,659.32
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	514	21.29	10,943.06
VF CORP	804	76.70	61,666.80
WHIRLPOOL CORP	155	232.17	35,986.35
CAESARS ENTERTAINMENT INC	527	106.00	55,862.00
CARNIVAL CORP	1,971	22.36	44,071.56
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	69	1,863.00	128,547.00
DARDEN RESTAURANTS INC	322	150.25	48,380.50
DOMINO'S PIZZA INC	91	513.30	46,710.30
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	688	143.47	98,707.36
LAS VEGAS SANDS CORP	848	39.70	33,665.60
MARRIOTT INTL-CL A	675	156.48	105,624.00
MCDONALD'S CORPORATION	1,843	250.67	461,984.81

MGM RESORTS INTERNATIONAL	987	45.09	44,503.83
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS LTD.	913	25.63	23,400.19
PENN NATIONAL GAMING INC	387	58.25	22,542.75
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	553	84.57	46,767.21
STARBUCKS CORP	2,910	111.72	325,105.20
WYNN RESORTS LTD	260	93.95	24,427.00
YUM! BRANDS INC	730	125.22	91,410.60
ACTIVISION BLIZZARD INC	1,919	69.69	133,735.11
ALPHABET INC-CL A	743	2,973.56	2,209,355.08
ALPHABET INC-CL C	695	2,992.91	2,080,072.45
CHARTER COMMUNICATIONS-A	313	689.35	215,766.55
COMCAST CORP-CL A	11,303	53.50	604,710.50
DISCOVERY INC-A	417	27.91	11,638.47
DISCOVERY INC-C	750	27.05	20,287.50
DISH NETWORK CORP-A	614	36.54	22,435.56
ELECTRONIC ARTS INC	702	145.44	102,098.88
FOX CORP CLASS A	798	41.10	32,797.80
FOX CORP CLASS B	366	38.15	13,962.90
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	971	36.34	35,286.14
LIVE NATION ENTERTAINMENT INC	325	112.32	36,504.00
MATCH GROUP INC	683	146.95	100,366.85
META PLATFORMS INC	5,883	340.89	2,005,455.87
NETFLIX INC	1,092	682.61	745,410.12
NEWS CORP - CLASS A	965	23.81	22,976.65
NEWS CORP - CLASS B	301	23.78	7,157.78
OMNICOM GROUP	529	68.93	36,463.97
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	288	187.83	54,095.04
THE WALT DISNEY CO.	4,484	159.63	715,780.92
TWITTER INC	1,969	52.25	102,880.25
VIACOMCBS INC	1,495	35.20	52,624.00
ADVANCE AUTO PARTS INC	161	239.04	38,485.44
AMAZON.COM INC	1,075	3,525.15	3,789,536.25
AUTOZONE INC	53	1,886.23	99,970.19
BATH & BODY WORKS INC	653	74.85	48,877.05
BEST BUY CO INC	556	135.63	75,410.28
BOOKING HOLDINGS INC	101	2,451.65	247,616.65
CARMAX INC	402	148.81	59,821.62
DOLLAR GENERAL CORP	583	225.00	131,175.00
DOLLAR TREE INC	572	113.08	64,681.76
EBAY INC	1,604	73.91	118,551.64

ETSY INC	312	272.15	84,910.80
EXPEDIA GROUP INC	359	178.91	64,228.69
GAP INC	531	24.82	13,179.42
GENUINE PARTS CO	353	135.92	47,979.76
HOME DEPOT INC	2,624	372.63	977,781.12
LKQ CORP	667	58.54	39,046.18
LOWE'S COS INC	1,744	236.32	412,142.08
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	170	648.98	110,326.60
POOL CORP	99	571.28	56,556.72
ROSS STORES INC	881	115.50	101,755.50
TARGET CORP	1,221	260.02	317,484.42
TJX COMPANIES INC	2,977	68.80	204,817.60
TRACTOR SUPPLY COMPANY	282	221.16	62,367.12
ULTA BEAUTY INC	135	396.50	53,527.50
COSTCO WHOLESALE CORP	1,091	517.17	564,232.47
KROGER CO	1,678	42.43	71,197.54
SYSCO CORPORATION	1,262	76.21	96,177.02
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	1,772	49.54	87,784.88
WALMART INC	3,527	147.76	521,149.52
ALTRIA GROUP INC	4,551	44.92	204,430.92
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	1,380	65.93	90,983.40
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	451	71.90	32,426.90
CAMPBELL SOUP CO	501	41.55	20,816.55
COCA-COLA COMPANY	9,587	56.61	542,720.07
CONAGRA BRANDS INC	1,185	32.25	38,216.25
CONSTELLATION BRANDS INC-A	415	226.41	93,960.15
GENERAL MILLS INC	1,496	63.24	94,607.04
HERSHEY CO/THE	359	177.69	63,790.71
HORMEL FOODS CORP	696	43.42	30,220.32
JM SMUCKER CO/THE	267	127.10	33,935.70
KELLOGG CO	631	63.22	39,891.82
KRAFT HEINZ CO/THE	1,660	37.22	61,785.20
LAMB WESTON HOLDINGS INC	358	56.51	20,230.58
MCCORMICK & COMPANY	615	81.76	50,282.40
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	465	47.60	22,134.00
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	3,449	62.78	216,528.22
MONSTER BEVERAGE CORP	927	92.06	85,339.62
PEPSICO INC	3,411	162.65	554,799.15
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	3,846	94.76	364,446.96
TYSON FOODS INC-CL A	728	81.23	59,135.44

CHURCH & DWIGHT CO INC	606	89.92	54,491.52
CLOROX COMPANY	303	166.04	50,310.12
COLGATE-PALMOLIVE CO	2,082	78.03	162,458.46
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	572	346.72	198,323.84
KIMBERLY-CLARK CORP	831	133.91	111,279.21
PROCTER & GAMBLE CO	5,990	146.56	877,894.40
ABBOTT LABORATORIES	4,375	128.45	561,968.75
ABIOMED INC	112	360.89	40,419.68
ALIGN TECHNOLOGY INC	181	687.80	124,491.80
AMERISOURCEBERGEN CORP	369	125.34	46,250.46
ANTHEM INC	602	437.01	263,080.02
BAXTER INTERNATIONAL INC	1,234	79.46	98,053.64
BECTON DICKINSON & CO	709	244.00	172,996.00
BOSTON SCIENTIFIC CORP	3,514	42.07	147,833.98
CARDINAL HEALTH INC	716	51.44	36,831.04
CENTENE CORP	1,439	75.86	109,162.54
CERNER CORP	729	75.01	54,682.29
CIGNA CORP	839	217.73	182,675.47
COOPER COS INC/THE	122	417.72	50,961.84
CVS HEALTH CORP	3,256	94.02	306,129.12
DANAHER CORP	1,568	304.38	477,267.84
DAVITA INC	166	105.81	17,564.46
DENTSPLY SIRONA INC	539	54.93	29,607.27
DEXCOM INC	239	646.56	154,527.84
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	1,538	116.00	178,408.00
HCA HEALTHCARE INC	608	245.27	149,124.16
HENRY SCHEIN INC	345	79.25	27,341.25
HOLOGIC INC	626	73.54	46,036.04
HUMANA INC	317	445.42	141,198.14
IDEXX LABORATORIES INC	210	628.18	131,917.80
INTUITIVE SURGICAL INC	880	354.93	312,338.40
LABORATORY CORP OF AMERICA HLDGS	239	297.23	71,037.97
MCKESSON CORP	382	224.83	85,885.06
MEDTRONIC PLC	3,316	119.31	395,631.96
QUEST DIAGNOSTICS INC	302	150.00	45,300.00
RESMED INC	359	254.81	91,476.79
STERIS PLC	246	231.55	56,961.30
STRYKER CORP	828	264.34	218,873.52
TELEFLEX INC	115	340.12	39,113.80
UNITEDHEALTH GROUP INC	2,327	458.99	1,068,069.73

UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	187	130.84	24,467.08
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	183	419.21	76,715.43
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	515	132.38	68,175.70
ABBVIE INC	4,361	116.97	510,106.17
AGILENT TECHNOLOGIES INC	749	160.88	120,499.12
AMGEN INC	1,401	211.39	296,157.39
BIOGEN INC	368	270.43	99,518.24
BIO-RAD LABORATORIES-A	53	756.28	40,082.84
BIO-TECHNE CORP	96	504.50	48,432.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	5,484	59.43	325,914.12
CATALENT INC	420	128.05	53,781.00
CHARLES RIVER LABORATORIES	124	385.91	47,852.84
ELI LILLY & CO	1,959	259.65	508,654.35
GILEAD SCIENCES INC	3,094	67.48	208,783.12
ILLUMINA INC	362	383.45	138,808.90
INCYTE CORP	463	65.61	30,377.43
IQVIA HOLDINGS INC	473	254.68	120,463.64
JOHNSON & JOHNSON	6,496	165.01	1,071,904.96
MERCK & CO. INC.	6,247	84.00	524,748.00
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	57	1,533.59	87,414.63
MODERNA INC	867	231.19	200,441.73
ORGANON & CO	626	33.70	21,096.20
PERKINELMER INC	277	183.59	50,854.43
PFIZER INC	13,836	49.73	688,064.28
REGENERON PHARMACEUTICALS, INC.	259	631.20	163,480.80
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	971	635.25	616,827.75
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	640	187.29	119,865.60
VIATRIS INC	2,984	14.11	42,104.24
WATERS CORP	151	356.84	53,882.84
ZOETIS INC	1,170	216.85	253,714.50
BANK OF AMERICA CORP	18,274	46.91	857,233.34
CITIGROUP INC	5,002	69.16	345,938.32
CITIZENS FINANCIAL GROUP	1,051	49.36	51,877.36
COMERICA INC	330	88.76	29,290.80
FIFTH THIRD BANCORP	1,705	44.21	75,378.05
FIRST REPUBLIC BANK/CA	435	219.16	95,334.60
HUNTINGTON BANCSHARES INC	3,644	16.25	59,215.00
JP MORGAN CHASE & CO	7,374	166.86	1,230,425.64
KEYCORP	2,360	24.09	56,852.40
M & T BANK CORP	318	159.87	50,838.66

PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	1,056	18.46	19,493.76
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	1,049	203.61	213,586.89
REGIONS FINANCIAL CORP	2,356	23.95	56,426.20
SVB FINANCIAL GROUP	145	743.90	107,865.50
TRUIST FINANCIAL CORP	3,294	62.70	206,533.80
US BANCORP	3,329	60.50	201,404.50
WELLS FARGO & COMPANY	10,134	50.96	516,428.64
ZIONS BANCORP NA	400	65.48	26,192.00
AMERICAN EXPRESS CO	1,588	181.89	288,841.32
AMERIPRISE FINANCIAL INC	281	308.53	86,696.93
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	1,960	60.08	117,756.80
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	4,574	285.99	1,308,118.26
BLACKROCK INC	353	971.49	342,935.97
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	1,101	156.80	172,636.80
CBOE GLOBAL MARKETS INC	263	130.96	34,442.48
CME GROUP INC	886	224.85	199,217.10
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	739	119.44	88,266.16
FRANKLIN RESOURCES INC	695	35.91	24,957.45
GOLDMAN SACHS GROUP INC	832	404.91	336,885.12
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	1,390	135.29	188,053.10
INVESCO LIMITED	843	26.16	22,052.88
MARKETAXESS HOLDINGS INC	94	388.82	36,549.08
MOODY'S CORP	400	388.02	155,208.00
MORGAN STANLEY	3,602	99.85	359,659.70
MSCI INC	203	652.57	132,471.71
NASDAQ INC	289	208.42	60,233.38
NORTHERN TRUST CORP	514	125.30	64,404.20
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	457	99.98	45,690.86
S&P GLOBAL INC	595	453.36	269,749.20
SCHWAB (CHARLES) CORP	3,705	82.11	304,217.55
STATE STREET CORP	902	99.07	89,361.14
SYNCHRONY FINANCIAL	1,406	50.18	70,553.08
T ROWE PRICE GROUP	560	216.98	121,508.80
AFLAC INC	1,523	57.01	86,826.23
ALLSTATE CORP	730	114.71	83,738.30
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	2,110	58.21	122,823.10
AON PLC	557	300.34	167,289.38
ARTHUR J GALLAGHER & CO	510	165.73	84,522.30
ASSURANT INC	145	160.22	23,231.90
BROWN & BROWN INC	577	64.52	37,228.04

CHUBB LTD	1,083	192.84	208,845.72
CINCINNATI FINANCIAL CORP	370	122.13	45,188.10
EVEREST RE GROUP LTD	98	274.15	26,866.70
GLOBE LIFE INC	231	94.42	21,811.02
HARTFORD FINANCIAL	857	71.75	61,489.75
LINCOLN NATIONAL CORP	436	73.71	32,137.56
LOEWS CORP	502	57.04	28,634.08
MARSH & MCLENNAN COS	1,250	166.70	208,375.00
METLIFE INC	1,797	64.19	115,349.43
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	616	69.59	42,867.44
PROGRESSIVE CORP	1,444	96.17	138,869.48
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	955	110.75	105,766.25
TRAVELERS COS INC/THE	616	157.42	96,970.72
WILLIS TOWERS WATSON PLC	318	230.91	73,429.38
WR BERKLEY CORP	346	81.23	28,105.58
CBRE GROUP INC-A	829	105.29	87,285.41
ACCENTURE PLC-CL A	1,565	371.23	580,974.95
ADOBE INC	1,176	657.60	773,337.60
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	402	111.51	44,827.02
ANSYS INC	215	391.82	84,241.30
AUTODESK INC	543	329.32	178,820.76
AUTOMATIC DATA PROCESSING	1,044	230.93	241,090.92
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	287	176.61	50,687.07
CADENCE DESIGN SYS INC	683	181.44	123,923.52
CERIDIAN HCM HOLDING INC	333	119.40	39,760.20
CITRIX SYSTEMS INC	307	89.68	27,531.76
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	1,297	81.98	106,328.06
DXC TECHNOLOGY CO	622	33.34	20,737.48
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	1,524	116.86	178,094.64
FISERV INC	1,471	100.82	148,306.22
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	204	241.52	49,270.08
FORTINET INC	335	342.17	114,626.95
GARTNER INC	206	332.04	68,400.24
GLOBAL PAYMENTS INC	725	131.64	95,439.00
INTL BUSINESS MACHINES CORP	2,212	118.96	263,139.52
INTUIT INC	674	626.99	422,591.26
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	183	157.74	28,866.42
MASTERCARD INCORPORATED	2,150	363.50	781,525.00
MICROSOFT CORP	18,545	336.72	6,244,472.40
NORTONLIFELOCK INC	1,434	25.53	36,610.02

ORACLE CORP	4,065	93.54	380,240.10
PAYCHEX INC	790	124.60	98,434.00
PAYCOM SOFTWARE INC	119	490.24	58,338.56
PAYPAL HOLDINGS INC	2,900	208.30	604,070.00
PTC INC	261	121.83	31,797.63
SALESFORCE.COM INC	2,397	306.65	735,040.05
SERVICENOW INC	489	691.40	338,094.60
SYNOPSYS INC	377	347.01	130,822.77
TYLER TECHNOLOGIES INC	101	550.19	55,569.19
VERISIGN INC	240	236.05	56,652.00
VISA INC-CLASS A SHARES	4,165	212.09	883,354.85
WESTERN UNION CO	1,003	18.27	18,324.81
AMPHENOL CORP-CL A	1,476	84.02	124,013.52
APPLE INC	38,753	149.99	5,812,562.47
ARISTA NETWORKS INC	138	525.80	72,560.40
CDW CORP/DE	339	191.08	64,776.12
CISCO SYSTEMS INC	10,400	56.82	590,928.00
CORNING INC	1,897	39.12	74,210.64
F5 NETWORKS INC	149	229.45	34,188.05
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	3,223	14.64	47,184.72
HP INC	2,964	31.82	94,314.48
IPG PHOTONICS CORP	88	170.08	14,967.04
JUNIPER NETWORKS INC	802	32.03	25,688.06
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	455	186.62	84,912.10
MOTOROLA SOLUTIONS INC	418	251.44	105,101.92
NETAPP INC	553	89.79	49,653.87
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	517	108.12	55,898.04
TE CONNECTIVITY LTD	809	164.31	132,926.79
TRIMBLE INC	621	86.69	53,834.49
WESTERN DIGITAL CORP	756	60.56	45,783.36
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	132	591.84	78,122.88
AT&T INC	17,620	24.94	439,442.80
LUMEN TECHNOLOGIES INC	2,455	14.22	34,910.10
T-MOBILE US INC	1,447	118.24	171,093.28
VERIZON COMMUNICATIONS INC	10,217	52.34	534,757.78
AES CORP	1,644	24.72	40,639.68
ALLIANT ENERGY CORP	618	55.29	34,169.22
AMEREN CORPORATION	635	84.55	53,689.25
AMERICAN ELECTRIC POWER	1,234	82.02	101,212.68
AMERICAN WATER WORKS CO INC	448	170.74	76,491.52

ATMOS ENERGY CORP	323	95.43	30,823.89
CENTERPOINT ENERGY INC	1,463	26.60	38,915.80
CMS ENERGY CORP	715	60.00	42,900.00
CONSOLIDATED EDISON INC	872	77.15	67,274.80
DOMINION ENERGY INC	1,995	74.74	149,106.30
DTE ENERGY COMPANY	478	111.96	53,516.88
DUKE ENERGY CORPORATION	1,899	99.88	189,672.12
EDISON INTERNATIONAL	937	64.24	60,192.88
ENERGY CORP	496	101.60	50,393.60
EVERGY INC	566	64.50	36,507.00
EVERSOURCE ENERGY	848	81.95	69,493.60
EXELON CORP	2,413	54.40	131,267.20
FIRSTENERGY CORP	1,343	39.00	52,377.00
NEXTERA ENERGY INC	4,841	86.31	417,826.71
NISOURCE INC	968	25.08	24,277.44
NRG ENERGY INC	604	35.70	21,562.80
PINNACLE WEST CAPITAL	278	66.10	18,375.80
PPL CORPORATION	1,899	28.60	54,311.40
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	1,248	62.17	77,588.16
SEMPRA ENERGY	788	122.10	96,214.80
SOUTHERN CO	2,613	61.89	161,718.57
WEC ENERGY GROUP INC	778	88.75	69,047.50
XCEL ENERGY INC	1,329	63.13	83,899.77
ADVANCED MICRO DEVICES	2,993	147.89	442,634.77
ANALOG DEVICES INC	1,327	184.79	245,216.33
APPLIED MATERIALS INC	2,255	156.82	353,629.10
BROADCOM INC	1,012	563.22	569,978.64
ENPHASE ENERGY INC	332	251.62	83,537.84
INTEL CORP	10,012	50.31	503,703.72
KLA CORPORATION	377	413.28	155,806.56
LAM RESEARCH CORP	352	624.42	219,795.84
MICROCHIP TECHNOLOGY	1,353	83.35	112,772.55
MICRON TECHNOLOGY INC	2,778	77.30	214,739.40
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	107	561.77	60,109.39
NVIDIA CORP	6,150	303.90	1,868,985.00
NXP SEMICONDUCTORS NV	654	217.82	142,454.28
QORVO INC	274	160.50	43,977.00
QUALCOMM INC	2,784	164.94	459,192.96
SKYWORKS SOLUTIONS INC	408	164.56	67,140.48
TERADYNE INC	407	146.19	59,499.33

TEXAS INSTRUMENTS INC	2,278	190.08	433,002.24
XILINX INC	611	213.80	130,631.80
米ドル 小計	709,121		95,594,701.19 (10,897,795,935)
合 計	709,121		10,897,795,935 (10,897,795,935)

株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES	342	70,298.10	
		AMERICAN TOWER CORP	1,123	305,568.30	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	345	83,148.45	
		BOSTON PROPERTIES INC	351	41,418.00	
		CROWN CASTLE INTL CORP	1,067	192,892.26	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	697	108,955.04	
		DUKE REALTY CORP	934	53,863.78	
		EQUINIX INC	221	171,361.19	
		EQUITY RESIDENTIAL	841	72,696.04	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	160	55,428.80	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	330	65,326.80	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	173	22,119.78	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC.	1,330	44,967.30	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	1,762	31,486.94	
		IRON MOUNTAIN INC	714	33,950.70	
		KIMCO REALTY CORP	1,514	35,639.56	
		MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC	286	58,641.44	
		PROLOGIS INC	1,824	271,429.44	
		PUBLIC STORAGE	376	123,771.68	
		REALTY INCOME CORP	1,359	98,853.66	
		REGENCY CENTERS CORP	377	28,143.05	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	270	92,817.90	
		SIMON PROPERTY	811	133,652.80	
		UDR INC	689	38,515.10	
VENTAS INC	971	52,977.76			
VORNADO REALTY TRUST	392	17,847.76			
WELLTOWER INC	1,043	89,228.65			
WEYERHAEUSER CO	1,850	68,320.50			
米ドル 小計			22,152	2,463,320.78 (280,818,569)	
合計			22,152	280,818,569 (280,818,569)	

(注1)投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注2)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注4)外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率	
米ドル	株式	477銘柄	90.7%	-	97.5%
	投資証券	28銘柄	-	2.3%	2.5%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「(2)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に開示しておりますので、記載を省略しております。

「米国債券・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	2020年11月16日現在	2021年11月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	66,758,841	57,141,626
コール・ローン	7,567,100	12,313,343
国債証券	3,631,717,689	6,076,352,744
派生商品評価勘定	71,974	3,019,224
未収利息	14,875,025	24,349,151
前払費用	1,570,892	1,471,258
差入委託証拠金	4,982,940	10,513,232
流動資産合計	3,727,544,461	6,185,160,578
資産合計	3,727,544,461	6,185,160,578
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	122,691	2,500,882
未払利息	14	16
流動負債合計	122,705	2,500,898
負債合計	122,705	2,500,898
純資産の部		
元本等		
元本	3,181,267,294	4,968,452,128
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	546,154,462	1,214,207,552
元本等合計	3,727,421,756	6,182,659,680
純資産合計	3,727,421,756	6,182,659,680
負債純資産合計	3,727,544,461	6,185,160,578

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価は以下のいずれかから入手した価額によっております。</p> <p>日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）</p> <p>金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。）</p> <p>価格情報会社の提供する価額</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
5. その他	<p>外貨建取引等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2021年11月15日現在)

本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		2020年11月16日現在	2021年11月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2019年11月16日	2020年11月17日
	同期首元本額	2,296,493,552円	3,181,267,294円
	同期中追加設定元本額	1,332,837,549円	1,966,300,696円
	同期中一部解約元本額	448,063,807円	179,115,862円
	元本の内訳		
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）	2,143,706,893円	3,019,233,174円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）	1,037,560,401円	1,949,218,954円
	合計	3,181,267,294円	4,968,452,128円
2.	本書における開示対象ファンドの計算期間の末日における受益権の総数	3,181,267,294口	4,968,452,128口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.1717円 (11,717円)	1.2444円 (12,444円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2019年11月16日 至 2020年11月16日	自 2020年11月17日 至 2021年11月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年11月16日現在	2021年11月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2019年11月16日 至 2020年11月16日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	68,410,444
合計	68,410,444

(自 2020年11月17日 至 2021年11月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	193,980,924
合計	193,980,924

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(2020年11月16日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	197,164,807	-	197,042,115	122,692
	売建	22,599,954	-	22,527,979	71,975
合計		219,764,761	-	219,570,094	50,717

(2021年11月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	285,188,819	-	282,730,687	2,458,132
	売建	201,550,224	-	198,573,750	2,976,474
合計		486,739,043	-	481,304,437	518,342

(注) 時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	T-BOND 2.875 430515	2,176,000.00	2,508,349.79	
		T-BOND 3.0 480215	7,141,500.00	8,672,179.75	
		T-NOTE 1.25 310815	1,205,000.00	1,171,109.37	
		T-NOTE 1.375 260831	7,179,000.00	7,232,561.76	
		T-NOTE 1.75 291115	6,544,000.00	6,686,382.98	
		T-NOTE 2.625 230228	9,470,000.00	9,751,140.61	
		T-NOTE 2.75 250228	13,496,000.00	14,297,851.34	
		T-NOTE 2.75 280215	2,758,000.00	2,981,764.26	
米ドル小計			49,969,500.00	53,301,339.86 (6,076,352,744)	
合計				6,076,352,744 (6,076,352,744)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 8銘柄	98.3%	100.0%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「(2)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に開示しておりますので、記載を省略しております。

「S&P米国REITインデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	2020年11月16日現在	2021年11月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	8,784,946	28,746,307
コール・ローン	3,823,128	5,438,300
株式	-	10,170,546
投資証券	1,673,412,545	3,018,469,700
未収配当金	4,467,871	2,685,972
流動資産合計	1,690,488,490	3,065,510,825
資産合計	1,690,488,490	3,065,510,825
負債の部		
流動負債		
未払解約金	19,230	172,182
未払利息	7	7
流動負債合計	19,237	172,189
負債合計	19,237	172,189
純資産の部		
元本等		
元本	1,441,047,835	1,775,471,399
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	249,421,418	1,289,867,237
元本等合計	1,690,469,253	3,065,338,636
純資産合計	1,690,469,253	3,065,338,636
負債純資産合計	1,690,488,490	3,065,510,825

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
5. その他	外貨建取引等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2021年11月15日現在)

本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		2020年11月16日現在	2021年11月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2019年11月16日	2020年11月17日
	同期首元本額	788,271,929円	1,441,047,835円
	同期中追加設定元本額	1,012,588,983円	721,002,995円
	同期中一部解約元本額	359,813,077円	386,579,431円
	元本の内訳		
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(安定運用コース)	291,584,051円	277,114,300円
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(資産形成コース)	1,123,549,131円	1,430,030,573円
	NZAM・ベータ 米国2資産(株式+REIT)	7,950,534円	28,486,889円
	NZAM・ベータ 米国REIT	17,964,119円	39,839,637円
	合計	1,441,047,835円	1,775,471,399円
2.	本書における開示対象ファンドの計算期間の末日における受益権の総数	1,441,047,835口	1,775,471,399口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.1731円 (11,731円)	1.7265円 (17,265円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2019年11月16日 至 2020年11月16日	自 2020年11月17日 至 2021年11月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、価格変動リスク等に晒されています。</p>	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、価格変動リスク等に晒されています。</p>
3．金融商品に係るリスクの管理体制	<p>フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。</p> <p>ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年11月16日現在	2021年11月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（自 2019年11月16日 至 2020年11月16日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	3,941,878
合計	3,941,878

（自 2020年11月17日 至 2021年11月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	747,650
投資証券	579,502,265
合計	580,249,916

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	BROADSTONE NET LEASE INC-A	3,434	25.98	89,215.32	
	米ドル 小計	3,434		89,215.32 (10,170,546)	
	合計	3,434		10,170,546 (10,170,546)	

株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	ACADIA REALTY TRUST	1,912	42,637.60	
		AGREE REALTY CORP	1,490	104,106.30	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	1,568	38,431.68	
		ALEXANDER'S INC	46	12,435.64	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES	2,997	616,033.35	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	225	4,196.25	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	1,137	43,865.46	
		AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES INC	3,007	160,633.94	
		AMERICAN FINANCE TRUST INC	2,547	21,674.97	
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	5,921	236,425.53	
		AMERICOLD REALTY TRUST	5,644	168,191.20	
		APARTMENT INCOME REIT CO	3,393	182,475.54	
		APARTMENT INVT & MGMT CO-A	3,244	26,016.88	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	4,591	73,226.45	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES INC	1,319	19,626.72	
		ASHFORD HOSPITALITY TRUST	605	8,119.10	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	3,018	727,368.18	
		BLUEROCK RESIDENTIAL GROWTH REIT INC-A	571	8,290.92	
		BOSTON PROPERTIES INC	3,072	362,496.00	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	1,132	5,886.40	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	3,695	52,616.80	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	6,420	156,648.00	
		BRT APARTMENTS CORP	248	4,925.28	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	2,174	360,123.10	
CARETRUST REIT INC	2,098	43,554.48			
CEDAR REALTY TRUST INC	266	6,184.50			

CENTERSPACE	304	31,187.36	
CHATHAM LODGING TRUST	1,054	13,638.76	
CIM COMMERCIAL TRUST CORP	328	2,558.40	
CITY OFFICE REIT INC	942	17,671.92	
CLIPPER REALTY INC	292	2,663.04	
COLUMBIA PROPERTY TRUST INC	2,484	47,568.60	
COMMUNITY HEALTHCARE TRUST INC	502	23,207.46	
COREPOINT LODGING INC	859	13,374.63	
CORESITE REALTY CORP	956	159,260.04	
CORPORATE OFFICE PROPERTIES TRUST	2,428	67,984.00	
COUSINS PROPERTIES INC	3,214	128,399.30	
CTO REALTY GROWTH INC	129	7,180.14	
CUBESMART	4,362	238,165.20	
CYRUSONE INC	2,681	229,091.45	
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	4,553	45,530.00	
DIGITAL REALTY TRUST INC	6,109	954,958.88	
DIGITALBRIDGE GROUP INC	10,646	80,483.76	
DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	5,153	17,623.26	
DOUGLAS EMMETT INC	3,793	137,496.25	
DUKE REALTY CORP	8,179	471,682.93	
EASTERLY GOVERNMENT PROPERTIES INC	1,815	38,822.85	
EASTGROUP PROPERTIES INC	873	176,433.30	
EMPIRE STATE REALTY TRUST INC-A	3,056	32,118.56	
EPR PROPERTIES	1,617	82,547.85	
EQUINIX INC	1,940	1,504,256.60	
EQUITY COMMONWEALTH	2,636	68,562.36	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	3,695	312,412.25	
EQUITY RESIDENTIAL	7,367	636,803.48	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	2,556	73,868.40	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,406	487,080.58	
EXTRA SPACE STORAGE INC	2,893	572,698.28	
FARMLAND PARTNERS INC	610	7,667.70	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,513	193,452.18	
FIRST INDUSTRIAL REALTY TRUST	2,792	168,943.92	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	1,647	46,791.27	
FRANKLIN STREET PROPERTIES CORP	2,090	12,769.90	
GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC.	4,812	230,398.56	
GEO GROUP INC	2,649	25,324.44	
GETTY REALTY CORP	841	27,155.89	

GLADSTONE COMMERCIAL CORP	794	18,055.56	
GLADSTONE LAND CORPORATION	616	16,588.88	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	1,305	21,793.50	
GLOBAL NET LEASE INC	2,168	33,972.56	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	3,146	101,112.44	
HEALTHCARE TRUST OF AME-CL A	4,731	162,036.75	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC.	11,652	393,954.12	
HERSHA HOSPITALITY TRUST	712	7,945.92	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	2,253	106,454.25	
HOST HOTELS AND RESORTS INC	15,435	275,823.45	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES INC	3,296	88,398.72	
INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	2,272	57,072.64	
INDUS REALTY TRUST INC	92	6,741.76	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERTIES TRUST	1,412	34,961.12	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPERTIES	517	144,511.84	
INVITATION HOMES INC	12,463	505,499.28	
IRON MOUNTAIN INC	6,258	297,567.90	
JBG SMITH PROPERTIES	2,510	75,802.00	
KILROY REALTY CORP	2,266	161,656.44	
KIMCO REALTY CORP	13,263	312,211.02	
KITE REALTY GROUP TRUST	4,721	103,956.42	
LEXINGTON REALTY TRUST	6,003	88,784.37	
LIFE STORAGE INC	1,693	222,731.08	
LTC PROPERTIES INC	851	29,061.65	
MACERICH CO/THE	4,605	96,751.05	
MACK-CALI REALTY CORP	1,730	33,216.00	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	12,878	275,460.42	
MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC	2,508	514,240.32	
MONMOUTH REAL ESTATE INV CORP	2,125	44,327.50	
NATIONAL RETAIL PROPERTIES	3,796	175,033.56	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES TRUST	1,763	108,847.62	
NATL HEALTH INVESTORS INC	991	55,951.86	
NETSTREIT CORP	854	20,180.02	
NEXPOINT RESIDENTIAL TRUST	489	38,034.42	
OFFICE PROPERTIES INCOME TRUST	1,045	28,455.35	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	5,164	148,413.36	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	347	11,686.96	
PARAMOUNT GROUP INC	3,550	33,441.00	
PARK HOTELS & RESORTS INC	5,113	99,652.37	

PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	2,840	68,614.40	
PENNSYLVANIA REAL ESTATE INVESTMENT TST	1,352	2,028.00	
PHYSICIANS REALTY TRUST	4,700	85,916.00	
PIEDMONT OFFICE REALTY TRUST INC	2,684	51,210.72	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	689	20,256.60	
POSTAL REALTY TRUST INC-A	272	5,271.36	
PREFERRED APARTMENT COMMUN-A	1,133	15,646.73	
PROLOGIS INC	15,981	2,378,132.61	
PS BUSINESS PARKS INC/CA	435	77,121.15	
PUBLIC STORAGE	3,296	1,084,977.28	
REALTY INCOME CORP	11,910	866,333.40	
REGENCY CENTERS CORP	3,305	246,718.25	
RETAIL OPPORTUNITY INVESTMENTS	2,625	47,775.00	
RETAIL VALUE INC	374	2,277.66	
REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	2,978	206,643.42	
RLJ LODGING TRUST	3,602	51,472.58	
RPT REALTY	1,755	24,025.95	
RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	1,190	108,956.40	
SABRA HEALTH CARE REIT INC	4,774	70,416.50	
SAFEHOLD INC	288	21,254.40	
SAUL CENTERS INC	281	14,235.46	
SERITAGE GROWTH PROP-A REIT	783	11,862.45	
SERVICE PROPERTIES TRUST	3,564	38,313.00	
SIMON PROPERTY	7,104	1,170,739.20	
SITE CENTERS CORP	3,878	64,646.26	
SL GREEN REALTY CORP	1,452	110,468.16	
SPIRIT REALTY CAPITAL INC	2,575	124,552.75	
STAG INDUSTRIAL INC	3,503	149,613.13	
STORE CAPITAL CORP	5,286	180,622.62	
SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	2,301	22,848.93	
SUN COMMUNITIES INC	2,506	483,206.92	
SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	4,735	59,234.85	
TANGER FACTORY OUTLET CENTER	2,247	45,164.70	
TERRENO REALTY CORP	1,525	116,342.25	
UDR INC	6,032	337,188.80	
UMH PROPERTIES INC	953	22,033.36	
UNIVERSAL HEALTH REALTY INCOME TRUST	277	16,273.75	
URBAN EDGE PROPERTIES	2,380	43,792.00	
URSTADT BIDDLE-CLASS A	651	13,254.36	

	VENTAS INC	8,506	464,087.36	
	VICI PROPERTIES INC	13,272	381,437.28	
	VORNADO REALTY TRUST	3,437	156,486.61	
	WASHINGTON REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,829	46,584.63	
	WELLTOWER INC	9,135	781,499.25	
	WHITESTONE REIT	941	9,278.26	
	WP CAREY INC	3,984	309,397.44	
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	2,469	45,182.70	
	米ドル 小計	477,292	26,477,804.39 (3,018,469,700)	
	合 計	477,292	3,018,469,700 (3,018,469,700)	

(注1)投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注2)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注4)外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 1銘柄	0.3%	-	0.3%
	投資証券 151銘柄	-	98.5%	99.7%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2021年11月16日から2022年5月15日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2021年11月15日現在	当中間計算期間末 2022年 5月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	181,953,555	189,591,652
親投資信託受益証券	9,430,099,344	10,474,962,329
派生商品評価勘定	735,104	-
流動資産合計	9,612,788,003	10,664,553,981
資産合計	9,612,788,003	10,664,553,981
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	29,705,196
未払金	-	1,489,892
未払解約金	3,046,179	4,391,226
未払受託者報酬	1,392,586	1,669,301
未払委託者報酬	38,064,010	45,627,427
未払利息	240	22
その他未払費用	252,211	166,870
流動負債合計	42,755,226	83,049,934
負債合計	42,755,226	83,049,934
純資産の部		
元本等		
元本	8,720,809,022	10,305,715,085
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	849,223,755	275,788,962
（分配準備積立金）	410,210,129	402,536,374
元本等合計	9,570,032,777	10,581,504,047
純資産合計	9,570,032,777	10,581,504,047
負債純資産合計	9,612,788,003	10,664,553,981

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 2020年11月17日 至 2021年 5月16日	当中間計算期間 自 2021年11月16日 至 2022年 5月15日
営業収益		
受取利息	1,524	995
有価証券売買等損益	252,875,867	27,862,985
為替差損益	170,582,460	673,864,343
営業収益合計	82,294,931	646,000,363
営業費用		
支払利息	21,122	14,723
受託者報酬	1,111,032	1,669,301
委託者報酬	30,368,319	45,627,427
その他費用	111,044	166,870
営業費用合計	31,611,517	47,478,321
営業利益又は営業損失（ ）	50,683,414	693,478,684
経常利益又は経常損失（ ）	50,683,414	693,478,684
中間純利益又は中間純損失（ ）	50,683,414	693,478,684
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,324,350	4,012,295
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	394,853,055	849,223,755
剰余金増加額又は欠損金減少額	98,436,503	133,232,055
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	98,436,503	133,232,055
剰余金減少額又は欠損金増加額	37,188,032	17,200,459
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	37,188,032	17,200,459
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	503,460,590	275,788,962

（ 3 ） 【 中間注記表 】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

項目		前計算期間末 2021年11月15日現在	当中間計算期間末 2022年 5月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	5,957,233,663円	8,720,809,022円
	期中追加設定元本額	3,715,517,883円	1,763,495,897円
	期中一部解約元本額	951,942,524円	178,589,834円
2.	中間計算期間の末日における受益権の総数	8,720,809,022口	10,305,715,085口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.0974円 (10,974円)	1.0268円 (10,268円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間末 2021年11月15日現在	当中間計算期間末 2022年 5月15日現在
1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

前計算期間末（2021年11月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,708,087,634	-	4,707,352,530	735,104
	合計	4,708,087,634	-	4,707,352,530	735,104

（注）時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

当中間計算期間末（2022年 5月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	5,189,548,825	-	5,219,254,021	29,705,196
合計		5,189,548,825	-	5,219,254,021	29,705,196

（注）時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

【農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2021年11月15日現在	当中間計算期間末 2022年 5月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	325,403,655	359,525,604
親投資信託受益証券	14,661,755,965	17,804,456,634
派生商品評価勘定	1,121,150	1,071,235
流動資産合計	14,988,280,770	18,165,053,473
資産合計	14,988,280,770	18,165,053,473
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	51,656,873
未払解約金	15,473,247	4,577,845
未払受託者報酬	1,988,405	2,768,090
未払委託者報酬	54,349,663	75,661,022
未払利息	430	43
その他未払費用	335,963	276,751
流動負債合計	72,147,708	134,940,624
負債合計	72,147,708	134,940,624
純資産の部		
元本等		
元本	11,261,818,906	14,889,773,466
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,654,314,156	3,140,339,383
（分配準備積立金）	1,781,338,774	1,735,206,039
元本等合計	14,916,133,062	18,030,112,849
純資産合計	14,916,133,062	18,030,112,849
負債純資産合計	14,988,280,770	18,165,053,473

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 2020年11月17日 至 2021年 5月16日	当中間計算期間 自 2021年11月16日 至 2022年 5月15日
営業収益		
受取利息	1,512	1,981
有価証券売買等損益	917,321,160	342,299,331
為替差損益	210,979,913	1,136,234,030
営業収益合計	706,342,759	1,478,531,380
営業費用		
支払利息	23,061	27,940
受託者報酬	1,347,394	2,768,090
委託者報酬	36,828,847	75,661,022
その他費用	134,678	276,751
営業費用合計	38,333,980	78,733,803
営業利益又は営業損失（ ）	668,008,779	1,557,265,183
経常利益又は経常損失（ ）	668,008,779	1,557,265,183
中間純利益又は中間純損失（ ）	668,008,779	1,557,265,183
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	49,739,095	11,969,716
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	938,501,829	3,654,314,156
剰余金増加額又は欠損金減少額	369,549,015	1,140,837,337
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	369,549,015	1,140,837,337
剰余金減少額又は欠損金増加額	138,516,489	109,516,643
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	138,516,489	109,516,643
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,787,804,039	3,140,339,383

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目		前計算期間末 2021年11月15日現在	当中間計算期間末 2022年 5月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	6,602,143,897円	11,261,818,906円
	期中追加設定元本額	6,171,567,740円	3,968,898,295円
	期中一部解約元本額	1,511,892,731円	340,943,735円
2.	中間計算期間の末日における受益権の総数	11,261,818,906口	14,889,773,466口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.3245円 (13,245円)	1.2109円 (12,109円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間末 2021年11月15日現在	当中間計算期間末 2022年 5月15日現在
1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

前計算期間末（2021年11月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	7,180,580,360	-	7,179,459,210	1,121,150
	合計	7,180,580,360	-	7,179,459,210	1,121,150

（注）時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

当中間計算期間末（2022年 5月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	9,149,029,556	-	9,199,615,194	50,585,638
	合計	9,149,029,556	-	9,199,615,194	50,585,638

（注）時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（参考情報）

当ファンドは、「日経225インデックス・マザーファンド」受益証券、「J A日本債券マザーファンド」受益証券、「東証REITインデックス・マザーファンド」受益証券、「S & P 5 0 0インデックス・マザーファンド」受益証券、「米国債券・マザーファンド」受益証券及び「S&P米国REITインデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「日経225インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

	2021年11月15日現在	2022年 5月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	527,555,287	938,348,359
株式	5,914,000,470	6,015,989,120
派生商品評価勘定	16,076,794	44,920,730
未収入金	273,412	201,200
未収配当金	32,341,920	58,718,832
差入委託証拠金	25,476,000	61,050,000
流動資産合計	6,515,723,883	7,119,228,241
資産合計	6,515,723,883	7,119,228,241
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,081,540	9,018,184
前受金	11,730,000	10,677,500
未払解約金	9,175,409	103,926
未払利息	698	113
流動負債合計	22,987,647	19,799,723
負債合計	22,987,647	19,799,723
純資産の部		
元本等		
元本	4,615,996,434	5,623,950,644
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,876,739,802	1,475,477,874
元本等合計	6,492,736,236	7,099,428,518
純資産合計	6,492,736,236	7,099,428,518
負債純資産合計	6,515,723,883	7,119,228,241

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		2021年11月15日現在	2022年 5月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2020年11月17日	2021年11月16日
	同期首元本額	3,555,194,235円	4,615,996,434円
	同期中追加設定元本額	1,491,922,121円	1,348,626,614円
	同期中一部解約元本額	431,119,922円	340,672,404円
	元本の内訳		
	農林中金<パートナーズ>つみたてN I S A 日本株式 日経225	2,484,932,344円	2,722,355,892円
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(安定運用コース)	339,009,158円	417,299,848円
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド(資産形成コース)	1,739,474,432円	2,404,291,916円
	N Z A M・ベータ 日経225	38,818,470円	62,786,431円
	N Z A M・ベータ 日本2資産(株式+REIT)	13,762,030円	17,216,557円
	合計	4,615,996,434円	5,623,950,644円
2.	本書における開示対象ファンドの中間計算期間の末日における受益権の総数	4,615,996,434口	5,623,950,644口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.4066円 (14,066円)	1.2624円 (12,624円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年11月15日現在	2022年 5月15日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

(2021年11月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	559,789,500	-	573,789,000	13,999,500
合計		559,789,500	-	573,789,000	13,999,500

(2022年 5月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,038,161,500	-	1,074,073,000	35,911,500
合計		1,038,161,500	-	1,074,073,000	35,911,500

(注) 時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

「J A日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	2021年11月15日現在	2022年 5月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	51,436	663,722
コール・ローン	443,229,669	2,371,623,334
国債証券	54,668,141,800	42,125,536,050
地方債証券	3,954,680,000	3,911,263,000
特殊債券	4,784,635,700	6,246,855,900
社債券	4,990,778,000	10,369,297,000
未収利息	111,861,445	101,478,885
前払費用	2,998,287	1,798,243
流動資産合計	68,956,376,337	65,128,516,134
資産合計	68,956,376,337	65,128,516,134
負債の部		
流動負債		
未払解約金	610,788	331,000,000
未払利息	586	286
流動負債合計	611,374	331,000,286
負債合計	611,374	331,000,286
純資産の部		
元本等		
元本	48,911,372,865	46,898,186,561
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	20,044,392,098	17,899,329,287
元本等合計	68,955,764,963	64,797,515,848
純資産合計	68,955,764,963	64,797,515,848
負債純資産合計	68,956,376,337	65,128,516,134

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価は以下のいずれかから入手した価額によっております。 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。） 価格情報会社の提供する価額
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2021年11月15日現在	2022年 5月15日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
本書における開示対象ファンドの期首	2020年11月17日	2021年11月16日
同期首元本額	45,668,534,638円	48,911,372,865円
同期中追加設定元本額	6,401,869,984円	3,459,955,467円
同期中一部解約元本額	3,159,031,757円	5,473,141,771円
元本の内訳		
JA日本債券ファンド	1,235,906,014円	1,262,776,002円
JA資産設計ファンド（安定型）	271,820,860円	257,946,454円
JA資産設計ファンド（成長型）	212,083,854円	207,657,399円
JA資産設計ファンド（積極型）	86,199,308円	85,917,651円
農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）	2,676,348,832円	3,054,166,320円
農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）	1,728,147,550円	2,200,176,370円
NZAM 内外資産分散私募ファンド（適格機関投資家専用）	4,709,932,817円	2,352,570,368円
JA日本債券私募ファンド（適格機関投資家専用）	9,135,736,387円	9,159,879,292円
JAグローバルバランス私募ファンド（適格機関投資家専用）	28,855,197,243円	28,317,096,705円
合計	48,911,372,865円	46,898,186,561円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間の末日における受益権の総数	48,911,372,865口	46,898,186,561口
3. 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.4098円 (14,098円)	1.3817円 (13,817円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年11月15日現在	2022年 5月15日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 地方債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 特殊債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 社債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

「東証REITインデックス・マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	2021年11月15日現在	2022年 5月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	80,366,674	128,019,307
投資証券	3,122,415,450	3,727,577,600
派生商品評価勘定	28,912	5,670,026
未収入金	185,300	129,900
未収配当金	20,986,226	36,953,628
前払金	1,826,860	-
差入委託証拠金	4,802,000	10,252,000
流動資産合計	3,230,611,422	3,908,602,461
資産合計	3,230,611,422	3,908,602,461
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,758,850	418,322
前受金	-	2,701,640
未払解約金	59,149	183,515
未払利息	106	15
流動負債合計	1,818,105	3,303,492
負債合計	1,818,105	3,303,492
純資産の部		
元本等		
元本	2,305,039,700	2,862,987,773
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	923,753,617	1,042,311,196
元本等合計	3,228,793,317	3,905,298,969
純資産合計	3,228,793,317	3,905,298,969
負債純資産合計	3,230,611,422	3,908,602,461

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		2021年11月15日現在	2022年 5月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2020年11月17日	2021年11月16日
	同期首元本額	1,498,226,211円	2,305,039,700円
	同期中追加設定元本額	1,072,076,101円	765,149,277円
	同期中一部解約元本額	265,262,612円	207,201,204円
	元本の内訳		
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド (安定運用コース)	333,722,115円	382,785,285円
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド (資産形成コース)	1,723,861,710円	2,210,207,899円
	農林中金<パートナーズ>J-REITインデックスファン ド(年1回決算型)	219,230,293円	238,696,771円
	NZAM・ベータ 日本2資産(株式+REIT)	13,756,144円	15,758,808円
	NZAM・ベータ 日本REIT	14,469,438円	15,539,010円
	合計	2,305,039,700円	2,862,987,773円
2.	本書における開示対象ファンドの中間計算期間の末 日における受益権の総数	2,305,039,700口	2,862,987,773口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.4008円 (14,008円)	1.3641円 (13,641円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年11月15日現在	2022年 5月15日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(投資証券関連)

(2021年11月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	東証REIT指数先物取引 買建	102,546,360	-	100,817,500	1,728,860
合計		102,546,360	-	100,817,500	1,728,860

(2022年 5月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	東証REIT指数先物取引 買建	167,798,360	-	173,052,000	5,253,640
合計		167,798,360	-	173,052,000	5,253,640

(注) 時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

「S & P 5 0 0 インデックス・マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	2021年11月15日現在	2022年 5月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	597,173,639	1,022,267,510
コール・ローン	24,129,154	108,461,185
株式	10,897,795,935	14,905,051,335
投資証券	280,818,569	412,465,856
派生商品評価勘定	33,441,900	-
未収入金	-	866,300
未収配当金	8,889,059	14,196,740
差入委託証拠金	189,406,186	167,126,223
流動資産合計	12,031,654,442	16,630,435,149
資産合計	12,031,654,442	16,630,435,149
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	283,575	21,349,090
未払金	-	659,527,675
未払解約金	22,126,205	6,030,999
未払利息	31	13
流動負債合計	22,409,811	686,907,777
負債合計	22,409,811	686,907,777
純資産の部		
元本等		
元本	6,464,113,319	8,985,029,349
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	5,545,131,312	6,958,498,023
元本等合計	12,009,244,631	15,943,527,372
純資産合計	12,009,244,631	15,943,527,372
負債純資産合計	12,031,654,442	16,630,435,149

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>
5. その他	<p>外貨建取引等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目		2021年11月15日現在	2022年 5月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2020年11月17日	2021年11月16日
	同期首元本額	4,050,614,425円	6,464,113,319円
	同期中追加設定元本額	3,027,149,280円	3,142,400,747円
	同期中一部解約元本額	613,650,386円	621,484,717円
	元本の内訳		
	農林中金<パートナーズ>つみたてNISA米国株式 S & P 5 0 0	2,884,642,706円	3,554,447,130円
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド（安定運用コース）	256,799,948円	279,170,203円
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド（資産形成コース）	1,329,167,554円	1,605,585,492円
	農林中金<パートナーズ>米国株式S&P500インデックスファンド	1,906,017,093円	3,412,232,752円
	NZAM・ベータ S & P 5 0 0	60,861,882円	82,745,830円
	NZAM・ベータ 米国2資産（株式+REIT）	26,624,136円	50,847,942円
	合計	6,464,113,319円	8,985,029,349円
2.	本書における開示対象ファンドの中間計算期間の末日における受益権の総数	6,464,113,319口	8,985,029,349口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.8578円 (18,578円)	1.7745円 (17,745円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年11月15日現在	2022年 5月15日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

(2021年11月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	766,822,425	-	799,980,750	33,158,325
合計		766,822,425	-	799,980,750	33,158,325

(2022年 5月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	577,655,682	-	556,844,777	20,810,905
合計		577,655,682	-	556,844,777	20,810,905

(注) 時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(通貨関連)

(2021年11月15日現在)

該当事項はありません。

(2022年 5月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	80,900,000	-	80,362,162	537,838
	売建 米ドル	14,000,000	-	14,000,347	347
合計		94,900,000	-	94,362,509	538,185

(注) 時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

「米国債券・マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	2021年11月15日現在	2022年 5月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	57,141,626	22,973,304
コール・ローン	12,313,343	13,845,660
国債証券	6,076,352,744	6,794,634,471
特殊債券	-	375,945,366
派生商品評価勘定	3,019,224	4,058,348
未収利息	24,349,151	31,832,216
前払費用	1,471,258	1,947,085
差入委託証拠金	10,513,232	12,134,276
流動資産合計	6,185,160,578	7,257,370,726
資産合計	6,185,160,578	7,257,370,726
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,500,882	4,205,347
未払利息	16	1
流動負債合計	2,500,898	4,205,348
負債合計	2,500,898	4,205,348
純資産の部		
元本等		
元本	4,968,452,128	5,594,143,284
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,214,207,552	1,659,022,094
元本等合計	6,182,659,680	7,253,165,378
純資産合計	6,182,659,680	7,253,165,378
負債純資産合計	6,185,160,578	7,257,370,726

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価は以下のいずれかから入手した価額によっております。 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。） 価格情報会社の提供する価額</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>
5. その他	<p>外貨建取引等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目		2021年11月15日現在	2022年 5月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2020年11月17日	2021年11月16日
	同期首元本額	3,181,267,294円	4,968,452,128円
	同期中追加設定元本額	1,966,300,696円	975,777,400円
	同期中一部解約元本額	179,115,862円	350,086,244円
	元本の内訳		
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）	3,019,233,174円	3,253,790,985円
	農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）	1,949,218,954円	2,340,352,299円
	合計	4,968,452,128円	5,594,143,284円
2.	本書における開示対象ファンドの中間計算期間の末日における受益権の総数	4,968,452,128口	5,594,143,284口
3.	一口当たり純資産額 （一万口当たり純資産額）	1.2444円 (12,444円)	1.2966円 (12,966円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年11月15日現在	2022年 5月15日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	<p>国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	<p>国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>特殊債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(2021年11月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	285,188,819	-	282,730,687	2,458,132
	売建	201,550,224	-	198,573,750	2,976,474
合計		486,739,043	-	481,304,437	518,342

(2022年 5月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	355,111,435	-	350,906,088	4,205,347
	売建	469,620,979	-	465,562,631	4,058,348
合計		824,732,414	-	816,468,719	146,999

(注) 時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

「S&P米国REITインデックス・マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	2021年11月15日現在	2022年 5月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	28,746,307	26,991,037
コール・ローン	5,438,300	11,058,291
株式	10,170,546	-
投資証券	3,018,469,700	3,457,688,817
未収入金	-	952,600
未収配当金	2,685,972	2,724,438
流動資産合計	3,065,510,825	3,499,415,183
資産合計	3,065,510,825	3,499,415,183
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	2,660
未払金	-	864,540
未払解約金	172,182	548,718
未払利息	7	1
流動負債合計	172,189	1,415,919
負債合計	172,189	1,415,919
純資産の部		
元本等		
元本	1,775,471,399	2,043,333,333
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,289,867,237	1,454,665,931
元本等合計	3,065,338,636	3,497,999,264
純資産合計	3,065,338,636	3,497,999,264
負債純資産合計	3,065,510,825	3,499,415,183

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
5. その他	外貨建取引等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		2021年11月15日現在	2022年 5月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2020年11月17日	2021年11月16日
	同期首元本額	1,441,047,835円	1,775,471,399円
	同期中追加設定元本額	721,002,995円	571,286,518円
	同期中一部解約元本額	386,579,431円	303,424,584円
	元本の内訳		
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド (安定運用コース)	277,114,300円	287,289,605円
	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド (資産形成コース)	1,430,030,573円	1,653,565,039円
	NZAM・ベータ 米国2資産(株式+REIT)	28,486,889円	53,148,516円
	NZAM・ベータ 米国REIT	39,839,637円	49,330,173円
	合計	1,775,471,399円	2,043,333,333円
2.	本書における開示対象ファンドの中間計算期間の末日における受益権の総数	1,775,471,399口	2,043,333,333口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.7265円 (17,265円)	1.7119円 (17,119円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年11月15日現在	2022年 5月15日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（2021年11月15日現在）

該当事項はありません。

(2022年 5月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	400,000	-	397,340	2,660
合計		400,000	-	397,340	2,660

(注) 時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）

（2022年 6月30日現在）

資産総額	16,072,561,668円
負債総額	5,333,600,081円
純資産総額（ - ）	10,738,961,587円
発行済口数	10,623,085,306口
1万口当たり純資産額（ / ）	10,109円

農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）

（2022年 6月30日現在）

資産総額	28,920,842,789円
負債総額	9,542,341,046円
純資産総額（ - ）	19,378,501,743円
発行済口数	16,260,053,634口
1万口当たり純資産額（ / ）	11,918円

（参考）

日経225インデックス・マザーファンド

純資産額計算書

（2022年 6月30日現在）

資産総額	7,811,717,902円
負債総額	533,969,933円
純資産総額（ - ）	7,277,747,969円
発行済口数	5,764,000,397口
1万口当たり純資産額（ / ）	12,626円

J A 日本債券マザーファンド

純資産額計算書

(2022年 6月30日現在)

資産総額	65,380,340,378円
負債総額	661,051,181円
純資産総額(-)	64,719,289,197円
発行済口数	47,287,487,552口
1万口当たり純資産額(/)	13,686円

東証REITインデックス・マザーファンド

純資産額計算書

(2022年 6月30日現在)

資産総額	4,290,163,141円
負債総額	138,662,817円
純資産総額(-)	4,151,500,324円
発行済口数	3,034,612,223口
1万口当たり純資産額(/)	13,680円

S & P 5 0 0 インデックス・マザーファンド

純資産額計算書

(2022年 6月30日現在)

資産総額	19,057,294,412円
負債総額	877,021,193円
純資産総額(-)	18,180,273,219円
発行済口数	9,921,904,979口
1万口当たり純資産額(/)	18,323円

米国債券・マザーファンド

純資産額計算書

(2022年 6月30日現在)

資産総額	9,213,893,597円
負債総額	1,652,743,851円
純資産総額(-)	7,561,149,746円
発行済口数	5,589,999,774口
1万口当たり純資産額(/)	13,526円

S & P米国REITインデックス・マザーファンド

純資産額計算書

(2022年 6月30日現在)

資産総額	4,036,059,278円
負債総額	124,780,643円
純資産総額（ - ）	3,911,278,635円
発行済口数	2,228,082,612口
1万口当たり純資産額（ / ）	17,554円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）受益証券の名義書換手続き

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権であり、委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（4）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（5）受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

（7）質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2022年6月30日現在）

1,466百万円

発行する株式の総数：92,330株（普通株式92,328株、A種優先株式1株、B種優先株式1株）

発行済株式総数：29,330株（普通株式29,328株、A種優先株式1株、B種優先株式1株）

最近5年間における資本金の額の増減

- ・2021年9月3日に普通株式9,072株を消却、またA種優先株式1株およびB種優先株式1株を発行し2円増資。2021年9月8日に1,953,600,000円減資（資本金1,466百万円）

（注）A種優先株式およびB種優先株式は議決権を有しません。

(2) 委託会社等の機構

a. 委託会社等の機構（委託会社等の意思決定機構）

定款に基づき、10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中より取締役社長1名を置くとともに、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。また取締役の中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集します。また、取締役会長が取締役会の議長となります。取締役会長に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、開催日の3日前までに発することとします。また、取締役および監査役全員の同意がある場合は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

b. 運用プロセス（投資運用の意思決定機構）

運用に関する会議等

1. 投資戦略委員会

原則として月1回以上開催し、投資環境や市場動向等を踏まえ、最適な資産配分を決定します。

2. 資産ポートフォリオ委員会

原則として月1回以上開催し、個別資産毎にセクター、スタイル、ファクター等のリスク配分を決定します。

3. 銘柄会議

必要に応じ開催し、ポートフォリオ構築に必要な銘柄の相対的な優位性等を決定します。

4. 運用リスク管理会議

原則として月1回開催し、ファンド運用資産に係るリスクを的確に把握・管理することを目的に、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。

5. 運用管理会議

原則として月1回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況の検証および運用計画と実績の検証を行います。

運用の流れ

1. 運用方針の決定

経済環境や市場環境等グローバルな投資情報の分析等に基づき、最適な資産配分を決定した後、個別資産毎のリスク配分および資産構成銘柄等を組織的な意思決定プロセスを通じて決定しています。

2．運用の実践

ファンドマネージャーは、ファンド毎のリスク許容度やガイドライン等を考慮しながら、上記決定を受けた運用方針に基づいた運用を行います。

3．運用状況の評価

ファンドの運用状況については、運用リスク管理会議や運用管理会議による運用状況等の評価を通じ、最適な投資行動を実践しているかの確認を行っています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2022年6月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	272本	4,310,840百万円
公社債投資信託	82本	362,096百万円
合計	354本	4,672,937百万円

3【委託会社等の経理状況】

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1	14,672,714		3,147,271	
分別金信託		100,000		100,000	
有価証券		1,168		33,575	
1年内償還予定のその他の関係 会社有価証券		1,000,000		1,000,000	
立替金	1	-		40,418,740	
前払費用		157,164		296,359	
未収委託者報酬		1,807,353		2,043,613	
未収運用受託報酬	1	162,310		2,409,291	
未収投資助言報酬	1	115,889		616,280	
未収収益		453		365	
その他		58,455		62,975	
流動資産計		18,075,509		50,128,473	
固定資産					
有形固定資産					
建物	2	112,748		104,560	
器具備品	2	87,040		95,075	
建設仮勘定		-		8,635	
無形固定資産					
商標権		4,545		3,875	
電話加入権等		2,394		2,394	
投資その他の資産					
投資有価証券		1,107,341		654,731	
その他の関係会社有価証券		2,000,000		1,000,000	
長期差入保証金		140,940		284,060	
長期前払費用		3,828		2,572	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		204,272		386,850	
固定資産計		3,669,811		2,549,457	
資産合計		21,745,321		52,677,930	

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
借入金	1		-		28,400,000
預り金			1,626,988		913,572
未払金			690,434		1,425,372
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		661,665		1,414,791	
その他未払金		25,622		7,434	
未払費用			241,043		200,231
未払法人税等			357,979		2,889,055
未払消費税等			58,344		1,144,493
賞与引当金			237,652		332,279
流動負債計			3,212,443		35,305,006
固定負債					
退職給付引当金			232,053		240,550
役員退任慰労引当金			39,300		17,500
固定負債計			271,353		258,050
負債合計			3,483,796		35,563,056
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,420,000		1,466,400
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		-	
資本剰余金計			1,500,000		-
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		13,202,783		15,502,635	
別途積立金		11,205,000		8,538,121	
繰越利益剰余金		1,997,783		6,964,514	
利益剰余金計			13,276,823		15,576,675
株主資本計			18,196,823		17,043,075
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			64,701		71,798
評価・換算差額等計			64,701		71,798
純資産合計			18,261,524		17,114,873
負債純資産合計			21,745,321		52,677,930

（２）【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			8,346,111		8,662,282
運用受託報酬			687,942		6,906,006
投資助言報酬			283,839		5,021,561
その他営業収益			43		-
営業収益計	1		9,317,937		20,589,849
営業費用					
支払手数料			1,312,184		1,284,554
広告宣伝費			4,459		25,851
調査費			2,030,778		4,589,492
調査費		618,388		908,553	
委託調査費		1,410,360		3,677,597	
函書費		2,029		3,341	
委託計算費			352,704		406,318
営業雑経費			115,648		141,882
通信費		33,050		42,916	
印刷費		54,123		59,864	
協会費		15,172		12,773	
諸会費		1,851		2,180	
その他営業雑経費		11,450		24,146	
営業費用計			3,815,776		6,448,099
一般管理費					
給料			1,597,941		2,314,181
役員報酬		83,365		118,226	
役員賞与		-		250	
給料・手当		1,033,043		1,524,985	
賞与		232,980		328,639	
賞与引当金繰入額		237,652		332,279	
役員退任慰労引当金繰入額		10,900		9,800	
福利厚生費			194,748		281,385
交際費			718		3,101
旅費交通費			611		4,757
租税公課			100,962		181,041
不動産賃借料			175,566		235,876
役員退任慰労金			3,400		3,300
退職給付費用			47,133		74,445
固定資産減価償却費			35,574		104,378
業務委託費			421,661		705,179
諸経費			210,941		275,839
一般管理費計			2,789,262		4,183,487
営業利益			2,712,898		9,958,262

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			5,816		20,755
有価証券利息	1		3,113		1,962
受取利息			102		88
投資有価証券売却益			-		71,904
投資有価証券償還益			4,502		173
その他			96		165
営業外収益計			13,632		95,048
営業外費用					
支払利息	1		1,533		8,210
投資有価証券売却損			6,544		62,414
投資有価証券償還損			16,497		5,994
その他			335		403
営業外費用計			24,910		77,022
經常利益			2,701,620		9,976,288
特別損失					
固定資産除却損	2		1,413		102
特別損失計			1,413		102
税引前当期純利益			2,700,207		9,976,186
法人税、住民税及び事業税			825,177		3,197,366
法人税等調整額			15,633		185,695
法人税等合計			809,543		3,011,671
当期純利益			1,890,664		6,964,514

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000		1,500,000	74,040	10,005,000	2,614,519	12,693,559
当期変動額								
新株の発行								
資本金から剰余金 への振替								
準備金から剰余金 への振替								
剰余金の配当							1,307,400	1,307,400
別途積立金の積立						1,200,000	1,200,000	
別途積立金の取崩								
当期純利益							1,890,664	1,890,664
自己株式の取得								
自己株式の消却								
利益剰余金から資 本剰余金への振替								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						1,200,000	616,735	583,264
当期末残高	3,420,000	1,500,000		1,500,000	74,040	11,205,000	1,997,783	13,276,823

（単位：千円）

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高		17,613,559	24,667	24,667	17,588,892
当期変動額					
新株の発行					
資本金から剰余金 への振替					
準備金から剰余金 への振替					
剰余金の配当		1,307,400			1,307,400
別途積立金の積立					
別途積立金の取崩					
当期純利益		1,890,664			1,890,664
自己株式の取得					
自己株式の消却					
利益剰余金から資 本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			89,368	89,368	89,368
当期変動額合計		583,264	89,368	89,368	672,632
当期末残高		18,196,823	64,701	64,701	18,261,524

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000		1,500,000	74,040	11,205,000	1,997,783	13,276,823
当期変動額								
新株の発行	0							
資本金から剰余金 への振替	1,953,600		1,953,600	1,953,600				
準備金から剰余金 への振替		1,500,000	1,500,000					
剰余金の配当							1,512,732	1,512,732
別途積立金の積立						400,000	400,000	
別途積立金の取崩						3,066,878	3,066,878	
当期純利益							6,964,514	6,964,514
自己株式の取得								
自己株式の消却			6,605,530	6,605,530				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			3,151,930	3,151,930			3,151,930	3,151,930
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,953,599	1,500,000		1,500,000		2,666,878	4,966,731	2,299,852
当期末残高	1,466,400				74,040	8,538,121	6,964,514	15,576,675

（単位：千円）

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高		18,196,823	64,701	64,701	18,261,524
当期変動額					
新株の発行		0			0
資本金から剰余金 への振替					
準備金から剰余金 への振替					
剰余金の配当		1,512,732			1,512,732
別途積立金の積立					
別途積立金の取崩					
当期純利益		6,964,514			6,964,514
自己株式の取得	6,605,530	6,605,530			6,605,530
自己株式の消却	6,605,530				
利益剰余金から資本 剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			7,096	7,096	7,096
当期変動額合計		1,153,747	7,096	7,096	1,146,650
当期末残高		17,043,075	71,798	71,798	17,114,873

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～18年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当期財務諸表に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準19項、時価算定会計基準適用指針第27-2項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当期財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、本社移転に関する決議をいたしました。これにより、本社移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を変更しております。なお、この変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への金額の影響は軽微なものであります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 14,416,599千円 立替金 - 千円 未収運用受託報酬 - 千円 未収投資助言報酬 115,889千円 借入金 - 千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 96,194千円 器具備品 125,400千円 合計 221,595千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 2,982,931千円 立替金 40,418,740千円 未収運用受託報酬 2,222,326千円 未収投資助言報酬 616,280千円 借入金 28,400,000千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 131,712千円 器具備品 150,993千円 合計 282,706千円</p>

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>営業収益 283,839千円 有価証券利息 3,113千円 支払利息 1,506千円</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 829千円 器具備品 583千円 合計 1,413千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>営業収益 11,067,606千円 有価証券利息 1,962千円 支払利息 8,210千円</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 - 千円 器具備品 102千円 合計 102千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	38,400	-	-	38,400
A種種類株式（株）	15,000	-	-	15,000
A種優先株式（株）	-	-	-	-
B種優先株式（株）	-	-	-	-
合計（株）	53,400	-	-	53,400
自己株式				
普通株式（株）	-	-	-	-
A種種類株式（株）	-	-	-	-
合計（株）	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,286,400	33,500	2020年3月31日	2020年6月26日
	A種種類株式	21,000	1,400	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	680,832	利益剰余金	17,730	2021年3月31日	2021年6月28日
	A種種類株式	831,900	利益剰余金	55,460	2021年3月31日	2021年6月28日

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	38,400	-	9,072	29,328
A種種類株式（株）	15,000	-	15,000	-
A種優先株式（株）	-	1	-	1
B種優先株式（株）	-	1	-	1
合計（株）	53,400	2	24,072	29,330
自己株式				
普通株式（株）	-	9,072	9,072	-
A種種類株式（株）	-	15,000	15,000	-
合計（株）	-	24,072	24,072	-

(注) 1 普通株式の発行済株式数の減少9,072株は2021年9月3日に普通株式9,072株を自己株式として取得し、同日取得株数全株を消却したことによるものです。

2 A種種類株式の発行済株式数の減少15,000株は2021年7月27日にA種種類株式15,000株を自己株式として取得し、同日取得株数全株を消却したことによるものです。

3 A種優先株式1株の増加及びB種優先株式1株の増加は、いずれも2021年9月3日に新規発行したことによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	680,832	17,730	2021年3月31日	2021年6月28日
	A種種類株式	831,900	55,460	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(千 円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	4,916,947	利益剰余金	4,916,947	2022年3月31日	2022年6月28日
	B種優先株式	654,664	利益剰余金	654,664	2022年3月31日	2022年6月28日

(リース取引関係)

前事業年度 2021年3月31日	当事業年度 2022年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（*1）	1,106,823	1,106,823	-
(2)その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券（*2）	3,000,000	3,003,075	3,075
資産計	4,106,823	4,109,898	3,075

（*）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*1）市場価格のない株式等は、「（1）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は1,687千円であります。

（*2）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（*1）	686,620	686,620	-
(2)その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券（*2）	2,000,000	2,001,350	1,350
資産計	2,686,620	2,687,970	1,350

（*）「現金及び預金」、「立替金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「借入金」については、短期借入金であり、短期間で返済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*1）市場価格のない株式等は、「（1）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は1,687千円であります。

（*2）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

3．金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当事業年度におけるレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	-	686,620	-	686,620
資産計	-	686,620	-	686,620

(2) 時価で貸借対照表計上に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の関係会社有価証券				
満期保有目的の債券				
その他の関係会社社債	-	2,001,350	-	2,001,350
資産計	-	2,001,350	-	2,001,350

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資信託

当社の保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、投資信託の時価は、基準価額によっております。

その他の関係会社社債

当社の保有しているその他の関係会社社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、その他の関係会社社債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

4. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金	14,672,707	-	-	-
未収委託者報酬	1,807,353	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 のあるもの	1,168	345,171	224,049	84,930
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	2,000,000	-	-
合計	17,481,229	2,345,171	224,049	84,930

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金	3,147,271	-	-	-
立替金	40,418,740	-	-	-
未収委託者報酬	2,043,613	-	-	-
未収運用受託報酬	2,409,291	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 のあるもの	33,575	85,544	89,763	15,952
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	1,000,000	-	-
合計	49,052,491	1,085,544	89,763	15,952

5. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決済日後の返済予定

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	28,400,000	-	-	-	-	-
合計	28,400,000	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	2,750,000	2,753,075	3,075
	小計	2,750,000	2,753,075	3,075
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	250,000	250,000	-
	小計	250,000	250,000	-
合計		3,000,000	3,003,075	3,075

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	1,750,000	1,751,350	1,350
	小計	1,750,000	1,751,350	1,350
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	250,000	250,000	-
	小計	250,000	250,000	-
合計		2,000,000	2,001,350	1,350

2. その他有価証券

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	787,764	614,151	173,613
	小計	787,764	614,151	173,613
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	319,058	399,400	80,341
	小計	319,058	399,400	80,341
合計		1,106,823	1,013,551	93,271

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	530,192	410,805	119,387
	小計	530,192	410,805	119,387
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	156,427	172,330	15,902
	小計	156,427	172,330	15,902
合計		686,620	583,135	103,485

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） （単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	47,455	-	6,544
合計	47,455	-	6,544

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） （単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	488,800	71,904	62,414
合計	488,800	71,904	62,414

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 （単位：千円）

	前事業年度 （自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	204,533	232,053
退職給付費用	30,558	36,120
退職給付の支払額	3,038	27,623
退職給付引当金の期末残高	232,053	240,550

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位: 千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	232,053	240,550
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	232,053	240,550
退職給付引当金	232,053	240,550
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	232,053	240,550

(3) 退職給付費用

(単位: 千円)

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	30,558	36,120

（税効果会計関係）

（単位：千円）

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
ソフトウェア償却超過額 56,755	ソフトウェア償却超過額 67,930
敷金償却否認 4,940	敷金償却否認 22,696
会員権評価損否認 2,591	会員権評価損否認 2,591
電話加入権評価損 1,395	電話加入権評価損 1,395
賞与引当金 72,769	賞与引当金 101,744
役員退任慰労引当金 12,033	役員退任慰労引当金 5,358
退職給付引当金 71,054	退職給付引当金 73,656
その他有価証券評価差額金 24,600	その他有価証券評価差額金 4,869
未払事業税 27,467	未払事業税 139,109
その他 4,795	その他 4,056
繰延税金資産小計 278,404	繰延税金資産小計 423,407
評価性引当額 20,971	評価性引当額 -
繰延税金資産合計 257,432	繰延税金資産合計 423,407
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 53,160	その他有価証券評価差額金 36,556
繰延税金負債合計 53,160	繰延税金負債合計 36,556
繰延税金資産の純額 204,272	繰延税金資産の純額 386,850
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。</p>	<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。</p>

（収益認識に関する注記）

当社は、投資運用業により委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。

1. 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
2. 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた投資顧問報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。
3. 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた投資助言報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

当事業年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は損益計算書記載の通りです。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
8,654,658	663,278	9,317,937

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,414,162	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,856,861	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	418,974	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
19,756,670	833,179	20,589,849

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	12,204,592	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	2,340,426	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入、募集・販売の取扱等役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払(*)	1,533	短期借入金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

兄弟会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	農林中金バリューストメンツ株式会社	東京都千代田区	444	金融業	-	当社投資信託の外部運用委託	外部運用委託	1,063,602	未払運用委託料	228,891

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 66.66%	当社投資信託の購入・募集・販売の取扱、投資一任契約等の締結、投資助言契約の締結 役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払(注1)	8,210	短期借入金	28,400,000
							運用受託報酬の受取(注2)	6,045,161	未収投資一任報酬	2,221,441
							投資助言報酬の受取(注2)	5,021,561	未収投資助言報酬	616,280
その他の関連会社	全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区	756,537	金融業	被所有 直接 33.34%	当社投資信託の購入・募集・販売の取扱、役員の兼任	自己株式の取得(注3)	3,605,530	-	-
							投資信託購入の立替(注4)	-	立替金追加設定	40,418,740

(注1) 資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

(注2) 取引条件は、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注3) 自己株式の取得は、2021年3月31日に親会社との間で締結された株主間契約にもとづく取得価格により、2021年8月17日開催の当社株主総会の決定を経て、行われております。

(注4) 投資信託購入のための一時的な立替を行っています。取引条件については、当社と関連を有しない、他の取引先と同様の条件によっております。

2．兄弟会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	農中信託銀行株式会社	東京都千代田区	20,000	金融業	-	当社投資信託の運用助言	自己株式の取得(注)	3,000,000	-	-

(注) 自己株式取得については、2021年7月28日開催の当社取締役会での決定を経て、当社定款に定められた金額、方法により行われております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	375,771円48銭	346,097円90銭
1株当たり当期純利益金額	27,571円98銭	- 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	18,261,524	17,114,873
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	3,831,900	6,964,514
(うちA種種類株式払込金額(千円))	(3,000,000)	(-)
(うちA種種類株式配当額(千円))	(831,900)	(-)
(うちA種優先株式優先配当額・B種 優先株式優先配当額)	(-)	(6,964,514)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	14,429,624	10,150,359
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	38,400	29,328

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
当期純利益金額(千円)	1,890,664	6,964,514
普通株主に帰属しない金額(千円)	831,900	6,964,514
(うちA種種類株式配当額(千円))	(831,900)	(-)
(うちA種優先株式優先配当額・B種 優先株式優先配当額)	(-)	(6,964,514)
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,058,764	-
普通株式の期中平均株式数(株)	38,400	33,180

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について
該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または、与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額（2022年3月末日現在）

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

< 再信託受託会社の概況 >

名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額（2022年3月末日現在）

10,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (単位：百万円) (2022年3月末日現在)	事業の内容
農林中央金庫	4,040,198	全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余剰資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。
北海道信用農業協同組合連合会	1 96,272	農業協同組合法に基づき信用事業等を営んでおります。
岩手県信用農業協同組合連合会	1 23,463	
茨城県信用農業協同組合連合会	1 31,499	
埼玉県信用農業協同組合連合会	1 165,600	
東京都信用農業協同組合連合会	1 131,300	
神奈川県信用農業協同組合連合会	1 203,600	
長野県信用農業協同組合連合会	1 102,528	
新潟県信用農業協同組合連合会	1 74,400	
石川県信用農業協同組合連合会	1 33,047	
岐阜県信用農業協同組合連合会	1 96,618	
静岡県信用農業協同組合連合会	1 161,300	
愛知県信用農業協同組合連合会	1 231,402	
三重県信用農業協同組合連合会	1 68,752	
福井県信用農業協同組合連合会	1 23,373	
滋賀県信用農業協同組合連合会	1 40,700	
京都府信用農業協同組合連合会	1 4,446	
大阪府信用農業協同組合連合会	1 140,600	
兵庫県信用農業協同組合連合会	1 253,300	

和歌山県信用農業協同組合連合会	1	57,883
山口県信用農業協同組合連合会	1	35,542
徳島県信用農業協同組合連合会	1	32,500
香川県信用農業協同組合連合会	1	28,418
福岡県信用農業協同組合連合会	1	46,173
佐賀県信用農業協同組合連合会	1	28,129
大分県信用農業協同組合連合会	1	15,509
岩手中央農業協同組合	1	4,265
岩手江刺農業協同組合	1	2,319
仙台農業協同組合	1	3,360
みやぎ亘理農業協同組合	1	1,520
みやぎ登米農業協同組合	1	6,317
新みやぎ農業協同組合	1	10,408
いしのまき農業協同組合	1	4,560
みやぎ仙南農業協同組合	1	3,818
秋田しんせい農業協同組合	1	5,322
山形農業協同組合	1	3,960
さがえ西村山農業協同組合	1	3,667
山形おきたま農業協同組合	1	4,661
鶴岡市農業協同組合	1	1,464
庄内たがわ農業協同組合	1	4,221
ふくしま未来農業協同組合	1	16,022
福島さくら農業協同組合	1	8,967
水戸農業協同組合	1	3,299
北つくば農業協同組合	1	3,392
はが野農業協同組合	1	3,959
那須南農業協同組合	1	1,168
前橋市農業協同組合	1	4,041
高崎市農業協同組合	1	2,177
佐波伊勢崎農業協同組合	1	2,542
さいたま農業協同組合	1	8,265
あさか野農業協同組合	1	864
いるま野農業協同組合	1	5,718
埼玉中央農業協同組合	1	2,336
くまがや農業協同組合	1	2,702
ほくさい農業協同組合	1	3,137
越谷市農業協同組合	1	2,052
南彩農業協同組合	1	2,845
埼玉みずほ農業協同組合	1	1,486
さいかつ農業協同組合	1	1,833
ふかや農業協同組合	1	1,712
市川市農業協同組合	1	3,305
横浜農業協同組合	1	11,872
セレサ川崎農業協同組合	1	2,495
よこすか葉山農業協同組合	1	1,378
さがみ農業協同組合	1	5,090
湘南農業協同組合	1	3,239
秦野市農業協同組合	1	1,669

かながわ西湘農業協同組合	1	2,411
厚木市農業協同組合	1	2,457
相模原市農業協同組合	1	849
神奈川つくい農業協同組合	1	778
長野八ヶ岳農業協同組合	1	4,116
佐久浅間農業協同組合	1	6,907
信州うえだ農業協同組合	1	4,103
信州諏訪農業協同組合	1	6,290
上伊那農業協同組合	1	8,074
みなみ信州農業協同組合	1	4,407
松本ハイランド農業協同組合	1	8,782
あづみ農業協同組合	1	4,123
大北農業協同組合	1	3,100
グリーン長野農業協同組合	1	3,840
中野市農業協同組合	1	2,554
ながの農業協同組合	1	12,962
北越後農業協同組合	1	2,951
胎内市農業協同組合	1	1,307
新潟かがやき農業協同組合	2	12,859
にいがた南蒲農業協同組合	1	4,892
越後ながおか農業協同組合	1	5,325
越後おぢや農業協同組合	1	2,333
北魚沼農業協同組合	1	2,608
十日町農業協同組合	1	2,682
柏崎農業協同組合	1	3,264
えちご上越農業協同組合	1	7,611
ひすい農業協同組合	1	1,206
にいがた岩船農業協同組合	1	2,372
佐渡農業協同組合	1	2,374
新潟市農業協同組合	1	3,153
加賀農業協同組合	1	1,975
小松市農業協同組合	1	1,958
能美農業協同組合	1	1,259
金沢中央農業協同組合	1	1,062
金沢市農業協同組合	1	3,125
石川かほく農業協同組合	1	2,025
はくい農業協同組合	1	1,373
能登わかば農業協同組合	1	2,602
おおぞら農業協同組合	1	1,392
ぎふ農業協同組合	1	7,168
西美濃農業協同組合	1	4,530
いび川農業協同組合	1	1,997
めぐみの農業協同組合	1	5,022
陶都信用農業協同組合	1	1,598
東美濃農業協同組合	1	2,607
飛騨農業協同組合	1	6,436
富士伊豆農業協同組合	2	11,165
清水農業協同組合	1	2,914

静岡市農業協同組合	1	1,847
大井川農業協同組合	1	3,317
八イナン農業協同組合	1	831
掛川市農業協同組合	1	766
遠州夢咲農業協同組合	1	3,452
遠州中央農業協同組合	1	3,243
とびあ浜松農業協同組合	1	3,653
三ヶ日町農業協同組合	1	293
なごや農業協同組合	1	2,385
尾張中央農業協同組合	1	2,065
西春日井農業協同組合	1	155
あいち尾東農業協同組合	1	1,193
愛知北農業協同組合	1	748
愛知西農業協同組合	1	1,595
あいち海部農業協同組合	1	1,081
あいち知多農業協同組合	1	6,886
あいち中央農業協同組合	1	3,579
西三河農業協同組合	1	1,316
あいち三河農業協同組合	1	1,118
あいち豊田農業協同組合	1	1,803
愛知東農業協同組合	1	934
蒲郡市農業協同組合	1	293
ひまわり農業協同組合	1	1,403
愛知みなみ農業協同組合	1	1,321
豊橋農業協同組合	1	2,476
三重北農業協同組合	1	6,159
鈴鹿農業協同組合	1	1,555
津安芸農業協同組合	1	2,462
伊勢農業協同組合	1	6,242
伊賀ふるさと農業協同組合	1	3,779
甲賀農業協同組合	1	2,532
グリーン近江農業協同組合	1	4,470
東びわこ農業協同組合	1	3,870
北びわこ農業協同組合	1	1,850
北大阪農業協同組合	1	1,822
茨木市農業協同組合	1	1,203
大阪泉州農業協同組合	1	1,944
いずみの農業協同組合	1	2,811
堺市農業協同組合	1	1,194
大阪南農業協同組合	1	3,664
グリーン大阪農業協同組合	1	1,441
大阪中河内農業協同組合	1	4,187
北河内農業協同組合	1	2,684
大阪市農業協同組合	1	2,393
兵庫六甲農業協同組合	1	5,720
あかし農業協同組合	1	420
兵庫南農業協同組合	1	3,741
みのり農業協同組合	1	4,304

兵庫みらい農業協同組合	1	3,442
加古川市南農業協同組合	1	513
兵庫西農業協同組合	1	12,594
相生市農業協同組合	1	102
ハリマ農業協同組合	1	892
たじま農業協同組合	1	4,288
丹波ひかみ農業協同組合	1	2,184
丹波ささやま農業協同組合	1	2,096
淡路日の出農業協同組合	1	1,852
あわじ島農業協同組合	1	3,924
奈良県農業協同組合	1	9,349
わかやま農業協同組合	1	4,778
ながみね農業協同組合	1	1,993
紀の里農業協同組合	1	3,837
紀北川上農業協同組合	1	4,842
ありだ農業協同組合	1	2,092
紀州農業協同組合	1	3,815
紀南農業協同組合	1	4,826
みくまの農業協同組合	1	1,111
鳥取いなば農業協同組合	1	5,794
鳥取中央農業協同組合	1	3,656
鳥取西部農業協同組合	1	5,020
島根県農業協同組合	1	22,047
広島市農業協同組合	1	10,040
佐伯中央農業協同組合	1	1,432
広島中央農業協同組合	1	3,074
福山市農業協同組合	1	6,136
三次農業協同組合	1	1,808
山口県農業協同組合	1	16,471
徳島市農業協同組合	1	3,604
香川県農業協同組合	1	24,984
越智今治農業協同組合	1	6,373
福岡八女農業協同組合	1	3,330
宮崎中央農業協同組合	1	5,628
延岡農業協同組合	1	1,395
マインズ農業協同組合	1	1,776
県央愛川農業協同組合	1	464
越前たけふ農業協同組合	1	2,970
黒部市農業協同組合	1	1,323
山武郡市農業協同組合	1	4,727
洗馬農業協同組合	1	935
ちちぶ農業協同組合	1	1,971
埼玉ひびきの農業協同組合	1	1,959
君津市農業協同組合	1	3,797
町田市農業協同組合	1	1,006
福井県農業協同組合	1	17,429
晴れの国岡山農業協同組合	1	25,738
佐賀県農業協同組合	1	21,781

伊万里市農業協同組合	1	2,367
唐津農業協同組合	1	4,435
邑楽館林農業協同組合	1	2,933
千葉みらい農業協同組合	1	3,088
水郷つくば農業協同組合	1	4,064
下野農業協同組合	1	2,019
とうかつ中央農業協同組合	1	1,633
東京中央農業協同組合	1	1,152
みなみ魚沼農業協同組合	1	2,073
大阪北部農業協同組合	1	1,639
みえなか農業協同組合	1	5,470
レーク滋賀農業協同組合	1	9,992
広島北部農業協同組合	1	2,352
長崎西彼農業協同組合	1	3,314
長崎県央農業協同組合	1	5,739
つくば市谷田部農業協同組合	1	1,477
那須野農業協同組合	1	3,873
もがみ中央農業協同組合	1	2,762
庄内みどり農業協同組合	1	5,375
市原市農業協同組合	1	2,487
宇都宮農業協同組合	1	4,540
鹿児島みらい農業協同組合	1	7,855
さつま日置農業協同組合	1	1,910
そお鹿児島農業協同組合	1	3,643
木曽農業協同組合	1	909

1 出資金の額（2021年3月末日現在）

2 出資金の額（2022年4月1日現在）

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

当証券投資信託契約の受託者として、委託者との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算業務を行います。

なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

(2) 販売会社

当証券投資信託の販売会社として、受益権の募集の取扱い・販売、目論見書および運用報告書の交付、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

なお、農林中央金庫^(注)と募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関においても販売会社として上記各業務の全部または一部を行います。

(注) 農林中央金庫は、原則として、販売会社としての業務は行っておりません。

3【資本関係】

農林中央金庫は委託者が発行する普通株式および議決権を有しないA種優先株式を保有しており、持株比率は66.66%、議決権保有比率は66.66%です。

なお、その他の関係法人と委託者との間には資本関係はありません。

第3【その他】

（1）目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

交付目論見書または請求目論見書である旨を記載することがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨

使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日

次の事項を記載することがあります。

- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投信法に基づき事前に投資者の意向を確認する旨
- ・投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金（貯金）保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨
- ・投資信託は元本が保証されているものではなく、投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様に負っていただく旨
- ・登録金融機関の販売の場合には、投資者保護基金の対象とはならない旨
- ・課税上の取扱いに関する事項

委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

ファンドの形態等を記載することがあります。

図案を採用することがあります。

（2）目論見書は別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

（3）交付目論見書にクーリング・オフに関する事項を記載することがあります。

（4）目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載される場合があります。

（5）請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

2022年6月17日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 細野 和也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長尾 充洋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月12日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）の2020年11月17日から2021年11月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）の2021年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月12日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）の2020年11月17日から2021年11月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）の2021年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月10日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）の2021年11月16日から2022年5月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）の2022年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年11月16日から2022年5月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月10日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）の2021年11月16日から2022年5月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）の2022年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年11月16日から2022年5月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。